第２号様式（第５条、第６条、第７条、第８条関係）

No 1

令和　元　年度 政務活動費支出整理簿

会派名 自由民主・市民クラブ

氏　名 久保　百恵

項　目	研修費		
費　目	旅費		
整理番号	月　日	支出額（円）	支　出　内　容
1	7 ／ 24	113,460	八戸セミナー2019　旅費（東京都文京区）（日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
1－1	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　37,820円
1－1	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　37,820円
1－1	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　白銀⇔東京　37,820円
2	7 ／ 25	21,280	早稲田大学環境総合研究センター×地方議員研究会共催セミナー　旅費（東京都新宿区）（日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
2－1	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　21,280円
3	7 ／ 25	35,850	地方議員研究会　旅費・宿泊費（東京都中央区）（日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
3－1	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　21,700円　東京都宿泊代14,150円
4	7 ／ 25	51,860	八戸セミナー2019in名古屋　旅費・宿泊費（愛知県名古屋市）（日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
4－1	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔名古屋　45,960円　名古屋市宿泊代5,900円
5	8 ／ 7	40,040	地方議員セミナー　旅費・宿泊費（東京都千代田区）（日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
5－1	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　31,040円　東京都宿泊代9,000円
6	8 ／ 8	50,010	地方議員研究会　旅費・宿泊費（東京都中央区）（日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
6－1	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　21,700円　東京都宿泊代2泊28,310円
7	8 ／ 27	10,800	鹿部町での地熱発電を考える検討会　宿泊費（秋田県仙北市、岩手県雫石町）（日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
7－1	0 ／ 0	0	仙北市宿泊代　10,800円
8	10 ／ 3	38,740	地方議員研究会セミナー　旅費・宿泊費（東京都中央区）（日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
8－1	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　30,640円　東京都宿泊代8,100円
小　計		362,040	備　考
合　計		362,040	

※案分による支出の場合は、案分率等を支出内容欄に記入してください。

第２号様式（第５条、第６条関係）

No 2

令和　元　年度 政務活動費支出整理簿

会派名　自由民主・市民クラブ

氏　名 久保　百恵

項　目	研修費		
費　目	旅費		
整理番号	月　日	支出額（円）	支　出　内　容
１０	10 ／ 17	40,820	地方議員研究会セミナー　旅費・宿泊費（東京都中央区） （日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
１０－１	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　31,220円　東京都宿泊代9,600円
１１	10 ／ 24	36,720	地方議会総合研究所セミナー　旅費・宿泊費（東京都豊島区） （日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
１１－１	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　31,220円　東京都宿泊代5,500円
１２	11 ／ 23	36,420	東北ﾌﾞﾛｯｸｸﾗﾌﾞﾈｯﾄﾜｰｸｱｸｼｮﾝ2019　旅費・宿泊費（宮城県仙台市） （日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
１２－１	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔仙台　24,120円　仙台市宿泊代12,300円
１３	11 ／ 27	24,250	㈱情報機構セミナー　旅費（東京都千代田区） （日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
１３－１	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　24,250円
１４	1 ／ 23	36,840	全国市議会議長会勉強会　旅費・宿泊費（東京都千代田区） （日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
１４－１	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　26,940円　東京都宿泊代9,900円
１５	1 ／ 25	6,300	海洋研究開発機構研究成果・活動報告会　旅費（青森県青森市） （日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
１５－１	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔青森　6,300円
１６	2 ／ 4	62,736	八戸ふるさと交流フォーラム　旅費・宿泊費（東京都千代田区） （日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
１６－１	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　21,700円
１６－２	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　29,260円　東京都宿泊代11,776円
１７	2 ／ 4	62,860	第3回地方創生EXPO　旅費・宿泊費（千葉県千葉市） （日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
１７－１	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　白銀⇔海浜幕張　36,960円　千葉市宿泊代3泊　25,900円
１８	2 ／ 9	23,320	東北ESD/SDGsフォーラムin仙台　旅費（宮城県仙台市） （日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
小　計		330,266	備　考
合　計		692,306	

※案分による支出の場合は、案分率等を支出内容欄に記入してください。

第２号様式（第５条、第６条関係）

No 3

令和　元　年度　政務活動費支出整理簿

会派名　自由民主・市民クラブ
氏　名 久保　百恵

項　目	研修費		
費　目	旅費		
整理番号	月　日	支出額（円）	支　出　内　容
１８－１	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　白銀⇔仙台　22,900円　仙台市営地下鉄　仙台⇔国際センター　210円×2＝420円
１９	2 ／ 13	533,910	会派水産庁勉強会　旅費・宿泊費（東京都千代田区）（日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
１９－１	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　38,540円　東京都宿泊代 9,750円
１９－２	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　白銀⇔東京　36,960円　東京都宿泊代 10,700円
１９－３	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　東京都宿泊代　46,100円
１９－４	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　31,020円　東京都宿泊代 6,460円
１９－５	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　38,540円　東京都宿泊代 13,000円
１９－６	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　31,020円　東京都宿泊代 14,600円
１９－７	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　東京都宿泊代　52,440円
１９－８	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　東京都宿泊代　46,100円
１９－９	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　36,580円
１９－10	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　21,700円　東京都宿泊代 18,230円
１９－１１	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　東京都宿泊代　46,100円
１９－１２	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　26,940円　東京都宿泊代 9,130円
２０	2 ／ 17	38,540	地方議員研究会セミナー　旅費（東京都中央区）（日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
２０－１	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　38,540円
２１	8 ／ 31	26,440	日総研出版セミナー　旅費（東京都千代田区）（日程、場所等は調査視察等届出書等に記載）
２１－１	0 ／ 0	0	JR乗車券・特急券　八戸⇔東京　26,440円
小　計		598,890	備　考
合　計		1,291,196	

※案分による支出の場合は、案分率等を支出内容欄に記入してください。

整理番号１

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年６月２６日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　山之内　　悠
間　　盛　仁
森　園　秀　一
坂　本　美　洋

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　山之内　　悠　議員
間　　盛　仁　議員
森　園　秀　一　議員
坂　本　美　洋　議員

２　期　間　　令和元年７月２４日（水）

３　場　所　　東京都文京区

４　目的及び内容　八戸セミナー２０１９

５　支出可能額（限度額）　１５１，２８０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
			区分	基数	単価	金額	備考
行き	7/24	八戸駅発　11:07	早見表				
	7/24	東京駅着　14:04					
帰り	7/24	東京駅発　19:20					
	7/24	八戸駅着　22:05					
経路・滞在地			鉄道運賃	631.9k	9,610	17,280	八戸⇔東京（往復割引）
11:07 八戸駅発(はやぶさ 16) 14:04 東京駅着							
15:00～18:30 八戸セミナー2019 会場：東京ドームホテル （東京都文京区後楽 1-3-61）			急行料金 特	2	6,160	12,320	八戸⇔東京　631.9K
19:20 東京駅発(はやぶさ 37) 22:05 八戸駅着			急行料金 急				
			特別車両料金	2	4,110	8,220	八戸⇔東京　631.9K
			航空運賃				
			バス運賃				
			宿泊料				
			小計			37,820	
			合計（小計×人数）			151,280	４名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和元年８月２１日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　山之内　　悠
間　　盛　仁
森　園　秀　一
坂　本　美　洋

調査視察等報告書

令和元年６月２６日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　山之内　　悠　議員
間　　盛　仁　議員
森　園　秀　一　議員
坂　本　美　洋　議員

２　期　間　　令和元年７月２４日（水）

３　場　所　　東京都文京区

４　行　程　　八戸～JR～東京～JR～八戸
白銀～JR～東京～JR～白銀（間 盛仁 議員）

５　支出額　　１１３，４６０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）　No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	/—/
領収書等貼付欄					

領収書
Receipt　山之内悠　様
領収年月日　2019.-7.24
金額　¥37,820
〔クレジット扱い〕　ハアセミナー
購入商品　JR乗車券類　JR tickets
（30010～50012　4枚）
東日本旅客鉄道株式会社
八戸駅
八戸駅VF01発行　60013-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

領収証

2019年　7月22日

坂本 美洋 様

金37，820円

ただし、乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
八戸801　No.000035

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	／－／
領収書等貼付欄					

領収証

2019年 7月22日

間 盛仁 様

金38，410円

ただし、白銀一東京間往復乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
本八戸８０２ No.000005

旅費の支出額が上限額を超えたため、上限額 37,820 円を計上

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

八戸セミナー2019　～歴史を紡ぎ90年　輝く未来へ　八戸市～

1　日　時　　令和元年7月24日（水）15：00～18：30

2　場　所　　東京都（東京ドームホテル）

3　主　催　　八戸市、八戸港国際物流拠点化推進協議会、八戸市企業誘致促進協議会

4　参加議員　　坂本美洋
森園秀一
間　盛仁
山之内悠

5　内　容

① 小林市長挨拶及び八戸市の紹介

小林市長から、八戸市の概要について、八戸市への企業進出について、八戸のライフスタイルについて、さらなる飛躍に向けての取り組みについて、八戸圏域連携中枢都市圏について、八戸市での事業展開における施策について、それぞれの説明がなされた。

② 八戸港の紹介　青森県　県土整備部　港湾空港課　課長代理　中道　悟　氏

中道氏から、「すごい八戸港」と題して、コンテナサービスについて、数字で見る八戸港について、補助制度について、八戸港の今後の展望について、それぞれの説明があり、八戸港を上空から撮影した動画を視聴した。

③ 第1講演　『三菱製紙八戸立地50年と今後の展望』

三菱製紙株式会社代表取締役会長　鈴木　邦夫　氏

鈴木氏から、八戸進出の経緯について、工場の成長について、東日本大震災の復興について、洋紙の需要動向と新事業について、王子ホールディングスとの資本・業務提携について、それぞれの説明がなされた。

④ 第2講演『八戸港からの挑戦～世界最大級装置を輸出せよ！～』

アルバック東北株式会社　常務取締役　兼田　良勝　氏
八戸通運株式会社　取締役海運部長　　前森　一成　氏

アルバック東北株式会社が製造する大型LCD　TV製造用スパッタリングシステムG10.5を八戸港から海外へ輸出するまでの様々な困難をどのように乗り越えてきたかを、それぞれの立場から説明がなされた。

⑤ 情報交換会　隣の会場にて実施され、18：30に全日程を終了した。

6　研修総括

今回の八戸セミナーは24日に東京にて、25日に名古屋にて行われたものであり、東京会場では約400名の参加者がおり、非常に熱気のあるセミナーであった。情報交換会の中では、青森県が主催する同様の催しよりも参加者が多いという声も聞こえ、改めて八戸市の可能性と八戸市への関心の高さがうかがえた。

小林市長の八戸の紹介では、物流・エネルギー・教育・雇用・ライフスタイルの詳細説明から始まり、企業誘致の際の県や市の補助金・奨励金の説明もあり、市制90周年を迎え、さらに進化し続ける八戸を大いにアピールできるものであった。

青森県　県土整備部　港湾空港課　課長代理　中道　悟　氏による八戸港の説明では、年々増加傾向にある八戸港におけるコンテナ取扱量に応じて拡張予定のコンテナヤードについてや、補助金制度などの説明があり、八戸港の物流拠点化の体制が整っていることが示され、新規の企業参入が期待できる説明であった。

誘致企業第1号である三菱製紙株式会社とアルバック東北株式会社の講演では、八戸市において、実際に拠点を置きながら、着実に事業を拡大し、成長してきている例が示された。そして、その背景には、八戸市の立地条件や自然環境、市民の人柄などがあり、他の地域よりも優れている点が多くあるという八戸の魅力が、セミナーに参加されている各企業担当者の方々によく伝わる講演であった。

今回のセミナーは八戸の良さを対外的にアピールする場として有意義なセミナーであったと感じた。そして、今回のセミナーをきっかけに新たな誘致企業が増えることを期待する。また、八戸の企業の方々も多く出席されていたが、八戸市民としても、八戸市の良さや今後の可能性に改めて気づくことができた。今回のセミナーを通りして、企業誘致は八戸市だけが取り組むのではなく、八戸に拠点を置く企業や、八戸に住む私たち一人一人が誘致活動に参画して取り組むものなのだと認識を新たにした。その活動が、ゆくゆくは八戸の経済発展につながり、それぞれの企業の発展にも寄与するものだと考えられる。

今回の八戸セミナーは大変有意義なセミナーであった。

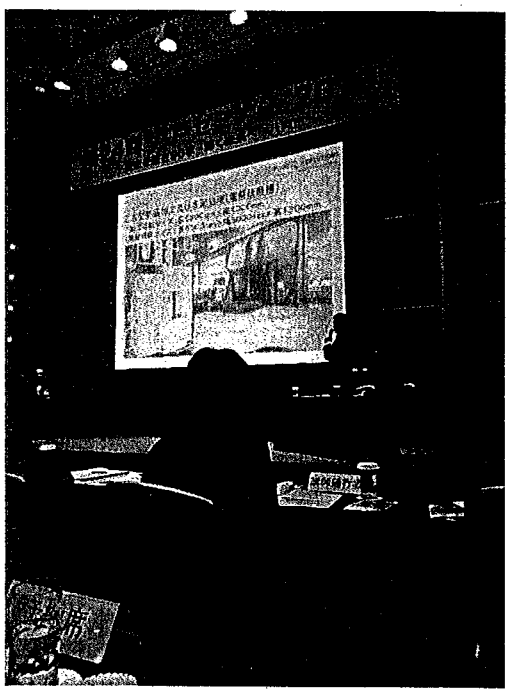

整理番号２

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年６月２６日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　豊　田　美　好

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　豊　田　美　好　議員

２　期　間　　令和元年７月２５日（木）～令和元年７月２６日（金）

３　場　所　　東京都新宿区

４　目的及び内容　早稲田大学環境総合研究センター×地方議員研究会
共催セミナー
・SDGs で地域が変わる
・地方創生、大学の上手な使い方

５　支出可能額（限度額）　５１，７２０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
			区分	基数	単価	金額	備考
行き	7/25	八戸駅発　9:05					
	7/25	東京駅着　12:04	早見表				
帰り	7/26	東京駅発　17:20					
	7/26	八戸駅着　20:12					
経路・滞在地			鉄道運賃	631.9k	9,610	17,280	八戸⇔東京（往復割引）
7/25（木）							
9:05 八戸駅発(はやぶさ 12)							
12:04 東京駅着							
早稲田大学環境総合研究センター×地方議員研究会			急行料金 特	2	6,160	12,320	八戸⇔東京　631.9K
14:00～16:30							
「SDGs で地域が変わる」							
会場：							
早稲田大学 大隈記念タワー							
（東京都新宿区早稲田鶴巻 516-1）							
東京都泊							
7/26（金）			急				
早稲田大学環境総合研究センター×地方議員研究会			特別車両料金	2	4,110	8,220	八戸⇔東京　631.9K
14:00～16:30							
「地方創生、大学の上手な使い方」							
会場：							
早稲田大学 大隈記念タワー							
（東京都新宿区早稲田鶴巻 516-1）							
17:20 東京駅発(はやぶさ 33)			航空運賃				
20:12 八戸駅着			バス運賃				
			宿泊料				
				1	13,900	13,900	東京都泊
			小計			51,720	
			合計（小計×人数）			51,720	1名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和元年８月２６日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　豊　田　美　好

調査視察等報告書

令和元年６月２６日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　豊　田　美　好　議員

２　期　間　　令和元年７月２５日（木）～令和元年７月２６日（金）

３　場　所　　東京都新宿区

４　行　程　　7/25 八戸～JR～東京
　　7/26 東京～JR～八戸

５　支出額　　２１，２８０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	2－1

7/25 東京

領　収　証

2019年11月26日

豊田 美好 様

金21，280円

ただし、~~乗車券類代~~
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
本八戸８０２ No.000011

当初発行された領収書の宛名が「豊田様」となっていたことから、発行者にフルネームでの記載を依頼したところ、領収書の差し替え対応となったもの。
なお、11月26日は差し替え日であり、実際の領収日は7月25日である。

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

（別紙）

会　場　：早稲田大学　早稲田キャンパス26号館

大隈記念タワー11階1102号室

日　時　：令和元年7月25日（木）14：00～16：30

令和元年7月26日（金）14：00～16：30

講　師　：岡田久典氏

早稲田大学環境総合研究センター　上級研究員

内容：7月25日（木）14：00～16：30

「SDGsで地域がかわる」

まだ、日本においては、SDGsの認知度は２０％位と言われている通り、私自身もSDGsについて耳にはしても、内容を理解していなかった為、今回の研修課題として選んだものである。

1．SDGsの基礎知識

SDGsとは2015年に国連総会で採択された「2030年までに達成する世界の約束」「誰も置き去りにしない社会をつくる」国際目標である。

そこでこれからの世界が解決すべき17の目標（ゴール）と具体的な取組目標（ターゲット）を作り、そして目標が達成されているか確かめる方法も決めた。

2．SDGsと自治体、地域づくり

SDGsとは持続可能な開発目標という意味である。このことは、将来の人に不安

を残したり、押し付けたりすることをしないで今を生きる人達の問題を解決していくということであるから、世界中の国々の様々な立場の人が考え、達成に向けて行動し、実現させなければならないことになる。

１７の目標は、大きくまとめると「経済」「社会」「環境、自然」の分野に分けられるが、環境の上に社会が成り立ち、その上に経済が成り立っているので、より良く生きるためには、３つの分野の調和が不可欠である。

地域においても、地域環境、地域経済、地域社会をより良く整えることが、そこに住む人、地球に住む人の平和につながることとなる。

従って自治体においても、三分野（環境、社会、経済）を課題解決の戦略としてSDGs視点に立つ施策が求められる。

３．議会質問の参考になる全国事例

※北九州市におけるSDGsの枠組み

「グリーン成長都市」環境、経済、社会面からの戦略として17番までの目標を

環境７、１２、１３、１５、１７　　経済７、８、９、１１

社会３、４、５、６、７、１１　視点での施策が取り組まれている。

※つくば市の事例

「世界の明日が見えるまち」未来都市計画

１．包摂都市　2．人材都市　3．科学技術都市　４．共創都市

（別紙）

※宇都宮市の事例

「人づくり、情報プラットフォームを活用したまちづくりイノベーション創出」

1．次代を築く人づくり　2．健康づくり　3．福祉の充実

4．安心安全な地域づくり　5．産業の活性化と環境調和型社会の構築

6．骨格の強い都市の形成

セミナー受講で学んだものは、当市においても、只今「第７次八戸市総合計画」が策定中であると思うが、総合的なまちづくりを推進するためには、政策をSDGs視点で「経済」「社会」「環境、自然」三分野を分類して練る必要があるのではないかと考えさせられた。

また、SDGsは当市においても、取り組まねばならぬ目標であり、実現させることが、日本の目標そして世界の目標の使命であると思う。当市においても早くに行政としての冠目標を掲げ、市民に呼び掛けることが不可欠であると思う。

何故なら、市民ひとりひとりの意識と行動がSDGs実現に繋がるものであり、原動力となる。でなければ「だれも置き去りにしない」より良い社会実現は難しいと。考えさせられた。

（別紙）

7月26日（金）14：00～16：30

「地方創生、大学の上手な使い方」

1．地方創生の成功と失敗を分けるポイント

地方創生関係交付金（1/2交付）

29年当初　地方創生推進交付金（1,000億円）

地方創生拠点整備交付金　600億円事業

交付金活用事例（全国）

◎「生涯活躍のまち」地域再生計画制度

19計画認定

◎地方創生推進交付金等による取組支援　1府4県101市町村交付

◎関係府省からなる支援チームにより地方公共団体の取組促進　16団体

具体的事例として

千葉県いすみ市　①経済好循環　②市民所得向上

③人口対策と人材育成　④地域の魅力向上

とりわけ力を入れた取組は

「美食の街　いすみ～サンセバスチャン化計画」

サンセバスチャンは人口1人あたりのミシュラン星の密度が世界一

とりわけ人口18万の食材に恵まれた地方都市である。いすみ市は、その都市にち

なんで、都市部の一流料理人、研究者、生産者、地元料理人等を結び、地域全体

の食材レベル、料理レベルの向上を通じて地域所得や雇用の向上を図る。

2018年度版「住みたい田舎」ベストランキングで、首都圏エリア総合第1位となった。その要因としては、食文化向上のみならず、

若者世代が住みたい田舎第1位、子育て世代が住みたい田舎第1位、シニア世代が住みたい田舎第1位、その結果、移住促進への効果が顕著になった。

※千葉県いすみ市の成功要因は、

自分の地域資源をどう付加価値を高めてより強味に変えていくかということと各分野を連携させることにより、お互いに相乗効果が発揮され、まち全体が予想以上の活性化の成果をもたらしていることである。

そして、町づくりに高校生や大学生の視点で、地域資源の調査や地域の生活を体験し、その地の再発見をし、発信することが重要であることを再確認できた。

当市には、高校、大学が数校あり、これこそが大きな地域資源である。

当市においても、尚一層まちづくりに、高校生、大学生のセンス、パワーを活用すべきと考える。

またそのことが、郷土愛にも繋がるものと考える。

整理番号３

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年６月２６日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　松　橋　　知

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　松　橋　　知　議員

２　期　間　　令和元年７月２５日（木）～令和元年７月２６日（金）

３　場　所　　東京都中央区

４　目的及び内容　地方議員研究会 樋渡啓祐氏 特別講座
・教育改革特別講座
・空き家対策特別講座

５　支出可能額（限度額）　５１，７２０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
行き	7/25	八戸駅発　13:07	区分	基数	単価	金額	備考
	7/25	東京駅着　16:04	早見表				
帰り	7/26	東京駅発　17:20					
	7/26	八戸駅着　20:12					
経路・滞在地			鉄道運賃	631.9k	9,610	17,280	八戸⇔東京（往復割引）
7/25（木） 13:07 八戸駅発（はやぶさ 20） 16:04 東京駅着 東京都泊							
7/26（金） 地方議員研究会 樋渡啓祐氏 特別講座 10:00～12:30 「教育改革特別講座」 14:00～16:30 「空き家対策特別講座」 会場： TKP 東京駅八重洲ｶﾝﾌｧﾚﾝｽｾﾝﾀｰ （東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ）			急行料金 特	2	6,160	12,320	八戸⇔東京　631.9k
			急行料金 急				
17:20 東京駅発（はやぶさ 33） 20:12 八戸駅着			特別車両料金	2	4,110	8,220	八戸⇔東京　631.9k
			航空運賃				
			バス運賃				
			宿泊料				
				1	13,900	13,900	東京都泊
			小計			51,720	
			合計（小計×人数）			51,720	1名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和元年９月３日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　松　橋　　知

調査視察等報告書

令和元年６月２６日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　松　橋　　知　議員

２　期　間　　令和元年７月２５日（木）～令和元年７月２６日（金）

３　場　所　　東京都中央区

４　行　程　　7/25 八戸～JR～東京
　　7/26 東京～JR～八戸

５　支出額　　３５，８５０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	J－1

領収証

2019年 7月16日

松橋知様

金21，700円

ただし、乗車券類／7月25日乗車分代
として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
VP八戸駅712 No.000008

領収書 № 00092

松橋知　様

金	億			¥	万	1	4	1	5	0	円

但し、ご旅行代金・（ 7/25 宿泊代 ）
として上記の金額を正に領収しました。 消費税込

クレジットカードによるご利用分　2019年 7月 16日

株式会社びゅうトラベルサービス

収入印紙

ご利用いただきまして
有難うございます。

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

研 修 会 報 告 書

1. 研修日時　　令和元年 7 月 26 日(金)

　　① 10:00~12:30

　　② 14:00~16:30

2. 研修場所　　東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ビルディング「TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター」

3. 主催団体　　地方議員研究会

4. 研修会　　① 教育改革特別講座

　　② 空き家対策特別講座

5. 研修議員　　自由民主・市民クラブ

　　松橋 知

6. 講　師　　樋渡 啓祐 氏(元佐賀県武雄市長)

1969年佐賀県武雄市生まれ、東京大学経済学部卒業後、1993年総務庁に入庁、2004年総務省を退職し、2005年当時全国最年少36歳で武雄市長に就任、市民病院の民間移譲、年間 100 万人の武雄市図書館の実現を図り、日経 BP「日本を立て直す100人」等にも選ばれる。2015年1月佐賀県知事選で敗れ、現在、まちづくりの株式会社を結成。

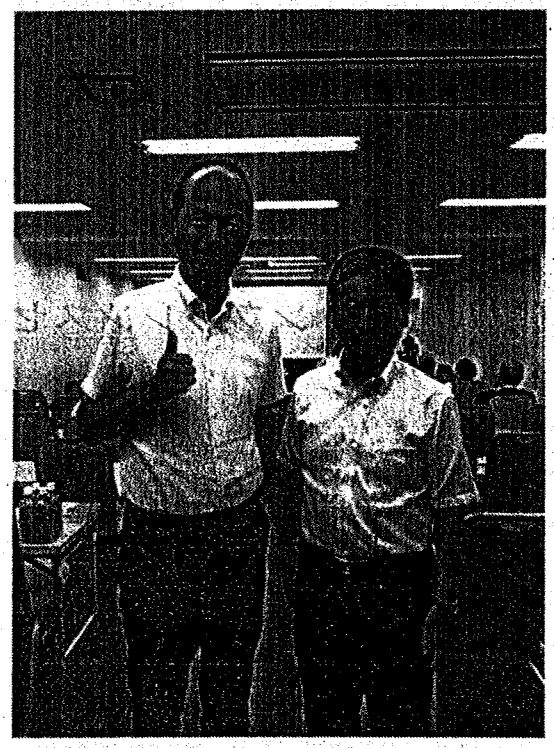

▲左：講師の樋渡先生

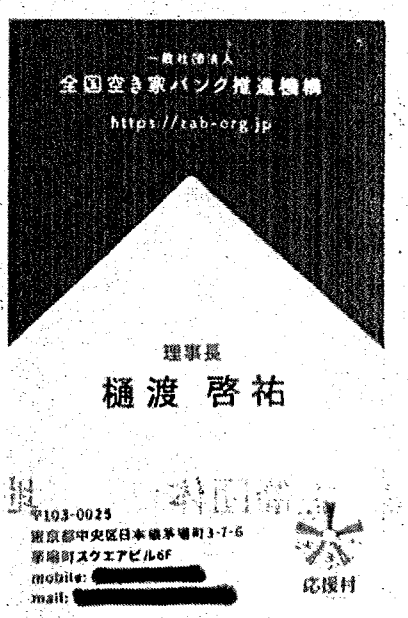

▲名刺

7. 研修目的

議員として、当市の大きな政策課題でもある教育改革・空き家対策について、広く学び、今後の議会活動に資するため研修会に参加するものである。

8. 研修内容

(1) 教育改革特別講座(10:00~12:30)の内容

佐賀県武雄市がおこなったＩTC教育について学んだ。
武雄市は人口48,969人(令和元年5月現在)で小学校数は11校(分校3校)で児童数は2,789名である。中学校数は5校で生徒数は1,229名(令和元年5月現在)である。

武雄市では、情報化社会への対応として「生きる力」を育てるためにICT教育を進めた。それは、「創造性」「コミュニケーション能力」「協働的問題解決能力」を育てる新たな学校の実現をはかるためである。

武雄市のICTを活用した教育環境の整備として、電子黒板の整備をした。平成21年度から実施し始めて平成30年度末現在で、小学校 140台、中学校62台で整備率100%である。さらにipad(タブレット端末)の整備も行ない、平成22年度は小学校1校に40台整備し、平成23年には小学校2校に236台(4年生以上1人1台)整備し、平成26年には、全市立小中学校へ1人に1台のタブレット端末の整備を行なっている。

タブレット端末を活用した「武雄式反転授業」が導入された。反転授業とは「従来の復習重視のスタイルから予習重視に反転させる授業のことである。

予習重視する目的は、①児童生徒（学習者）が、より意欲的に授業に臨める。②授業者が、学習者の実態をより正確に把握して、授業に臨める。③授業では、協働的な問題解決能力を育成することができるとしている。

さらに、官民一体型学校をめざして、公教育と民間の塾「はなまる学習」という民間企業と協力して、官民の区分けをなくした教育を行っていこうという考え方である。

武雄市が目指すのは、世界一通いたい学校である。早く月曜日にならないかなと思えるような、学校に行くのが楽しみになるような教育をしていきたい。現在では、学力テストの成績も向上しているとのこと。

（所　感）

武雄市では小学校一年生から1人1人にタブレットが渡され、それを家庭に持ち帰ると聞き、タブレットばかり見て、外で遊ばないイメージを持ちましたが、実際にタブレットや電子黒板を使った様子(授業)の動画を見て、子供たちが楽しく、明るく、学習しており、時代に合った教育をしているという印象を持った。

そして、ICT教育をおこなった理由は「生きる力を育てる」という目的意識がしっかりしており、すばらしいと思った。当市における今後の教育に応用できる部分がたくさんある講座であり、今後の議会活動に活かしていきたい。

(2) 空き家対策特別講座(14:00~16:30)の内容

①空き家の推移

全国的に空き家数は一貫して増え続けており、2013 年には 820 万戸(空き家率 13.5%)であったものが、2033 年には 2,166 戸(空き家率 30.4%)と予測され、3 件に 1 件の割合で空き家となる。820 万戸と推計される空き家のうち、賃貸用、売却用、別荘利用を除いた、いわゆる未活用物件と言われる数は約 318 万戸にのぼる。諸外国の空き家率を見ると、フランス、ドイツは 4~6%程度、人口の多いアメリカでも 10%程度で、日本が 13.5%という数字は異常事態である。

②既存の空き家、空き地バンクの課題

現在、市町村が独自に空き家、空き地バンクを実施しているが、情報が点在している上、フォーマット(書式)がバラバラで、比較検討が困難である。全国統一フォーマット（書式）情報一元管理することで、利活用に結びつけることができるという。

国土交通省のモデル事業として、2017 年 6 月 27 日に設立した全国空き家バンク推進機構(ZAB)は、講師の樋渡氏が理事長で、今ある空き資源(空き地、空きビル、空きスペース、廃校等)を通して、地方創生、公民連携の実現を図るとしている。

③全国空き家対策協議会・議員連盟の活用

平成 29 年 8 月 31 日、空き家対策推進のために全国家き家対策推進協議会が設立され、参加団体は、47 都道府県 903 市町村で計 950 団体、協議会の目的は空き家バンクへの登録促進、空き家、空き地の活用促進である。今後の展開としては、1 つは、行政として問題となっている現状から庁舎内へ「空き家等対策課」の設置。2 つは、地域を知り尽くした議員が「全国空き家対策市町村議会議員連盟」の発足が重要。

④地方創生、人口対策として空き家から切り込め

空き資源(空き家、空き地、空きビル、空きスペース、廃校等)の利活用を通じて、地方創生、人口対策の実現に取組むことが重要。キーワードは、移住、情報発信、サテライトオフィス、地域の事を想う地元住人との融合、居場所。

（所　感）

午後の研修は「空き家対策」についての研修であった。全国的に空き家が増えている。今後、人口減少、少子高齢化の進展等により、さらなる空き家等の増加が予想される。これは当市でも同じであり、今回の研修では、空き家バンクの課題について学んだ。

今回の講師(樋渡啓祐氏)は、全国空き家バンク推進機構(ZAB)の理事長として、活動しており、現在、市町村では、独自に空き家、空き地バンクを実施しているが、全国統一した情報の一元管理することで、利活用に結びつくと言われた。

当市の空き家対策については、平成25年10月1日八戸市空き家等の適正管理に関する条例を施行しており、また、空き家バンクとして、空き家のポータルサイト「はちのへ空き家ずかん」の運営を実施しているが、登録件数の拡大には至っていない。

各市町村だけでの空き家対策(空き家バンク)の推進には限界があり、近隣市町村との共有や民間事業者(不動産業)との連携なども図り、課題解決に向かって行なければならないと感じた。

当市としても空き家対策(空き家バンク)は重要な政策課題であり、前向きにしっかり取組まなければならないと感じた。

整理番号 4

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年６月２６日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　日　當　正　男

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　日　當　正　男　議員

２　期　間　　令和元年７月２５日（木）～ 令和元年７月２６日（金）

３　場　所　　愛知県名古屋市

４　目的及び内容　八戸セミナー２０１９in名古屋

５　支出可能額（限度額）　７３，４２０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
			区分	基数	単価	金額	備考
行き	7/25	八戸駅発 9:05	早見表				
	7/25	名古屋駅着 14:31					
帰り	7/26	名古屋駅発 9:02					
	7/26	八戸駅着 14:13					
経路・滞在地			鉄道運賃	997.9k	12,310	22,140	八戸⇔名古屋（往復割引）
			急行料金 特	2	6,160	12,320	八戸⇔東京 631.9K
				2	4,310	8,620	東京⇔名古屋 366.0K
			急行料金 急				
			特別車両料金	2	4,110	8,220	八戸⇔東京 631.9K
				2	4,110	8,220	東京⇔名古屋 366.0K
			航空運賃				
			バス運賃				
			宿泊料	1	13,900	13,900	名古屋市泊
			小計			73,420	
			合計（小計×人数）			73,420	1名

7/25（木）
9:05 八戸駅発（はやぶさ 12）
12:04 東京駅着
12:50 東京駅発（のぞみ 111）
14:31 名古屋駅着

15:00～18:30
八戸セミナー2019in 名古屋
会場：名古屋ﾏﾘｵｯﾄｱｿｼｱﾎﾃﾙ
（愛知県名古屋市中村区名駅 1-1-4）

名古屋市泊

7/26（金）
9:02 名古屋駅発（のぞみ 112）
10:43 東京駅着
11:20 東京駅発（はやぶさ 19）
14:13 八戸駅着

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和元年８月２１日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　日　當　正　男

調査視察等報告書

令和元年６月２６日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　日　當　正　男　議員

２　期　間　　令和元年７月２５日（木）～ 令和元年７月２６日（金）

３　場　所　　愛知県名古屋市

４　行　程　　7/25　八戸駅～JR～東京駅～JR～名古屋駅
　　7/26　名古屋駅～JR～東京駅～JR～八戸駅

５　支出額　　５１，８６０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	4－1

領　収　証

2019年 7月 4日

日當 正男 様

金45，960円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
鮫401 No.000004

領　収　書

No.119072001　精-02　19/07/25 18:15
[ﾁｪｯｸｲﾝ]

部屋番号 [redacted]

ご滞在期間　2019/07/25～2019/07/26
ご利用日　2019/07/25

日當 正男 様

ご請求額　5，900円

ご入金額　10，000円
おつり　4，100円

上記金額を現金にて領収致しました

チサン イン 名古屋

〒453-0014 愛知県名古屋市
中村区則武1-12-8
[TEL] 052-452-3211

作成地：ｿﾗｰﾚﾎﾃﾙｽﾞｱﾝﾄﾞﾘｿﾞｰﾂ株式会社
東京都港区芝一丁目5番12号

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

うに貼り付けること。

研　修　会　　報　告　書

研修日　　令和元年7月25日（木）

内　容　　「第13回八戸セミナー2019　ｉｎ　名古屋

～歴史を紡ぎ90年　輝く未来へ　八戸市～」

場　所　　「名古屋マリオットアソシアホテル　16階　アイリス」

名古屋市中村区名駅1-1-4

参加議員　　自由民主・市民クラブ　　日當正男

「第１３回　八戸セミナー　2019」ｉｎ　名古屋

研修内容

「第１３回八戸セミナー2019　ｉｎ　名古屋」が令和元年７月25日（木）午後３時より、名古屋駅直通の「名古屋マリオットアソシアホテル　16階　アイリス」で開催された。
主催は八戸市、八戸港国際物流拠点化推進協議会及び八戸市企業誘致促進協議会である。
　令和初の八戸セミナーとして、まず初めに小林眞八戸市長より挨拶と「八戸市の概要　～気候・交通・立地環境～」、「八戸市への企業進出　～豊富な人材・産業集積～」、「八戸のライフスタイル　～食・祭・文化・スポーツ～」、「さらなる飛躍に向けて」、「八戸圏域連携中枢都市圏　圏域町村の企業立地支援制度」の内容について講演があった。
内容項目は以下の通りであった。
◆八戸市の概要　・八戸市の気候　・八戸市へのアクセス　・充実した高規格道路網　・北東北最大級の工業都市　・新たな産業団地の整備　・八戸港の発展　・北東北の国際物流拠点「八戸港」　・コンテナ定期航路開設への取り組み（地方港間連携）　・八戸、苫小牧航路と青森、函館航路の比較　・多様なエネルギー拠点
◆八戸市の企業進出　・企業誘致の促進　・世界ﾄｯﾌﾟｸﾗｽの企業　・教育機関と雇用状況
◆八戸のライフスタイル　・八戸の「食」　・八戸の「祭」　・八戸の「文化」　・八戸の「スポーツ」　・八戸まちなか広場マチニワ
◆さらなる飛躍に向けて　・八戸市長根屋内スケート場整備事業　・八戸駅西口の整備　・八戸圏域版ＤＭＯ「ＶＩＳＩＴはちのへ」の設立　・（仮称）八戸都市圏わくわく交流プラザ
◆八戸圏域連携中枢都市圏　圏域町村の企業立地支援制度　・圏域町村の企業立地支援制度
◆八戸市での事業展開における施設のご紹介　・あおもり生業づくり復興特区制度　・企業立地支援制度　・ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業

次に第１講演として八戸工業高等専門学校校長圓山重直氏より「次世代グローバルエンジニア育成に向けた八戸高専の挑戦」と題して講演があった。
内容項目は以下の通りであった。
◆八戸高専の４学期制と自主探求　・高専学生のキャリアパス　・八戸高専の４学期制　・１５歳から研究なんてできるんだろうか
◆低学年の自主探求　・八戸高専の国際人材育成（１５歳の自主探求から始まる国際地域企業間協力シナリオ）・低学年の自主探究とはなんだろう？　・自主探究の必要性　・自主探究デイのプロセス　・自主探究活動状況の見える化
・自主探究のプロセスはすべての学生に公開
◆自主探究成果発表　・ショートプレゼンテーションの導入　・自主探究成果発表会　・高専女子フォーラム　・４学期制（クオーター制）と自主探究の成果
◆国際自主探究への展開　八戸高専におけるグローバルエンジニア育成　・八戸高専が学生の派遣、受入をしている国々　・３０年度モンゴル国際自主探究テーマ　・2018 年度モンゴル自主探究写真・2018 年度シンガポール自主探求写真　・混在型国際寮ユニバーシティハウス　・混在型国際寮カレッジハウス
最後に第２講演として「カテーテル治療を支える八戸発の金型技術」と題して、朝日インテック株式会社デバイス事業部精密加工技術グループグループマネージャー杉村宏夫氏より講演があった。
講演の内容項目は次の通りであった。
・会社概要　・事業形態　・当社の主力製品（PTCA ガイドワイヤー）　・狭心症、心筋梗塞とは　・ＰＴＣＡ治療（経皮的冠動脈形成術）とは　・技術の優位性/高度なトルク技術　・当社の強みと特徴：ＫＯＬドクターとのリレーションショップの構築　ＣＴＯ領域におけるＰＴＣＡ治療の実現　・当社の事業戦略　・当社のグローバル展開　・デバイス事業（医療部材）の主要製品群　・デバイス事業（産業機器部材）の主要製品群　・朝日インテックの成長性　・当社の強み①「4+αのコアテクノロジー」　・当社の強み②素材からの自主一貫生産システム　・グローバル展開に最適な研究開発体制の構築　・グローバル本社Ｒ＆Ｄセンター竣工　・東北Ｒ＆Ｄセンターの開設　・東北Ｒ＆Ｄセンターの事業内容　・八戸市に立地した経緯　・八戸市に進出して良かったこと（行政、自治体の強力なバックアップ、利便性の高い交通アクセス、北インター工業団地）
講演が終了後、隣の会場で情報交換会が行われ、午後６時 30 分終了した。

研修総括

八戸市を紹介し、企業誘致を図るための八戸セミナーに昨年は東京会場に参加したので、名古屋会場は東京の首都圏とどう違うのだろうということで、今年は改めて名古屋会場に参加し、八戸市の良さをどう伝えるのだろうと参加したしだいである。
今年のこの八戸セミナー2019 は東京と名古屋で開催され、首都圏と中京圏の企業が対象であった。名古屋での会場の名古屋駅直通でありアクセスに便利な名古屋マリオットアソシアホテル１６階「アイリス」であった。尚、懇親会場は隣の部屋でおこなわれた。
セミナーの挨拶として、小林八戸市長はプロジェクターを使用し、八戸市の歴史風土を交えて八戸市への企業誘致のメリットを話し、八戸市の良さをＰＲした。
第１講演は八戸工業高等専門学校校長の圓山重直氏であり、氏は「次世代グローバルエンジニア育成に向けた八戸高専の挑戦」と題して講演し、八戸高専の学生の優秀性と学校の特徴をプロジェクターを使用し説明した。地元八戸に住んでいても良く八戸高専のことを理解していなかったので、非常に参考になった。
最後に第２講演として本社が愛知県瀬戸市にある朝日インテック株式会社の精密加工技術グループグループマネージャーの杉村宏夫氏より「カテーテル治療を支える八戸発の金型技術」と題して講演があった。朝日インテック株式会社はステンレスワイヤーロープの製造、販売会社として創業。高度なステンレス加工技術を活かして医療機器分野に進出し、心臓血管治療に用いる「ＰＴＣＡガイドワイヤー」はグローバルでトップシェアを獲得している。また平成30年に「東北Ｒ＆Ｄセンター」として八戸市で操業し、医療機器分野等で使われる金型の加工技術、精密加工技術の開発拠点になっている。更に八戸高専をはじめ八戸の地元の若手人材を積極的に採用し、事業展開をしている会社である。氏が言うには八戸市に進出して良かったこととして「行政、自治体の強力なバックアップ」をあげている。また「新幹線、飛行機などの利便性の高い交通アクセス」をあげている。さらに「北インター工業団地」の優位性をあげていた。
今回のセミナーに参加して、八戸市のメリットとして「新幹線、飛行機、高速道路などの交通手段の便利さ、そして八戸高専をはじめとして学生などまじめで優秀な人材、食べ物の美味しさ、祭などの文化、暮らしやすい土地、風光明媚な土地」ということを強く感じた次第である。
八戸市は、今後その強みを活かし、名古屋をはじめとする中京圏にもっと企業誘致に力を注いでいっていただきたい。今回は八戸圏域中枢都市圏により圏域

内の各町村からのパンフレット等が置かれているのが印象的であったが圏域の他町村からの派遣された人がいなく八戸市だけであり寂しい限りであった。広域連携を組んでいるならば、他町村も交えて企業誘致を心掛けたほうが良いのではと思う次第である。また、懇親会の料理も、もっと八戸の食材を持参し料理していただいた方がプロジェクトで食材をＰＲするより、実際食べて頂いた方がよかったのではと思う次第である。また、このセミナーを首都圏、中京圏のみならず、大阪などの関西圏での開催も望みたいところである。
今後は八戸セミナー受講を活かし、企業誘致への支援に活かして行きたい。
今回の八戸セミナーは大変有意義なセミナーであった。

写　　真

アイリス
第13回 八戸セミナー2019
in 名古屋 会場
2019.07.25

第13回 八戸セミナー2019
in 名古屋
2019.07.25

次世代グローバル
エンジニア育成に向けた
八戸高専の挑戦
八戸高専 藤山重宣
2019.07.25

ASAHI
INTECC
カテーテル治療を支える
八戸発の金型技術
2019.07.25

2019.07.25

2019.07.25

お　名　刺

独立行政法人国立高等専門学校機構
八戸工業高等専門学校長
東北大学名誉教授
日本学術会議連携会員

KOSEN　高専 HACHINOHE

工学博士　圓　山　重　直

〒039-1192　青森県八戸市田面木字上野平16の1
電　話　(0178)(27)7　2　2　0番
FAX　(0178)(27)9　3　7　9番
E-mail : maruyama-o@hachinohe-ct.ac.jp
E-mail : [redacted]

Your dreams. Woven together.
ASAHI INTECC

JPX 東証一部上場　JPX-NIKKEI 400 2018年度選定

デバイス事業部
精密加工技術グループ
グループマネージャー
杉村 宏夫
Hiroo Sugimura
mobile: [redacted]

朝日インテック株式会社
東北R&Dセンター
〒039-2245 青森県八戸市北インター工業団地二丁目1番35号
TEL 0178-20-7350　FAX 0178-20-7381
グローバル本社・R&Dセンター
〒489-0071 愛知県瀬戸市暁町3番地100
TEL 0561-48-5551(代)　FAX 0561-48-5552
E-mail: [redacted]
http://www.asahi-intecc.co.jp/

整理番号５

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年７月１９日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　日　當　正　男

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　日　當　正　男　議員

２　期　間　　令和元年８月７日（水）～令和元年８月８日（木）

３　場　所　　東京都千代田区

４　目的及び内容　地方議員セミナー2019年夏
「無償化」・規制緩和策の影響と自治体の保育・学童保育行政

５　支出可能額（限度額）　５１，７２０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
			区分	基数	単価	金額	備考
行き	8/7	八戸駅発　10:16					
	8/7	東京駅着　13:04	早見表				
帰り	8/8	東京駅発　17:20					
	8/8	八戸駅着　20:12					
経路・滞在地			鉄道運賃	631.9k	9,610	17,280	八戸⇔東京（往復割引）
8/7（水）							
10:16 八戸駅発（はやぶさ 14）							
13:04 東京駅着							
＜東京都泊＞			急行料金 特	2	6,160	12,320	八戸⇔東京　631.9K
8/8（木）							
10:00～16:45							
地方議員セミナー2019年夏							
「無償化」・規制緩和策の影響と自治体の保育・学童保育行政							
会場：全国町村議員会館２階							
（東京都千代田区一番町 25）							
			急				
17:20 東京駅発（はやぶさ 33）							
20:12 八戸駅着			特別車両料金	2	4,110	8,220	八戸⇔東京　631.9K
			航空運賃				
			バス運賃				
			宿泊料				
				1	13,900	13,900	東京都泊
			小計			51,720	
			合計（小計×人数）			51,720	１名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和元年８月２１日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　日　當　正　男

調査視察等報告書

令和元年７月１９日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　日　當　正　男　議員

２　期　間　　令和元年８月７日（水）～令和元年８月８日（木）

３　場　所　　東京都千代田区

４　行　程　　8/7 八戸～JR～東京
　　8/8 東京～JR～八戸

５　支出額　　４０，０４０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	5-1
領収書等貼付欄					

領　収　証

2019年 8月 1日

日當正男 様

金31，040円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
鮫401 No.000002

領収書

No.000031389 HOST 19/08/07 17:33
[チェックイン]

部屋No.

ご利用期間 2019/08/07～2019/08/08
ご利用日 2019/08/07

日當正男 様

ご請求額 9,000円
上記金額を領収致しました

ルートイン五反田
東京都品川区西五反田6-13-1
TEL 03-3779-6100
FAX 03-3779-2070

印紙税申告納付につき品川税務署承認済

作成地：東京都品川区大井1－35－3
ルートインジャパン株式会社

◆ご利用明細◆

ご請求額 9,000円

宴料（1泊分） 9,000円
（内消費税 666円）

ご入金額 9,000円（現金）

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

研　修　会　報　告　書

研修日時　　令和元年８月８日
　　10：00～16：45

場　　所　　東京都千代田区一番町 25 番地
　　「全国町村議員会館２階大会議室」

主　　催　　保育研究所

研修会　　地方議員セミナー2019 年夏
　　「無償化」・規制緩和策の影響と自治体の保育・学童保育行政
　　～保育の質をいかに守るか～

参加議員　　自由民主・市民クラブ
　　日當正男

1　目　的

令和元年10月から実施予定の幼児教育・保育の「無償化」について知識を得、理解を深めるためセミナーに参加するものである。

2　内　容

★ 研修科目

・オプション入門講座　「子ども・子育て支援新制度の基本」
　講師：逆井直紀　氏　（保育研究所）
　10：00～10：40

・講義１　「幼児教育・保育の「無償化」と自治体の課題」
　講師：逆井直紀　氏　（保育研究所）
　11：00～12：00

・　「自治体の課題に関する報告」
　① 認可外保育施設を「無償化」対象にする影響を考える
　　講師：阿部一美　氏　（赤ちゃんの急死を考える会・保護者）
　② 幼児教育・保育の「無償化」と食材費問題
　　講師：村山祐一　氏　（元帝京大学教授/保育研究所所長）
　③ 先行自治体の状況
　　講師：実方伸子　氏　（保育研究所）
　13：00～14：30

・講義２　「学童保育（放課後児童クラブ）の状況と課題
　講師：木田保男　氏　（全国学童保育連絡協議会会長）
　14：45～15：55

・質疑と交流
　16：00～16：45

★ 内容

研修した内容は次の通りであった。

■ オプション入門講座　「子ども・子育て支援新制度の基本」

Ⅰ　はじめに

1　日本の公的保育制度

(1)　保育所制度-日本国憲法・児童福祉法に基づく制度

1)　保育制度のポイント

2)　保育、子育てを親の自己責任、施設の責任まかせにしない

(2)　幼稚園制度-日本国憲法・教育基本法・学校教育法に基づく制度

(3)　保育所制度「改革」論

(4)　2015年度から実施された子ども・子育て支援新制度

1)　導入前後の事情

2)　新制度の概要

2　少子化の中で高まる保育所需要（経済政策としても）

Ⅱ　保育関係者の願い

すべての子どもに、格差なく平等に豊かな保育を保障する

全体の底上げ、質の確保・向上

その実現のためには公的責任、投入公費の増大は不可欠

■ 講義1　「幼児教育・保育の「無償化」と自治体の課題」

1　保育制度の大きな課題

待機児童の解消、保育者の処遇改善、保護者負担の軽減、保育の「質」確保・向上

2　待機児童の解消（保育の量拡大）

2018年4月1日現在の待機児童数19.895人　しかし隠れ待機児童数約7万人、その過半数は首都圏、東京が全体の3割強を占める

(1)　「子育て安心プラン」実施へ

2019年度も10万人近い受け皿拡大

(2)　新制度後の施設状況

保育所等定員及び利用児童数の推移

保育所数等の推移

(3)　認可外施設の活用路線への転換

1)　目玉としての企業主導型保育事業

2)　認可化移行運営費支援事業

3)　国家戦略特区　地方裁量型認可化移行施設　2019年～

3　保育士の処遇改善

1) 保育士不足　　資格者はいるが、保育現場に就労しない

2) 根本の問題は、国の基準（職員配置基準・賃金単価）の低さにある

3) 保育士の労働条件は、子どもの発達条件

4　幼児教育・保育の「無償化」

すべての子どもに、格差なく平等に保育を保障するために、無償化は有効な策

(1)　子ども・子育て支援法の改正

子育てのための施設等利用給付の創設　　2019年10月実施

(2)「無償化」の概要と影響、問題点

1) 2019年10月からの実施　　消費税増税とセット

2) 無償化給付の実施主体は　市町村

3) 無償化の対象

①3歳以上児が対象

②0～2歳児は　住民税非課税世帯　限定

4) 対象施設・事業等

① 新制度の幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業の保護者負担が無償

② 新制度に入っていない幼稚園等　1号認定は上限月2.57万円就園奨励費補助は廃止に

③ 認可外保育施設（含むﾍﾞﾋﾞｰﾎﾃﾙ、ﾍﾞﾋﾞｰｼｯﾀｰ）も対象に　ここも上限。企業主導型保育事業、子育て援助活動支援事業（ﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ）や一時保育、病児保育なども対象

2号認定　ただし保育料の平均額3.7万円までの給付（3号認定の住民税非課税世帯は4.2万円まで）

★認可外施設の取扱

通知「認可外保育施設指導基準」と同等の内容を子ども・子育て支援法施行規則の1条に盛り込む。この基準を達成している施設が「無償化」の対象

④ 障がい児の発達支援等も対象

⑤ 無償化の対象期間

・小学校入学前の3年間分の利用料の「無償化」が基本

・保育所＝満3歳になった後の最初の4月から小学校入学ま

での3年間が対象、ただし幼稚園は満3歳入園を進めてきたので、満3歳になった日から対象しかし幼稚園の預かり保育は翌年度（4月）から対象ただし例外あり。

⑥ 幼稚園の預かり保育

4） 実費徴収等は対象外

・行事費や通園バス代など給食食材費は「無償化」対象外

5） 財政支出

・無償化のための追加負担

年間約7,800億円、初年度はすべて国費で約3,900億円

① 高所得者に偏った財政支出

② 公立施設の統廃合、民営化促進か

③ 待機児童対策や処遇改善策の遅滞への懸念

（3）自治体の課題

1）無償化実施に向けた準備

2）とくに無償化にあたって急ぐ条例制定・改定は無い

保育料・利用者負担に関わる条例制定自治体等は除く

（4）認可外保育施設問題

子どもを守るために、指導監督の強化と認可外施設に支援を

1） 条例化の課題

2） 条例化制定は自治体の裁量で　自治事務

3） 条例の限界

4） 認可外施設への支援

5） 指導監督体制の強化

（5）食材費実費徴収問題

・個別園の課題でなく自治体の課題に

1） 現状

2） どんな事態が懸念されるか

3） 納得いかない点

4） 国の新たな見解「無償化に伴う食材費の取り扱いについて」

5） 食材（副食材）費の単独助成

■報告① 認可外保育施設を「無償化」対象にする影響を考える

-安全確保の観点から-

○「無償化」の範囲

認可外保育施設

・3～5 歳：保育の必要性の認定を受けた場合、認可保育所における保育料の全国平均（月額 3.7 万円）までの利用料を無償化

＊都道府県に届出を行い、国が定める認可外保育施設の基準を満たすことが必要。但し、経過措置として５年間の猶予期間を設ける。

・0～2 歳：保育の必要があると認定された住民税非課税世帯の子どもを対象として月額 4.2 万円まで利用料を無償化

〇保育中に死亡事故で亡くなった子どもの数

・2004 年から 2017 年の１４年間で 198 人

〇保育中の死亡事故の特徴

・死亡事故の約 8 割が 0 歳～1 歳児で、睡眠中に起きている

・うつぶせ寝、心肺停止状態での発見が多い

・預けはじめ初日、間もない時期の死亡事故

＊認可外保育施設での死亡事故発生率は認可施設の 25 倍

＊死亡事故を起こした施設は立入検査で基準違反の指摘事項が多い

＊「認可外保育施設指導監督基準すら満たさない施設」を「無償化」の対象

〇認可外保育施設への立入調査

・認可外保育施設への立入調査は年 1 回以上行うことが原則。やむを得ず対象を絞る場合でもベビーホテルは必ず年 1 回行うことになっている。

〇保育の質の格差

・待機児童が多くいる中で認可保育所を利用したくてもできない人との公平性を保つために認可外施設も「無償化」対象にすべき

〇保育の質は公平なのか

・認可施設から「基準」がないﾌｧﾐﾘｰｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ事業までが対象

〇基準は子どもの命と安全を守る最低限

〇公的保険に加入できない施設・事業

〇子どもの命を守るために

・対象施設を制限するための条例

・託児事業を対象にするためには

・指導監督の徹底

・公的保険への加入義務付け

★参議院内閣委員会の付帯決議

・「潜在的待機児童を含む待機児童の早急な解消、保育士の負担を軽減する配置基準の改善その他児童福祉施設整備及び運営に関する基準の見直し等教育・保育の子ども・子育て支援の量的拡充及び子どもの安全確保に係る質の向上を図るための措置を講ずるとともに、これに必要な安定した財源確保に努めるものとする」

・「認可外保育施設に対する国の指導監督基準に満たない認可外保育施設は、五年間にわたり無償化の対象となるが、子どもの安全確保のため、特にベビーホテルに重点をおいた定期的な巡回指導を確実に行うよう地方自治体を指導すること」

■報告②　幼児教育・保育の「無償化」と食材費問題
-保育所給食政策の後退を許さず、子どもの思いを受けとめ、拡充の歩みを-

Ⅰ　幼児教育・保育の「無償化」政策の本質とは
1　政府の幼児教育・保育の「無償化」とは
2　「無償化」による子どもの保育や園運営への影響
3　保育所の給食は「食育」であり、社会の責任で保障を
3-1　厚労省「保育所保育指針」と保育所の食育・給食指導
3-2　「保育所における食事の提供ガイドライン」
3-3　学校給食の無償化の動向
4　幼児教育・保育の「無償化」政策と自治体への影響
4-1　幼児教育・保育の「無償化」・給食問題と市町村の責任
4-2　無償化に伴う給食・食材料費問題の緊急改善策について
4-3　内閣府の見解をふまえ、市町村に積極的対応を

■報告③　無償化実施に関する自治体の状況
-単独助成や条例化など先行自治体の状況-

1　幼児教育・保育の無償化と自治体の状況
・自治体による保育料独自軽減（3～5 歳児）分→これまでの軽減率により負担減
・公立保育所無償化（3～5 歳児保育料）分→負担増
・消費税増税による地方消費税交付金→増収

2　単独補助の動向
(1)　単独補助による給食材料費の無償化・軽減
・秋田県、兵庫県（加西市、明石市、高砂市）、長崎県 21 市中 7 市（長崎市、平戸市、松浦市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市）、安芸高田市、名護市　等
(2)　その他、無償化に関わる独自助成
・渋川市、江戸川区、大田原市　等

3　認可外施設の対象を限定する条例制定の状況
(1) 6 月議会
・江戸川区

(2) 9月議会予定

・千葉市、世田谷区、吹田市、和光市、高山市　等

■講義２　学童保育（放課後児童クラブ）の状況と課題

-国基準における職員配置基準の参酌化と自治体における状況と課題-

○はじめに

・「従うべき基準」の参酌化で学童保育の質の確保はできるか

・学童保育の「基準」と「運営指針」をより良い学童保育の生き方に

1　学童保育の目的と役割

2　「従うべき基準」の動向・・・「全国的な一定水準の質の確保に向けて」

3　学童保育の現状と課題・・・急増するもまだまだ足りない学童保育

4　「新・放課後子ども総合プラン」と国の学童保育予算

5　学童保育運動の課題

3　結　果

今回のセミナーを受講し、少し幼児教育・保育の「無償化」が理解できてきた。

今回のセミナーで感じたことは主催者である保育研究所の考えが前面に出すぎているような気がした。

この分野における初心者議員にとっては、もっと基本的な用語の説明なり背景、法律の解釈、自治体に関する事などを聞きたかった。

やはり「保育研究所」だからなのかも解らないが、参加した議員に各自治体への条例作成をすすめるような動きがあり、少し違和感を感じた次第である。

然しながら、今回の「無償化」の理解が深まり、問題点などが見えて、有意義なセミナーであった。

今後はこの経験、知識をいかし、八戸市における「幼児教育と保育の無償化」について貢献していきたい。

また、今回のセミナー受講を今後の議員活動に活かして行きたいと思います。

写　　真

自治体の保育・学童保育行政
保育の質をいかに守るのか
2019.08.08

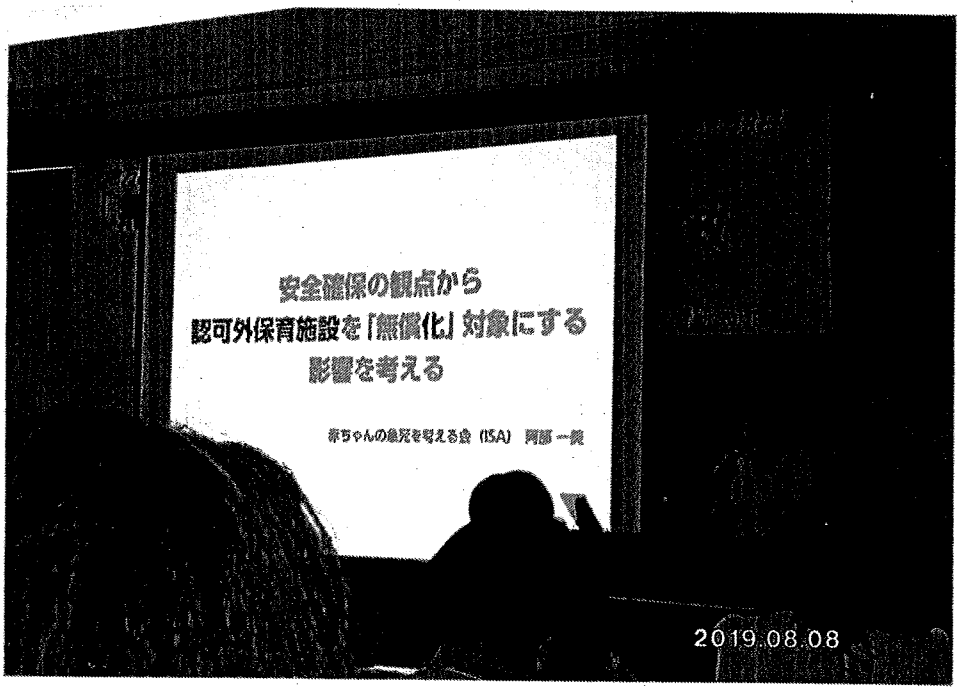
安全確保の観点から
認可外保育施設を「無償化」対象にする
影響を考える
赤ちゃんの命を考える会（ISA） 阿部一彦
2019.08.08

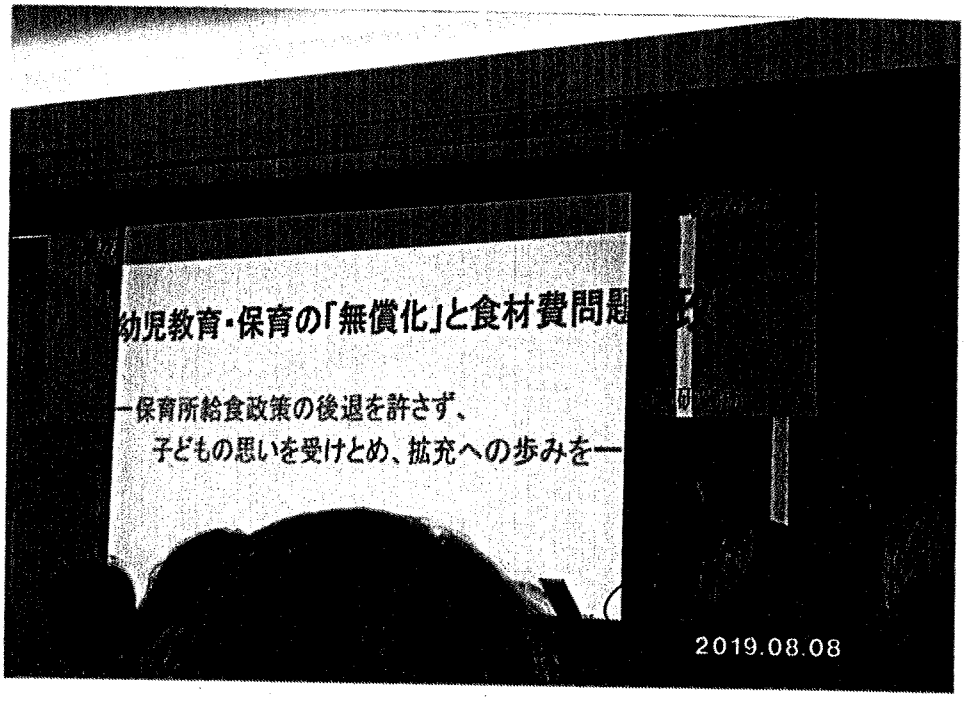
幼児教育・保育の「無償化」と食材費問題
―保育所給食政策の後退を許さず、
子どもの思いを受けとめ、拡充への歩みを―
2019.08.08

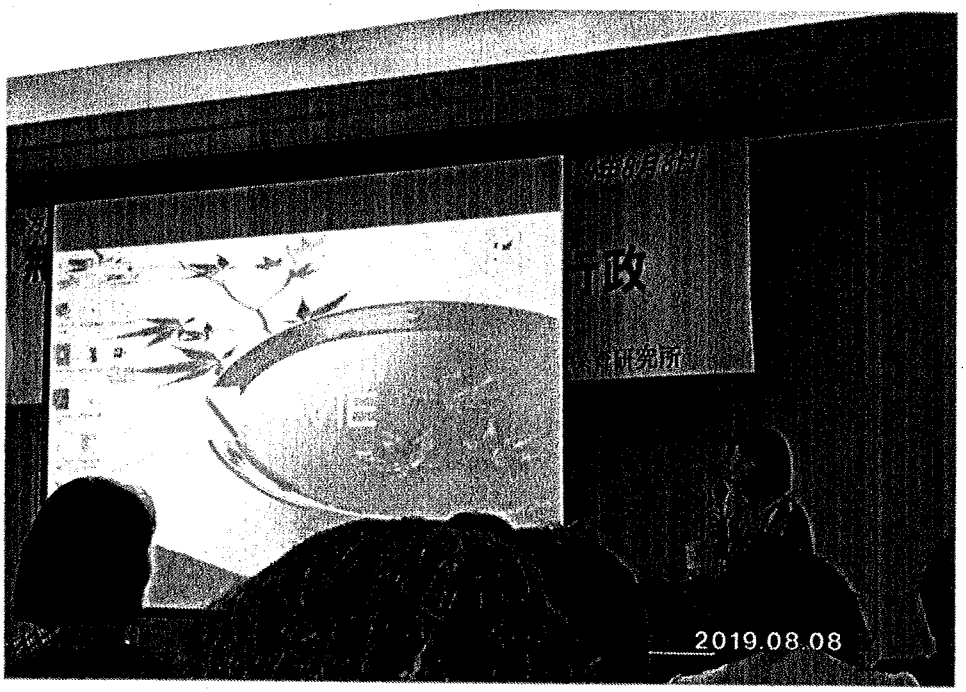
2019.08.08

「無償化」・規制緩和策の影響と
自治体の保育・学童保育行政
保育の質をいかに守るのか
会場/全国町村議員会館　主催/保育研究所
2019.08.08

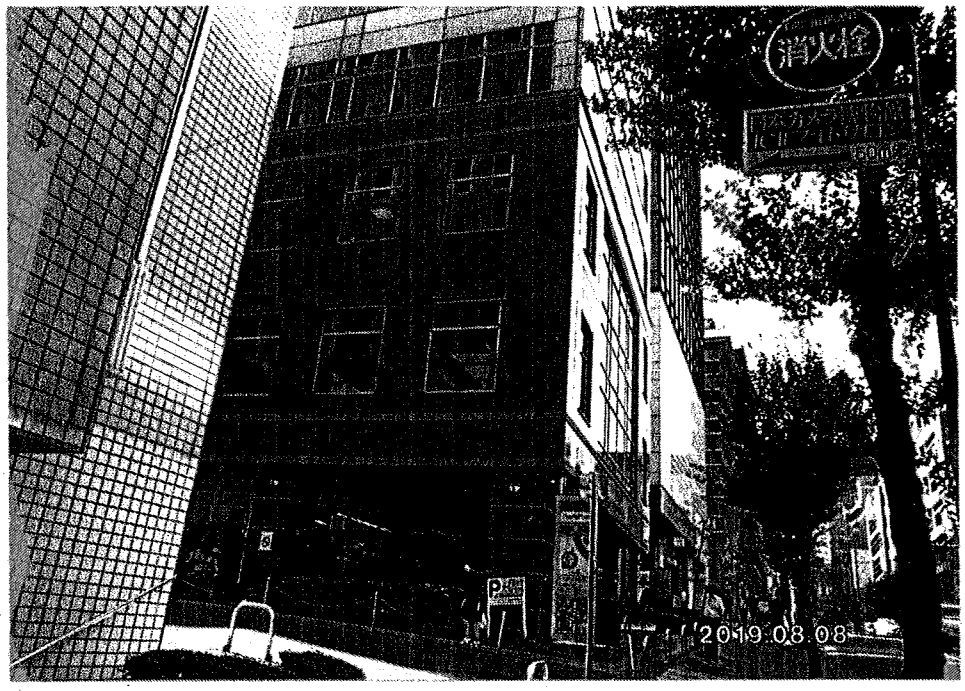
消火栓
2019.08.08

2019.08.08

AED
2019.08.08

整理番号6

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年７月１９日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　松　橋　　知

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　松　橋　　知　議員

２　期　間　　令和元年８月８日（木）～令和元年８月１０日（土）

３　場　所　　東京都中央区

４　目的及び内容　地方議員研究会
「マイナンバー制度の第一人者による議員力アップ講座」
・マイナンバー基礎
・自治体議員としてのマイナンバーの課題
・シビックテックと自治体
・土地所有者不明問題と今後の動向

５　支出可能額（限度額）　６５，６２０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
行き	8/8	八戸駅発　13:07	区分	基数	単価	金額	備考
	8/8	東京駅着　16:04	早見表				
帰り	8/10	東京駅発　17:20					
	8/10	八戸駅着　20:12					
経路・滞在地			鉄道運賃	631.9k	9,610	17,280	八戸⇔東京（往復割引）
8/8（木） 13:07 八戸駅発（はやぶさ 20） 16:04 東京駅着 東京都泊							
8/9（金） 地方議員研究会 「マイナンバー制度の第一人者による議員力アップ講座」 会場： TKP 東京駅八重洲ｶﾝﾌｧﾚﾝｽｾﾝﾀｰ （東京都中央区京橋 1-7-1 戸田ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ） 10:00～12:30 「マイナンバー基礎」 14:00～16:30 「自治体議員としてのマイナンバーの課題」 東京都泊			急行料金 特	2	6,160	12,320	八戸⇔東京　631.9k
			急行料金 急				
8/10（土） 10:00～12:30 「シビックテックと自治体」 14:00～16:30 「土地所有者不明問題と今後の動向」			特別車両料金	2	4,110	8,220	八戸⇔東京　631.9k
			航空運賃				
			バス運賃				
17:20 東京駅発（はやぶさ 33） 20:12 八戸駅着							
			宿泊料				
				2	13,900	27,800	東京都泊
			小計			65,620	
			合計（小計×人数）			65,620	1名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和元年９月３日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　松　橋　　知　㊞

調査視察等報告書

令和元年７月１９日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　松　橋　　知　議員

２　期　間　　令和元年８月８日（木）～令和元年８月１０日（土）

３　場　所　　東京都中央区

４　行　程　　8/8　八戸～JR～東京
　　8/10 東京～JR～八戸

５　支出額　　５０，０１０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）　No.

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	6-1

領収証

2020年 5月 7日

松橋 知 様

金21,700円

ただし、2019年8月8日、10日乗車券代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

2019年 7月16日ご入金分

東日本旅客鉄道株式会社
VP八戸駅712 No.000001

領収書

№ 00040

松橋 知 様

金	億			万					円
				¥	2	8	3	1	0

但し、ご旅行代金・（ 8/8. 8/9 宿泊代 ）
として上記の金額を正に領収しました。

2019年7月16日ご入金分
クレジットカードによるご利用分　2020 年 5 月 7 日

収入印紙

〒130-0013 東京都墨田区錦糸三丁目２番１号
株式会社びゅうトラベルサービス

ご利用いただきまして
有難うございます。

当初発行された領収書（乗車代、宿泊代）のただし書きが８月８日分のみの記載となっていたことから、発行者に、乗車代については８月８日・10日分であること、宿泊代については８月８日・９日分であることが分かるよう記載を依頼したところ、領収書の差し替え対応となったもの。

なお、５月７日は差し替え日であり、実際の領収日は７月16日である。

研 修 会 報 告 書

1. 研修日時　　令和元年８月９日(金)～ 令和元年８月10日(土)

2. 研修場所　　東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング

「TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター」

3. 主催団体　　地方議員研究会

4. 研修内容　　① マイナンバー基礎

② 自治体議員としてのマイナンバーの課題

③ シビックテックと自治体

④ 土地所有者不明問題と今後の動向

5. 研修議員　　自由民主・市民クラブ

松橋 知

6. 講　師　　榎並 利博 氏

（株式会社富士通総研 経済研究所 主席研究員）

略　歴

1981 年　東京大学文学部卒業

1981 年　富士通株式会社入社、自治体向け情報システムの開発作業に従事

1996 年　株式会社富士通総研へ出向、電子政府、電子自治体地域活性化分野を中心に研究活動を行う。住基ネットの時代より番号制度の研究に携わり、各種団体活動を通じてマイナンバー制度の実現へ取組む、また、地域活性化においては、事例研究とともに地方活性化レストランの実践活動も行う。

▲講師の榎並利博氏

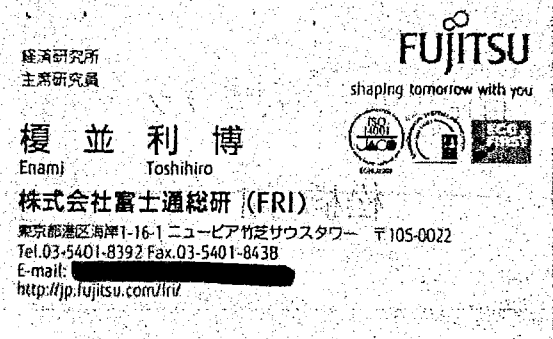

▲ 名 刺

7. 研修目的

議員として、マイナンバー制度の第一人者である榎並利博氏の講座であるマイナンバー基礎、自治体議員としてのマイナンバーの課題、また、シビックテックと自治体、さらには、土地所有者不明問題と今後の動向について、広く学び、今後の議会活動に資するため研修会に参加するものである。

8. 研修内容

(1) マイナンバー基礎について(8 月 9 日　10:00～12:30)

パワーポイントを使い、以下のことについて、具体的に説明した。

① わが国における番号制度の経緯
- グリーンカード制度の挫折
- 住基ネットと反対運動
- その後の環境変化(崩れる反対派の論拠)
- 共通番号制度のメリットとは

② マイナンバーへの動き
- マイナンバーの背景
- 番号制度の概念
- なぜ今、共通番号が必要なのか

③ マイナンバー法の意義とその概要
- マイナンバー法とは
- マイナンバー法の意義
- 住基ネットとの相違
- 住民票コード・マイナンバー・符号の関係

④ 自治体業務への影響
- マイナンバー導入後のロードマップ
- 番号利用における２つの立場
- 自治体の業務運用
- マイナポータルによるサービス

⑤ マイナンバー実務の詳細とそのポイント
- マイナンバー取扱いのフェーズ

・マイナンバーの取得(社員、家族、顧客など)
・マイナンバーの収集と保管
・マイナンバーの利用と提供
・マイナンバーの廃棄
・マイナンバーの公表・開示・訂正・利用停止等

⑥ 安全管理措置と委託
・安全管理措置の考え方
・安全管理措置の実施

⑦ マイナンバー法と個人情報保護法の改正
・マイナンバー法改正　2015.9.3 成立
・個人情報保護法改正　2015.9.3 成立　2017.5.30 施行

⑧ 情報漏えい問題とその影響
・日本年金機構情報漏えい問題について
・情報漏えい事件がもたらしたもの

(2) 自治体議員としてのマイナンバーの課題について(8 月 9 日 14:00~16:30)

パワーポイントを使い、以下のことについて、具体的に説明した

① マイナンバー制度が始まる。
・マイナンバー制度が始まったものの実感は
・マイナンバー法の基本理念
・マイナンバーは社会的に受容されたのか

② マイナンバーとマイナンバーカード
・マイナンバーとマイナンバーカードの違い
・マイナンバーカードの記載面とセキュリティ対策
・マイナンバーカード・IC チップの AP 構成

③ マイナンバーカードの利活用
・自治体のカード利活用(コンビニ交付)
・民間ビジネスのカード利活用(公的個人認証、その他)
・マイナポータルの活用

④ マイナンバーカードのさらなる利活用
・電子調達・電子私書箱における属性認証
・マイキープラットフォームによるカードの利便性向上
・スマートフォンによる利便性の向上

⑤ マイナンバーの拡大
・医療分野

・戸籍への展開
・不動産登記への展開
・在外邦人
・税への展開
・海外の事例

（所　感）

平成27年にマイナンバー法が施行され、翌年にマイナンバーカードの交付が始まったが当市においてもカードの発行は、いまだ14.8%にすぎず、全国的にも低い状況が続く中で、マイナンバー制度の第一人者と言われる榎並利博氏の講座を受講することができた。

午前の部では、マイナンバーの基礎について、日本における番号制度の経緯について説明があった。昭和55年度に非課税貯蓄(マル優制度)の不正を防止するため、グリーンカード制度の導入が提案されたが失敗。平成15年8月に住民台帳番号制度の導入が決まり、住民基本台帳ネットワークが全国一斉に稼動した。しかし、当初から情報漏えいの危険性や個人のプライバシーの侵害の可能性等の懸念から民間利用など利用範囲は法律で厳格に規定されていた。こうした中、平成19年に「消えた年金問題」が勃発し、それを契機に個人を特定できる番号制度が必要であるとし、平成25年度にマイナンバー法が施行された。さらには、個人情報保護法や安全管理措置等の義務について説明があった。

自治体においては、マイナンバー法が成立したことによって、税・社会保障・災害分野とこれらに関する事で、マイナンバーの利用が可能となり、行政サービスの効率化がはかられ、市民の利便性も高まったと考える。

午後の部は、自治体議員としてのマイナンバーの課題について、榎並利博氏の話しでは、マイナンバーとマイナンバーカードの違いについて、マイナンバーはマイナンバー法で強い制約を受けているが、マイナンバーカードは、必ずしも強い制約は無く、行政と民間とが協力して利用できる空き領域があると言われた。その空き領域で、住民票等の「コンビニ交付」が行なわれたり、さらには、自治体の図書館や体育施設、美術館等の利用や「自治体ポイント」の運用に使う等、マイナンバーカードは様々な活用策があり、個人情報保護に関しても説明があり、自治体においては積極的に活用すべきであると話された。

講師の話しでは、マイナンバーカードは何でも使える便利なカードのようである。

当市においても、マイナンバーカードを普及拡大して行くためには、市民にマイナンバー制度のメリットや安全性をより理解してもらうよう広報活動や啓発活動を推進しなければならないと感じた。

(3) シビックテックと自治体について(8 月 10 日　10:00～12:30)

パワーポイントを使い、以下のことについて、具体的に説明した。

① シビックテックとは何か
- ・シビックテックの背景
- ・市民と行政の関係
- ・シビックテックとオープンデータ・ハッカソン・アイデアソンの関係
- ・電子行政オープンデータ戦略

② 国内外のシビックテックの事例(市民個人の行政参加)
- ・ちばレポ(ちば市民協働レポート)
- ・ニューヨーク市の事例(市民参加型予算編成)
- ・東京都の事業提案制度・インターネット投票

③ 市民団体としてのシビックテックの動向
- ・日本のシビックテック(市民団体)の分析
- ・諸外国の市民団体(米国・イギリス・フランス・台湾)
- ・世界から見た日本のシビックテック(市民団体)

④ シビックテックと自治体・企業との関わり
- ・シビックテックが行政と企業との橋渡し
- ・企業によるシビックテック・自治体支援
- ・自治体によるシビックテック・企業支援
- ・企業としてのシビッテテックへの関わり方

⑤ シビックテックの現状と課題
- ・市民団体の課題と今後の持続可能性
- ・シビックテックの底辺拡大

⑥ シビックテックで変わる自治体のあり方
- ・市民と行政との関係性の今後
- ・行政マネジメントは都市マネジメントの時代へ
- ・民間のビジネス動向と都市マネジメント

(所　感)

シビックテックという言葉を聞いたことがなかったが、今回の講座を受講し、シビックテックと市の関わりが重要であることがわかった。

シビックテックとは、技術で地域課題を解決する市民や団体、その活動を言う。かつては、コンピュータの運用管理は、専門の技術者しかできなかったのが、これからＡＩ、IoT などの技術は市民のものに、そしてデーターをいかに利活用するかが大事と言われる時代となりつつある。

そこで、行政もデーターをオープンにすることが求められ、そのデーターを活用したシビックテックや企業と行政が関わることによって、都市の成長、発展を市民と共に創り上げて行く、地域課題の解決を市民と共に図っていく時代へと変化してきているようである。

たとえば、千葉市では、市民がスマホのアプリを使って、道路の損傷などの写真を送付すると、その後、市がそれに対応し、その対応を当該市民に返信するというもので、効率的に問題が解決するという。

また、ヤフージャパンは神戸市と協力して、神戸市の目標である「スタートアップの育成支援」に携わっている。こういった、企業と市が協力してシビックテックを促進する取組みは年々増えているようである。

このように、行政に対して市民や企業団体等から行政サービスや技術のあり方についてアドバイスをするとともに、地域課題の解決のために政策提言するなど行政に協力するという関係ができてくる。

当市においても、市政の成長、発展は市民と共に協働で創り上げて行くという観点から、シビックテックは重要と感じた。

(4) 土地所有者不明問題と今後の動向について(8 月 10 日　14:00~16:30)

パワーポイントを使い、以下のことについて、具体的に説明した。

① 土地所有者不明問題とは
- 相続未登記問題(相続権者が膨大な数に)
- 地籍調査における土地所有者等に関する調査

② 土地所有者不明による社会への影響
- 自治体固定資産税業務
- 開発事業
- 林業近代化の障害
- 遊休農地活用の障害
- 公図の実態(公図と現況がずれたまま)
- 地籍調査(国調)の進捗状況

③ 土地情報の流れから考える解決の糸口
- 不動産情報(土地所有者情報)の流れ
- 短期的方策としての解決方法

④ 不動産登記と戸籍マイナンバーの関係
- 戸籍マイナンバーの検討
- 戸籍制度に関する研究会最終取りまとめ(2017. 8)
- 戸籍法の改正(2019. 5. 24)

・韓国:戸籍制度から家族関係登録制度へ

⑤ 問題解決に向けた政府の政策動向

・政府の政策動向:国交省

・政府の政策動向:法務省

・政府の基本方針

⑥ 残された課題と抜本的な解決へ向けて

・根本的な法的問題「強い所有権」と「公信力」

・憲法、民法(物権法)から抜本的見直しを

⑦ 土地に関するもう一つの問題地図について

・不動産登記における地理空間情報の問題

・基準点について

・土地に関する情報利活用の問題

(所　感)

当市においても、土地所有者が直ちに判明しない、または判明しても所有者に連絡がつかない土地、いわゆる土地所有者不明が多く存在しており、この講座に関心をもって参加した。

土地所有者不明問題は 2011 年 3 月に起きた東日本大震災が大きな契機となり、土地所有者や、相続者が亡くなっていたり、相続未登記の土地があったりと、復興のための用地買収が進まないことにあった。

さらには、復興以外にも空き家対策や農地・林地等の所有者不明も多く、障害が発生している。国交省の地籍調査における土地所有者等に関する調査(国調)では、所有者がわからない土地の数は約 4,670 万筆(面積は九州より広い 約 410 万ヘクタール)も存在する。

自治体の 63%が土地所有者不明により、固定資産税の徴収が困難、放置により土地が荒廃、公共事業の実施に支障など、多くの問題が生じると回答している資料がある。(東京財団 2016 年 3 月調査)

講師の榎並利博氏は、土地所有者不明は法律上、強い所有権と公信力の問題がある。つまり、不動産登記をしなくても所有権の権利が守られることに問題があると言う。解決方法としては、相続登記を義務化し、マイナンバーを活用して対応する必要があると言う。

こうした中、国では平成 30 年 6 月 6 日「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法を成立、公布、一部施行し、2020 年に土地基本法等の見直しを行うとある。

土地所有者不明問題は、このまま放置すると地域社会のみならず、日本社会全体に影響が及ぶ問題であり、当市としても、国の動向を見ながら解消に向けての取組みが重要であると感じた。

管理番号7

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年７月１９日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　豊　田　美　好

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　豊　田　美　好　議員

２　期　間　　令和元年８月２７日（火）～令和元年８月２８日（水）

３　場　所　　秋田県仙北市、岩手県雫石町

４　目的及び内容　鹿部町での地熱発電を考える検討会　研修会

５　支出可能額（限度額）　２１，３６０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
行き	8/27	八戸駅発　13:39	区分	基数	単価	金額	備考
	8/27	田沢湖駅着　15:24	早見表				
帰り	8/28	雫石駅発　13:48					
	8/28	八戸駅着　15:04					

経路・滞在地

8/27（火）
13:39 八戸駅発（はやぶさ 22）
14:10 盛岡駅着
14:22 盛岡駅発（JR 田沢湖線）
15:24 田沢湖駅着

鹿部町での地熱発電を考える検討会　研修会
〇講演
17:15～18:15
「地域の資源で町おこし」
会場：駒ケ岳グランドホテル
（秋田県仙北市田沢湖生保内字駒ケ岳 2-30）

仙北市泊

8/28（水）
7:41 田沢湖駅発（JR 田沢湖線）
8:06 雫石駅着

鹿部町での地熱発電を考える検討会　研修会
〇視察
10:30～11:30
場所：鶯宿温泉 温泉フグ養殖場
（岩手県雫石町鶯宿第７地割）

13:48 雫石駅発（JR 田沢湖線）
14:04 盛岡駅着
14:37 盛岡駅発（はやぶさ 21）
15:04 八戸駅着

区分		基数	単価	金額	備考
鉄道運賃		140.7k	2,590	5,180	八戸⇔田沢湖
急行料金	特	2	1,840	3,680	八戸⇔盛岡　96.6k
	急				
特別車両料金					
航空運賃					
バス運賃					
宿泊料					
		1	12,500	12,500	仙北市泊
小計				21,360	
合計（小計×人数）				21,360	1名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和元年９月２０日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　豊　田　美　好

調査視察等報告書

令和元年７月１９日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　豊　田　美　好　議員

２　期　間　　令和元年８月２７日（火）～令和元年８月２８日（水）

３　場　所　　秋田県仙北市、岩手県雫石町

４　行　程　　全行程自家用車利用
※参加者の車に同乗したもの

５　支出額　　１０，８００円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	クー1

領収証
(Receipt)

№ 002497

2019年 8月27日

豊田美好 様

金額	¥ 10,800-

但し 宿泊料として

毎度御引立てに預り有難うございます。
上記の金額正に領収いたしました

現金	○
小切手	
クーポン	
振込	
カード	

収入印紙

Komagatake 駒ヶ岳グランドホテル
田沢湖高原温泉郷
〒014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳
TEL.0187-46-2211
FAX.0187-46-2222

取扱印

◎社員取扱者印のないものは無効とします。

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

日時：令和1年8月27日（火）17：15～18：15（講演：「地域の資源で町おこし」）

令和1年8月28日（水）10：30～11：30　（視察）

会場等　：8/２７(火)秋田県仙北市「駒ヶ岳グランドホテル」

視察先　：8/２８（水）岩手県雫石市「鶯宿温泉トラフグ養殖場」

講師　　：8/２７（火）　野口勝明氏　㈱夢創造代表取締役社長

説明者　：　8/２８（水）　秋田共栄観光㈱　岩元律常務取締役

視察内容：

当市の根っ子産業である水産業が衰退の一途をたどっている現状を考えると「獲る漁業」のみならず「育てる漁業」を真剣に検討すべきと思っていたところ、温泉でトラフグが養殖可能だということを聞き及び研修会に参加致しました。㈱夢創造では「温泉養殖」を成功なされ、現在ではその方式をフランチャイズ化して、全国展開がなされておりました。トラフグは、八戸前沖にても捕獲されておりますので、当市にても可能性は無きにしも非ずとの前提で、事前に、八戸市の温泉場の湯成分を調査しており、野口社長に、当市の温泉成分表を検討して頂くよう

預けて参りました。この研修会は、北海道茅部郡鹿部町長を筆頭とした視察メンバーと秋田県産業労働部のメンバーが共催して開催されたものでしたが、特別に依頼をして参加させて頂きました。両者共、地元資源である温泉利用の観点から企画されたようでした。

㈱夢創造は、栃木県那須河川町という海の無い地域にて、10年前、完全循環型陸上養殖にて「温泉トラフグ」に取り組まれ、成功し、今日に至っておりました。この間、平成22年度「下野ふるさと大賞」、平成23年度「スポニチ文化芸術大賞」、平成24年度「地域再生大賞」、平成25年度「とちぎ産業活力大賞」平成27年度「農林水産研究開発功労賞」等、数々の受賞の栄誉に輝いている。

※地域資源を活用して町おこしが出来ないものかと考えられた野口社長が海の町で漁業に目を向けられたことが素晴らしいチャレンジで会ったことに驚かされた。完全陸上養殖であればこそ叶った夢実現であったことが解り、当市での温泉資源活用の可能性に希望が見出されました。

尚、経済効果についても、平成26年度は約1万人分の料理が、温泉宿泊客等に提供され、売り上げは少なくとも約6,000万円＋酒類と推定されるとのこと。

又、トラフグ養殖事業のみならず、地熱、温泉エネルギーの有効活用として種々の事業が展開されていたのも非常に参考となり、当市においても、十二分に検討に値する「養殖業」であることを再確認でき、有意義な受講と現場視察となった。

鶯宿温泉での「温泉トラフグ養殖」現場においては、秋田共栄観光㈱岩元常務様より、親切、丁寧な説明を受け、「是非、八戸でもトラフグに取組んで頂き、秋田、岩手、青森三県での名物料理に仕立てあげましょう」との力強い有難い言葉を頂戴いたしました。

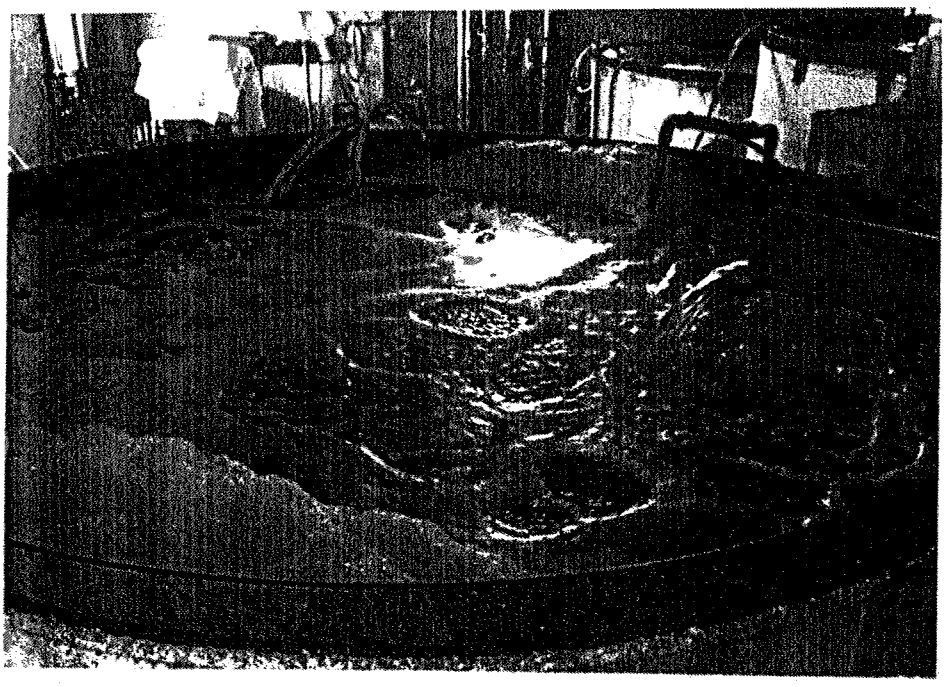

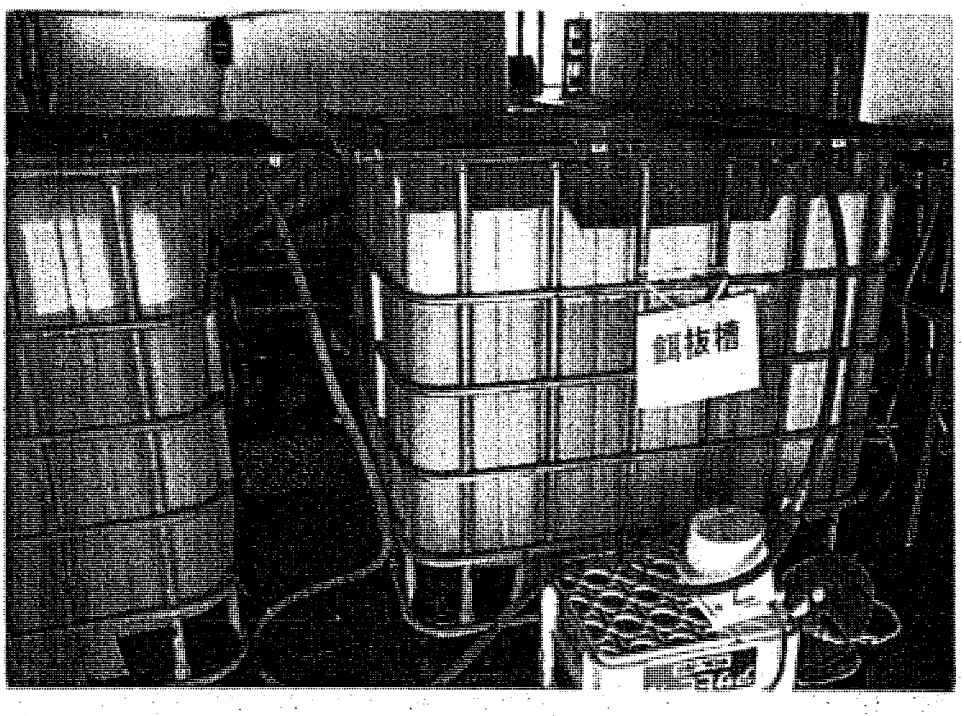
酸洗槽

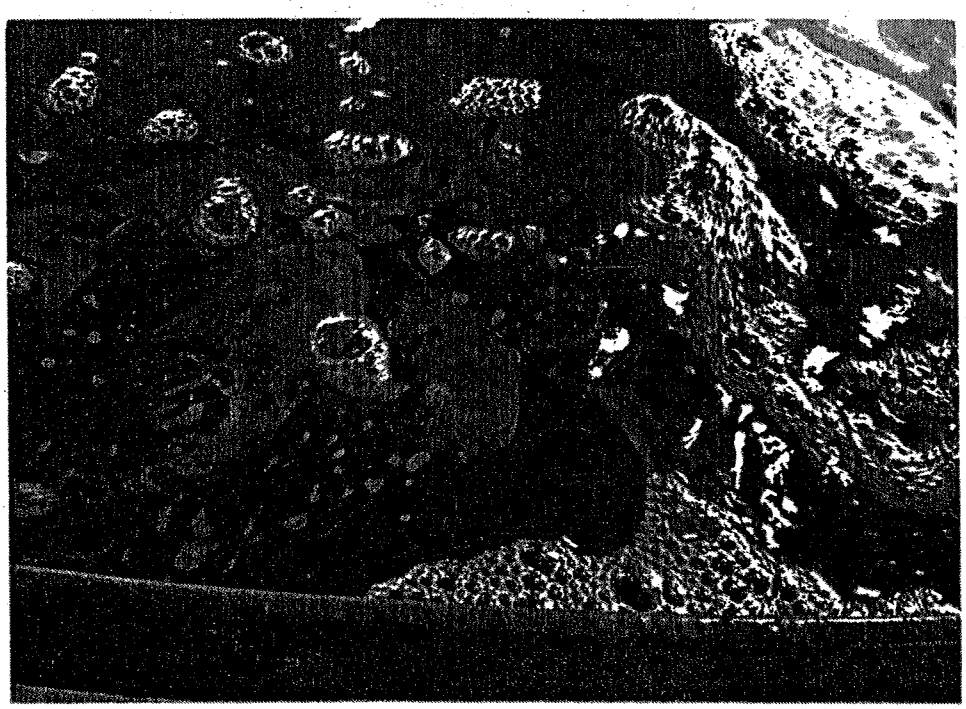

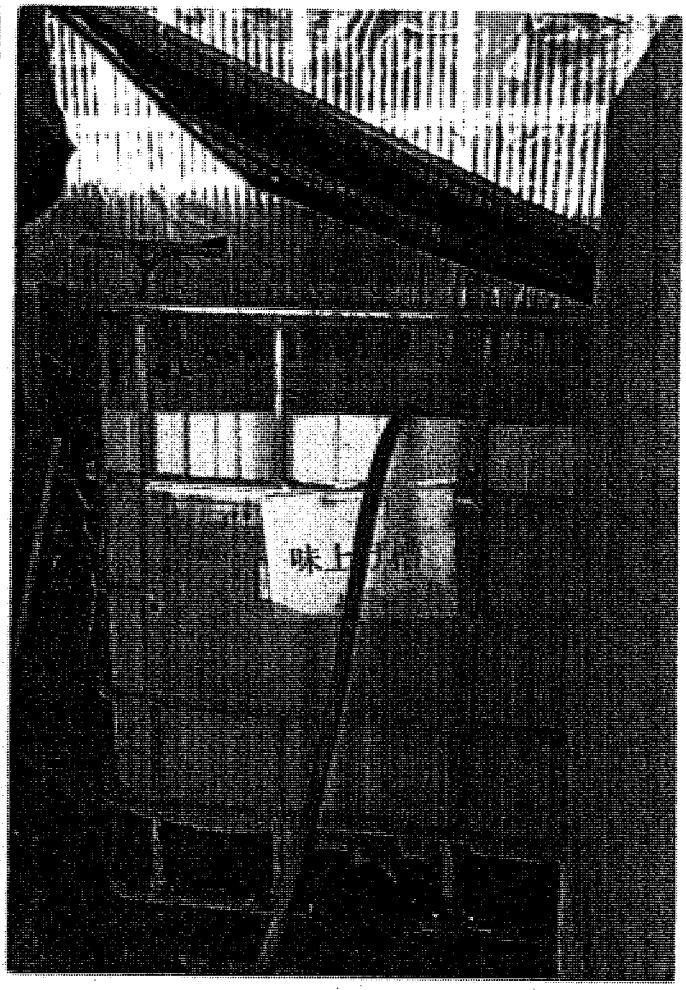
味上

プラザホテル山麓荘グループ
SANROK
秋田共栄観光株式会社
TAZAWAKO

東北名泉 田沢湖高原
携帯電話 [redacted]

常務取締役 岩元 律 Iwamoto Ritsu [redacted]

本 社 〒014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳2-32
予約直通 tel.0187-46-2131 fax.0187-46-2552
総務部 [redacted]
URL http://www.sanrok.com/

R31. 8. 28

温泉 とらふぐ
Onsen torahugu

代表取締役社長
野口 勝明
NOGUTI KATUAKI

株式会社 夢創造

本社
〒321-0602 栃木県那須烏山市大桶1929-7
TEL 0287-82-7466 FAX 0287-82-7467
携 帯 [redacted]
Email [redacted]
http://www.ganso-onsentorahugu.com/

8. 27
R. 8. 28

秋田だんだん
いい風吹いてる？

秋田県産業労働部

新エネルギー政策統括監
石川 浩司
Ishikawa Hiroshi

〒010-8572 秋田市山王三丁目1−1
高 質 な 田 舎 TEL 018-860-2204 FAX 018-860-3887
AKITAVISION E-mail: ishikawa-hiroshi@pref.akita.lg.jp

海と温泉（いでゆ）のまち
鹿部町
SHIKABE TOWN

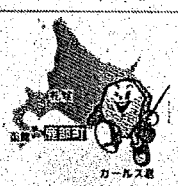

鹿部町長
盛田 昌彦
Morita Akihiko

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299
TEL：01372-7-2111 FAX：01372-7-3086
携帯：[redacted]
E-mail：info@town.shikabe.lg.jp
http://www.town.shikabe.lg.jp

R. 8. 28

整理番号8

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年９月２０日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　日　當　正　男　印

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　日　當　正　男　議員

２　期　間　　令和元年１０月３日（木）～令和元年１０月４日（金）

３　場　所　　東京都中央区

４　目的及び内容　地方議員研究会セミナー
　　教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ教育と福祉のあり方

５　支出可能額（限度額）　５２，４４０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

※旅費規程によると、１０月２日（水）～４日（金）２泊３日行程となるが、
都合により、１０月３日（木）～４日（金）１泊２日行程とする。

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
			区分	基数	単価	金額	備考
行き	10/3	八戸駅発　6:41					
	10/3	東京駅着　9:23	早見表				
帰り	10/4	東京駅発　17:20					
	10/4	八戸駅着　20:12					
経路・滞在地			鉄道運賃	631.9k	9,790	17,620	八戸⇔東京（往復割引）
10/3（木）							
6:41 八戸駅発（はやぶさ 4）							
9:23 東京駅着							
10:00～16:30			急行料金 特	2	6,270	12,540	八戸⇔東京　631.9K
地方議員研究会							
「教育と福祉の先進国ﾌｨﾝﾗﾝﾄﾞから学ぶ教育と福祉のあり方」							
会場：戸田ビルディング							
（東京都中央区京橋 1-7-1）							
＜ 東京都泊 ＞							
10/4（金）			急行料金 急				
10:00～16:30							
地方議員研究会							
内容及び会場は前日と同様			特別車両料金	2	4,190	8,380	八戸⇔東京　631.9K
17:20 東京駅発（はやぶさ 33）							
20:12 八戸駅着			航空運賃				
			バス運賃				
			宿泊料				
				1	13,900	13,900	東京都泊
			小計			52,440	
			合計（小計×人数）			52,440	1名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和元年１０月２１日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　日　當　正　男

調査視察等報告書

令和元年９月２０日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　日　當　正　男　議員

２　期　間　　令和元年１０月３日（木）～令和元年１０月４日（金）

３　場　所　　東京都中央区

４　行　程　　10/3 八戸～JR～東京
10/4 東京～JR～八戸

５　支出額　　３８，７４０円

６　概　要　　別紙のとおり

第1号様式（第5条、第8条関係）　No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	8－1
領収書等貼付欄					

領収証

2019年 9月23日

日當 正男 様

金30，640円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
鮫401 No.000001

領収書

2019/10/03　100304104701

お名前　日當　正男　様

金額　¥8,100-

但し　ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

RECEIVED
with THANKS
'19.10.03
UNIZO INN
ASAKUSA

収入印紙

ユニゾイン浅草

〒111-0032 東京都台東区浅草1-9-2 TEL:03-5828-3351 FAX:03-5828-6805

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	8－1
領収書等貼付欄					

ご請求明細書
STATEMENT

ユニゾイン浅草
UNIZO INN Asakusa
〒111-0032 東京都台東区浅草1-9-2
1-9-2 Asakusa,Taito-ku,Tokyo
TEL:03-5828-3351 FAX:03-5828-6805

お名前　日當　正男　様

部屋番号 [redacted]　ご人数　1

ご到着　2019/10/03　ご出発　2019/10/04

1

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
10/03	現金	[redacted]		8,100	
	ご宿泊プラン		8,100		

ご請求金額　0　（内 消費税:　636 ）

（内 宿泊税等:　0 ）

ありがとうございました。
ごゆっくりお過ごし下さい。

（会員番号:　残ポイント:　0 ）

発行番号　100304104701 P　1　1 4 A PA AL
19/10/03　17:25　T0007

ご署名

研　修　会　報　告　書

研修日時　　令和元年10月3日～4日
（10：00～16：30）

場　　所　　東京都中央区京橋1-7-1　戸田ビルディング

主　　催　　地方議員研究会

研修会　　教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ
教育と福祉のあり方①
教育と福祉のあり方②
教育と福祉のあり方③
教育と福祉のあり方④

参加議員　　自由民主・市民クラブ
日當正男

1　目　的

これからの教育と福祉について先進国のフィンランドを参考に知識を得、理解を深めるためセミナーに参加するものである。

2　講　師

水　野　達　朗　（みずの　たつろう）

・1979 年生まれ　大阪府出身
・一般社団法人　家庭教育支援センター　ペアレンツキャンプ　代表理事
・大阪府大東市教育委員会　教育委員　（2015 年～現在）
・文部科学省　家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会委員（2016 年）
・文部科学省　家庭教育支援手法等に関する検討委員会委員（2015 年）
・文部科学省　家庭教育支援における訪問ｱｳﾄﾘｰﾁ支援事業選定委員会委員（2014・2015 年）
・文部科学省　家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会委員（2013 年）
・大阪府教育委員会　こころの再生百人衆
・日本家族研究、家族療法学会　会員

3　内　容

研修した内容は次の通り

★ 10 月 3 日　（10：00～12：30）
教育と福祉のあり方①
大人のひきこもり問題を考える「日本」
～40 歳以上のひきこもりの現状把握がされた今、議員としてどうすべきか～

1　ひきこもりの現状と課題
・ ひきこもりとは
・ ひきこもりを引き起こす要因
・ めざすは自立
・ 若者のひきこもりの推計（１５歳～３９歳）
・ 中高年のひきこもりの推計（４０歳～６４歳）
・ ひきこもりの該当定義内容と推計人数（２０１５年）
・ ニートとは

・ ニートとは蔑称？
・ ひきこもりが引き起こす重層的な問題
・ ひきこもりの現状、ひきこもりによって引き起こされる課題

＊ 少子高齢化が進み担税力のある現役世代が減少する中、これからは行政支援として、ひきこもり問題に向き合っていかなければならない。

２　合理的な社会投資としての若者支援とは

・ 社会投資とは
・ ８０５０（はちまるごうまる）問題という言葉をご存知ですか？
・ 生活保護制度における支給額の算定基準
・ 生活保護支給額例（月額）
・ 生活保護に関する年次推移
・ 世帯類型別の保護世帯数と構成割合の推移
・ 「生活困窮者自立支援制度」とは
・ 生活困窮者自立支援法について
・ 生活困窮者自立支援法改正のポイント
・ 生活困窮者対策の全体像
・ 平成３０年度厚生労働省予算案の概要
・ 社会投資としてのひきこもり支援のポイント

＊ ひきこもり支援には事業費（コスト）がかかるが、そのコストに対する成果（リターン）は社会的な影響を鑑みると大きいと考えることができる。まさにひきこもり支援は合理的な社会投資である。

３　行政支援の現状と課題

・ 一般的な支援モデル
・ 地域若者サポートステーション（サポステとは）
・ 地域若者サポートステーションで行われている「参加（支援）」
・ 現状のサポートステーション支援の課題
・ 学齢期から抱えているひきこもりの要因
・ 毎年３万弱の子供が不登校のまま中学を卒業しています
・ 平成２４年度に文部科学省が行った不登校生徒に対する追跡調査データー分析
・ 子供の問題行動が反社会的から非社会的に変化
・ 非社会的な不登校の特徴
・ 年相応の自立できていない若者が増加しているのが背景にあるのでは
・ 自立とは

・ 他者を頼らないことが自立ではない
・ 現状のひきこもり支援の課題

＊ 一旦ひきこもってしまうと、長期化、深刻化しやすいため、「早期対応、未然予防」という視点で取り組む支援も必要になってくる。

4　これからを見据えた行政支援のポイント

・ 未来を見据えたひきこもり支援のポイント
・ ①包括的なひきこもり支援対策の構築
・ 町田市ひきこもり者支援
・ ②就学期からの若者への早期対応
・ 大阪府課題を抱える生徒フォローアップ事業
・ ③未然予防としての家庭教育
・ 家庭教育とは
・ 家庭教育支援とは
・ 訪問型家庭教育支援のイメージ
・ 未来を見据えたひきこもり支援の３つのポイントのイメージ

★ 10月3日　（14：00～16：30）
教育と福祉のあり方②
福祉先進国フィンランドから学ぶ　子育て支援　「フィンランド」

1　フィンランドの子育て支援政策の現状

・ フィンランド共和国の概要
・ 社会福祉サービスとは「障害や疾病等に起因する不自由さにかかわらず、個人が自立して日常生活を送れるように支援する事」
・ 自立とは「決して社会や他人に頼らず生きるということではなく、自己決定権を持って生活すること」
・ フィンランドの子育て支援政策の特徴
・ ①人気のベビーパッケージ（育児パッケージ給付、母親手当現物支給）
・ 生まれて初めてもらう「ベビーパッケージ」の内容
・ ②充実した産休・育児休暇
・ 子育てに関する手当（金銭的な援助）
・ フィンランドの保育制度
・ ④就学前教育（プリスクール）の義務化
・ ⑤周産期から、切れ目のない子育て支援

＊フィンランドは「切れ目のない子育て支援」が実現されている

2　なぜフィンランドでは切れ目のない子育て支援が実現されているのか

- 日本の特徴
- 切れ目のない子育て支援とは
- フィンランドの特徴
- フィンランドと日本における保健師の活動比較
- フィンランドと日本における母子保健制度の比較

3　フィンランドのネウボラとは

- 「ｎｅｕｖｏｌａネウボラ」とは
- ネウボラ成立の背景と歴史
- ネウボラ制度の普及
- 児童虐待の未然防止にもつながるネウボラ
- 現在のネウボラ
- 全ての家族を対象、特定の対象者向け
- ネウボラの特徴
- フィンランドにおけるネウボラの組織体制

＊ ネウボラは切れ目のない子育て支援の中核的存在になっている

4　フィンランドのネウボラが目指す未来

- フィンランドの子育て支援に関する視察先
- ①国立保健福祉研究所（ＴＨＬ）
- 教育と福祉の連携
- フィンランドでのネウボラのチェックが厳しい
- フィンランドは保健師の養成レベルが高く、権限が大きい
- フィンランドから見た日本の課題
- 子育て世代包括支援センター「日本版ネウボラ」
- 日本版ネウボラ導入事例（大阪府大東市）
- フィンランドでの新たな取り組み「家族センター」
- フィンランド家族センターモデル「ガイドライン」
- ②ヴァンター市立パハキナリンネ・ネウボラ
- 主な視察内容（視察見学と保健師へのヒアリング）
- ③エスポー市立イソオメナ・ネウボラ
- ④国家教育委員会
- 児童生徒に対する支援の違い
- 学校・家庭・地域との連携について

・ 教育と福祉の連携について
・ フィンランドのネウボラが目指す未来とは

★ 10月4日　(10：00～12：30)
教育と福祉のあり方③
教育先進国フィンランドから学ぶ　教育　「フィンランド」

1　フィンランドの教育行政の現状
・ ＯＥＣＤ生徒の学習到達度調査（ＰＩＳＡ）の比較
・ ＯＥＣＤ各国における公財政教育費の対ＧＤＰ比（２０１５年)
・ 大学教育支出の対ＧＤＰ比
＊「ヒト」こそが国の最大の財産。２０００年のＰＩＳＡでフィンランドは世界一

2　日本とフィンランドの学校教育制度の比較
・ 日本とフィンランドの学校教育制度の比較
・ フィンランドの学校教育制度
・ フィンランドの学校視察内容
・ 保育園等と小学校の連携
・ ケアチーム
・ 児童生徒に対する支援の違い
・ 家族コーチ
・ 不登校等の困難なケースへの対処要領
・ 教員の負担
・ 動く学校
・ 教室の様子、道具を自由に使えます、世界有数の給食、特別教室、本格的な作業台、職員室
・ フィンランドの学校教育制度に関する視察内容（国家教育委員会)
・ 教育サービスについて

3　教育施設のコンセプトの違いから考えるフィンランドの教育の方向性
・ フィンランドの教育施設視察内容（ヘルシンキ中央図書館)
・ フィンランドの図書館について
・ 保護者同士の交流
・ 子供たちを含めた地域住民の居場所づくり
・ フィンランドの教育施設のコンセプト

＊ フィンランドでは充実した図書館等の公共教育施設での様々な体験や交流の中で、生涯を通じて主体的に学ぶことができる。

4　なぜフィンランドの子供たちの学力が高いのか

- フィンランドの教育のポイント
- ①就学前教育（プリスクール）の義務化
- ②教育費が無償
- 高等教育を受ける学生（大学生）への支援も充実
- ③学校間格差が小さい
- ④教員が優秀で尊敬されている
- ⑤学校や教員の裁量が広い
- ⑥課程主義で柔軟な進級
- ⑦学校内での柔軟な特別教育
- ⑧ＩＣＴを効果的に取り入れている
- ⑨非認知スキルを伸ばすグループ学習
- ⑩学びと遊びにメリハリがある
- ⑪教育の目標が明確

★ 10月4日　（14：00～16：30）
教育と福祉のあり方④
家庭教育支援から教育改革は切り込め　　「日本」
～国の有識者会議の委員が解説する最新議論～

1　日本の家族教育支援の現状と課題

- 家庭教育とは
- 公的な家庭教育の定義
- 法律上の家庭教育の定義
- 第３期教育振興基本計画（平成３０年６月１５日閣議決定）
- 近年の家庭を取り巻く課題
- 地域社会のつながりの希薄化
- 家庭教育支援条例の施行が始まっている
- 実際にどのような家庭教育支援があるのか考えてみよう
- 子育てサロン
- 子育てセミナー

2　文科省の家庭教育支援に関する検討委員会の要点と解説

- つながりが創る豊かな家庭教育
- 地域における家庭教育支援基盤構築事業
- 家庭教育支援チームとは、家庭教育支援チームの役割
- 家庭教育支援チームに求められる要素
- 家庭教育支援チーム型支援が求められる背景
- 訪問型家庭教育支援の特徴
- 訪問型（アウトリーチ型）の家庭教育支援の充実が求められている
- 訪問型家庭教育支援とは
- 家庭教育支援の支援モデルイメージ
- 家庭教育支援チーム数の推移
- 家庭教育支援チームの活動分布
- 家庭教育支援モデルの類型化（主体別の類型、活動別の類型）

3　家庭教育支援の先進事例の紹介と開設

- 大東市の概要、特徴
- 大東市家庭教育支援チームの概要
- ベルト型の支援モデルとは
- 課題から逆算して組織を作るという視点とは
- 活動指標として具体的な目標値を設定
- 大東市家庭教育支援チームの実施体制
- 小１家庭全戸訪問に加えて「いくカフェ（サロン型）」を運営
- 家庭教育支援チーム総会、チーム員養成講座、チーム員全体連絡会議、文部科学省の視察、出前講座、家庭訪問、いくカフェ、工作イベント
- 平成３０年１１月２０日時点での実施状況
- 課題と成果
- 大東市への家庭教育支援行政視察等一覧
- 新聞記事

4　家庭教育から始まる自治体教育改革

- ①家庭教育支援の予算に関してのポイント
- ②家庭教育支援条例に関するポイント
- ③個人情報の取り扱いに関するポイント
- ④組織体制に関するポイント
- 家庭教育支援に関する個別相談業務の担当部局
- 改善策

・ セミナー・サロンタイプの改善へ向けたポイント
・ アンケート調査の結果から
・ 改善策
・ ＩＣＴを活用した積極的な情報提供と相互交流

4　結　果

今回のセミナーを受講して、教育と福祉の先進国フィンランドから学ぶ「教育と福祉」が少しながら理解できてきた。

ひきこもりは若者だけかと思っていたが、４０歳以上の大人のひきこもりが問題である。ひきこもりを長期化させないために、未然の予防が必要で、そのためには予防策として10年後、20年後を見据えた社会投資が必要である。

フィンランドにおいて福祉とは「ふだん」の「くらし」の「しあわせ」を感じられるようにすることだという。日本において子育て支援は母子支援であるがフィンランドでは家族支援である。そして問題が起こる前からの予防的な支援の体制づくりが必要である。このように福祉先進国のフィンランドから学ぶことが多いのではないか。

また教育においては、日本は「目先のかわいそう」に目が行きがちだがフィンランドでは子どもの人権を尊重した上で「将来的なかわいそう」を意識した対応をしている。教育においても教育先進国フィンランドの政策が参考になる。

そういうことで、子どもは社会の宝であり、親も社会の宝である。その親を行政が支えることにより、これからの社会の在り方が求められている。その手段としての家庭教育支援は地域資源を活用し地域課題に適した取り組みができる合理的社会投資と言えるのではないか。

今後はこの経験、知識をいかし、八戸市における「教育と福祉」について貢献していきたい。

また、今回のセミナー受講を今後の議員活動に活かして行きたいと思います。

今回のセミナーは大変有意義なセミナーであった。

写　　真

2019/10/04

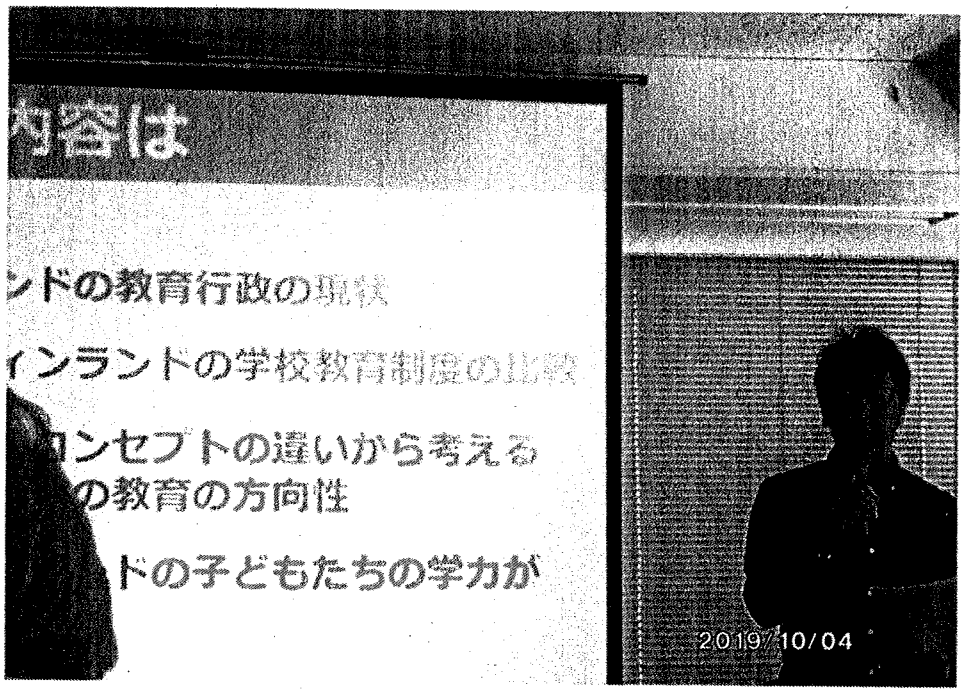
内容は
ンドの教育行政の現状
インランドの学校教育制度の比較
コンセプトの違いから考える
の教育の方向性
ドの子どもたちの学力が
2019/10/04

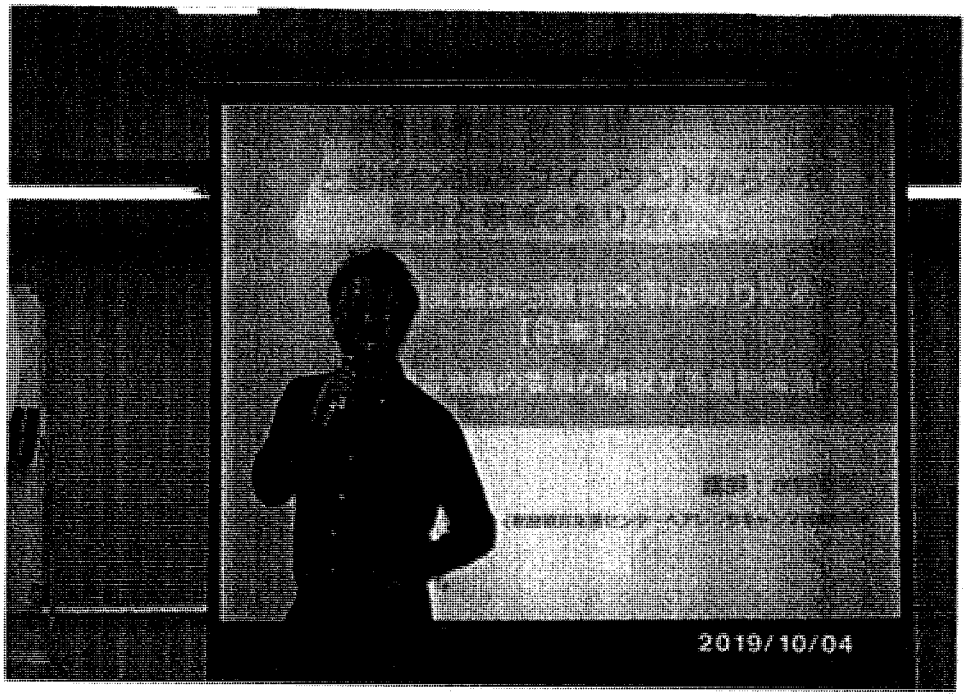
2019/10/04

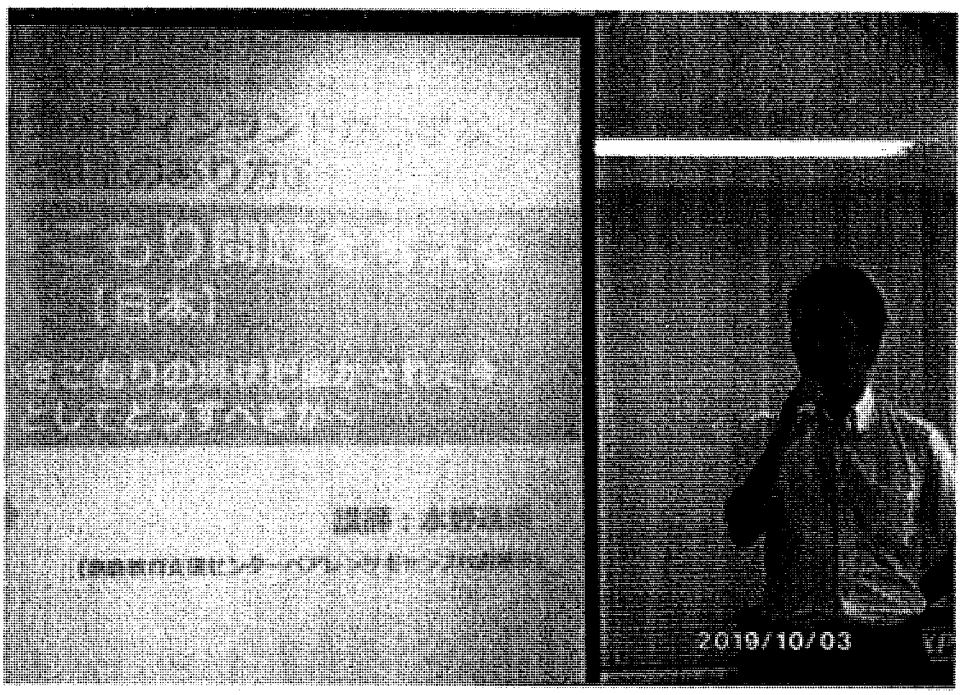
2019/10/03

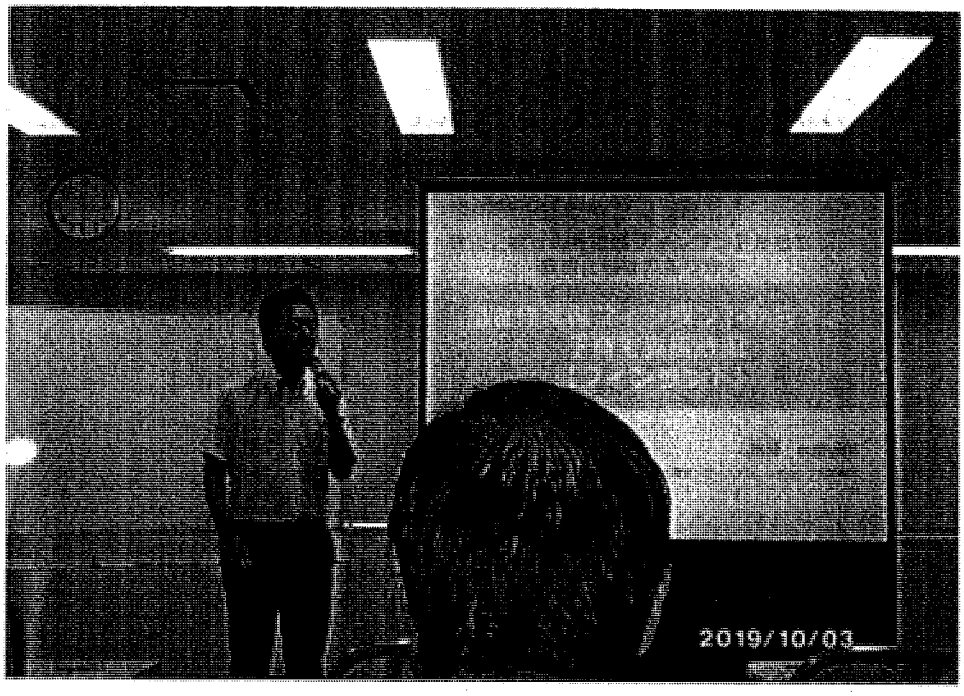
2019/10/03

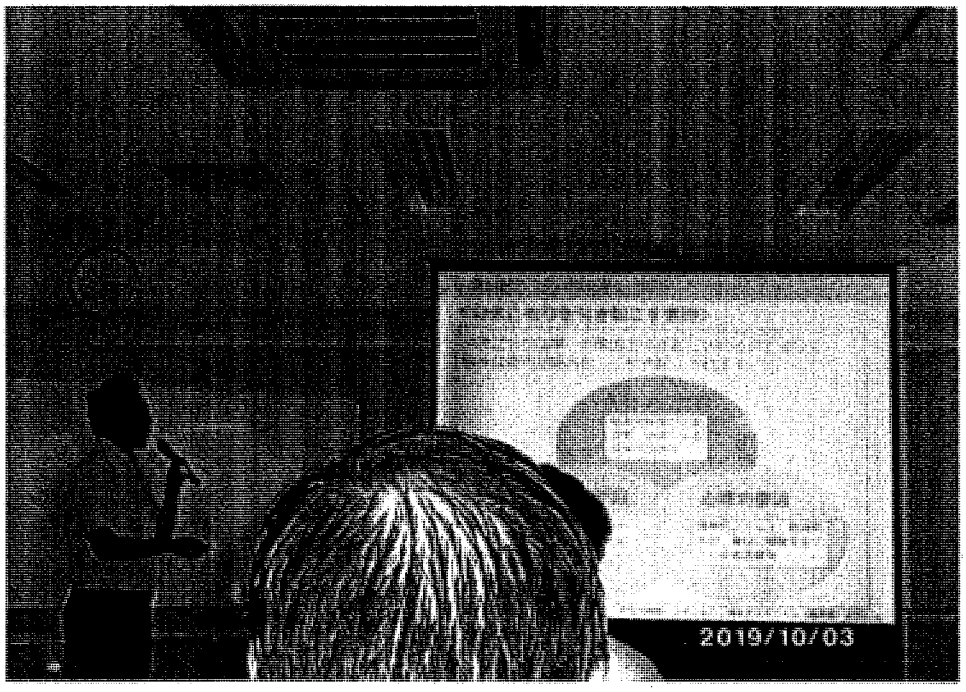
2019/10/03

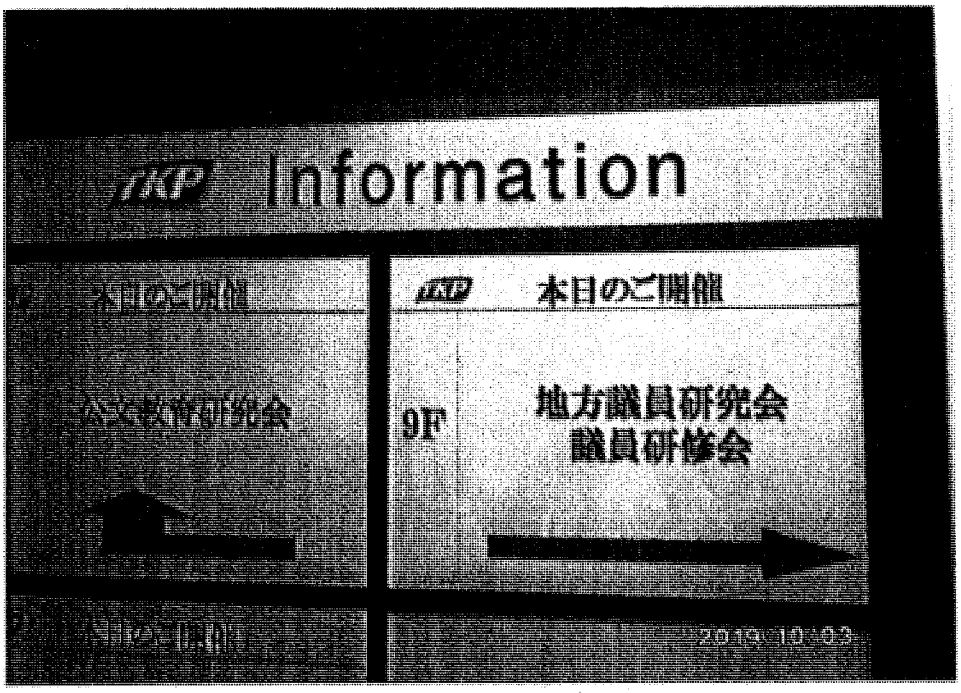
Information
本日のご開催
公文教育研究会
本日のご開催
9F
地方議員研究会
議員研修会
2019/10/03

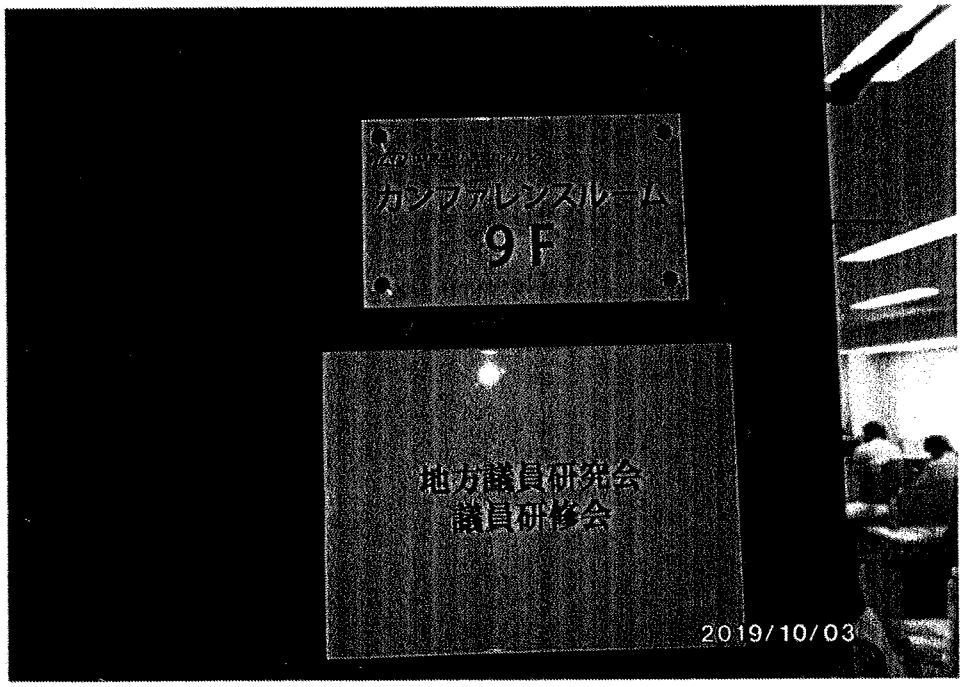
カンファレンスルーム
9F
地方議員研究会
議員研修会
2019/10/03

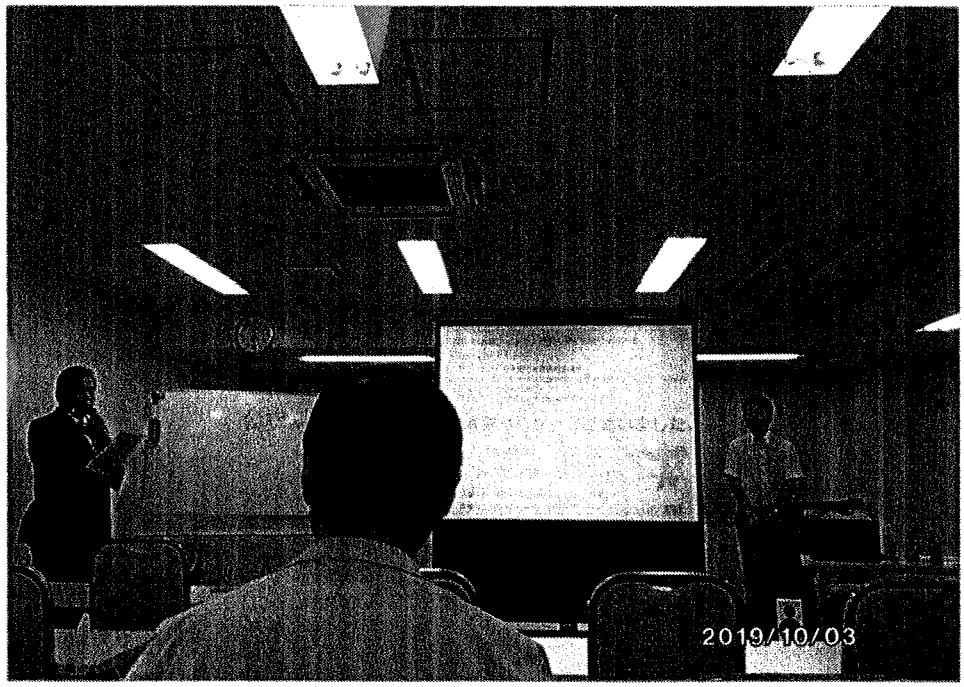
2019/10/03

整理番号10

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年９月２０日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　日　當　正　男

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　日　當　正　男　議員

２　期　間　　令和元年１０月１７日（木）～令和元年１０月１８日（金）

３　場　所　　東京都中央区

４　目的及び内容　地方議員研究会セミナー
公共施設マネジメントと公会計改革 in 東京
指定管理者制度で「稼ぐ施設」の実現

５　支出可能額（限度額）　５２，４４０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
行き	10/17	八戸駅発　10:16	区分	基数	単価	金額	備考
	10/17	東京駅着　13:04	早見表				
帰り	10/18	東京駅発　14:20					
	10/18	八戸駅着　17:04					
経路・滞在地			鉄道運賃	631.9k	9,790	17,620	八戸⇔東京（往復割引）
10/17（木）							
10:16 八戸駅発（はやぶさ 14）							
13:04 東京駅着							
＜ 東京都泊 ＞			急行料金 特	2	6,270	12,540	八戸⇔東京　631.9k
10/18（金）							
10:00～12:30							
地方議員研究会セミナー							
公共施設マネジメントと公会計改革 in 東京							
指定管理者制度で「稼ぐ施設」の実現							
会場：戸田ビルディング							
（東京都中央区京橋 1-7-1）			急行料金 急				
14:20 東京駅発（はやぶさ 25）			特別車両料金	2	4,190	8,380	八戸⇔東京　631.9k
17:04 八戸駅着			航空運賃				
			バス運賃				
			宿泊料				
				1	13,900	13,900	東京都泊
			小計			52,440	
			合計（小計×人数）			52,440	１名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和元年１０月２１日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　日　當　正　男

調査視察等報告書

令和元年９月２０日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　日　當　正　男　議員

２　期　間　　令和元年１０月１７日（木）～令和元年１０月１８日（金）

３　場　所　　東京都中央区

４　行　程　　10/17 八戸～JR～東京
　　10/18 東京～JR～八戸

５　支出額　　４０，８２０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No.

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	10－1

領　収　証

2019年10月 5日

日當 正男 様

金31，220円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
鮫401 No.000001

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No.

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	10-1
領収書等貼付欄					

領収書

2019/10/17　101704105381

お名前　日當　正男　様

金額　¥9,600-

但し　ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

RECEIVED with THANKS
'19.10.17
UNIZO INN ASAKUSA
収入印紙

ユニゾイン浅草

〒111-0032 東京都台東区浅草1-9-2 TEL:03-5828-3351 FAX:03-5828-6805

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	10-1
領収書等貼付欄					

ご請求明細書
STATEMENT

ユニゾイン浅草
UNIZO INN Asakusa
〒111-0032 東京都台東区浅草1-9-2
1-9-2 Asakusa,Taito-ku,Tokyo
TEL:03-5828-3351 FAX:03-5828-6805

お名前　日當　正男　様

お部屋番号　[redacted]　ご人数　1
ご到着　2019/10/17　ご出発　2019/10/18

1

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
10/17	現金	[redacted]		9,600	
	ご宿泊プラン		9,600		

ご請求金額　0　（内 消費税:　772 ）
（内 宿泊税等:　0 ）
（会員番号:　残ポイント:　0 ）

ありがとうございました。
ごゆっくりお過ごし下さい。

発行番号　101704105381 P　1　1 4 A PA AL
19/10/17　17:42　T0176

ご署名

研　修　会　報　告　書

研修日時　　令和元年10月18日
　　（10：00～12：30）

場　　所　　東京都中央区京橋1-7-1　戸田ビルディング

主　　催　　地方議員研究会

研修会　　公共施設マネジメントと公会計改革ｉｎ東京
　　指定管理者制度で「稼ぐ施設」の実現

参加議員　　自由民主・市民クラブ
　　日當正男

1　目　的

これからの公共施設について指定管理者制度の知識を得、理解を深めるためセミナーに参加するものである。

2　講　師

南　学　（みなみ　まなぶ）

・東京大学卒業
・横浜市役所
・2000 年から　静岡文化芸術大学助教授
・2002 年から　横浜市参与
・2004 年から　神田外語大学教授
・2005 年から　横浜市立大学理事兼務
・2011 年から　神奈川大学人間学部特任教授

現在

・東洋大学経済学研究科公民連携先行客員教授
・三重県政策アドバイザー（行財政改革専門委員会委員）

3　内　容

研修した内容は次の通り

★　指定管理者制度で「稼ぐ施設」の実現
～公民連携（ＰＰＰ）手法の中核制度として～

○「成長型→成熟型」の変化を直視する
○公民連携（ＰＰＰ）こそ時代の潮流
○ＮＰＭ（Ｎｅｗ　Ｐｕｂｌｉｃ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ）の発想
○日本における行政改革の流れ
○地方自治体における改革
○構造改革ではなく　一律削減
○「行政改革」の本丸、制度改革　「行政ｻｰﾋﾞｽ」から「公民連携」へ
○指定管理者制度への流れ
○指定管理者制度と管理委託制度の一般的比較
○指定管理者制度と業務委託は別物
○「地方自治法」の規定（指定管理者部分）　第 244 条の 2

○「直営ＶＳ民間」の不毛な対立
○直営（設置・管理・運営）　指定管理者制度
○「役所流」評価のための評価
○リスク分担表
○リスク分担と「公民連携」
○注目される大阪の資産活用事例
○「入札原則」を見直すサウンディング
○従来方式とリースの組合せ（日本型実質ＢＯＴ方式）

4　結　果

今回のセミナーを受講して、指定管理者制度そしてこの制度でどのように稼ぐのかが理解できてきた。

世の中は人口増加から減少へ、経済成長の鈍化、サービス化する産業構造による「成長」から「成熟型」の変化を直視する時代にはいった。
そして「拡充」から「縮充」、縦割り複合、民間資金・ノウハウの活用、所有から利用の公民連携こそ時代の潮流ある。地方自治体の改革は単なる「一律削減」だったため本当の構造改革でなかった。つまり「行政改革」の本丸は制度改革であり、「行政サービス」から「公民連盟」への移行が必要である。その中でも日本においてうまくいったのが、「介護保険制度」であり「指定管理者制度」である。この公民連携（ＰＰＰ）手法で「指定管理者制度」を自治体も指定管理者も良く条文から理解し、そして公民連携のリスク分担をはっきりし、指定管理者に稼ぐ施設づくり運営をしてもらいたい。そのことによって指定管理費用の予算も少なくなるし、業者も稼ぎ、潤う。一例として「大阪城天守閣」の指定管理があげられる。またいろんな地域自治体でも試みられてきている。八戸市も公民連携（ＰＰＰ）の手法を活用し指定管理者制度で「稼ぐ施設」の実現を期待したい。
今後はこの経験、知識をいかし、八戸市における稼ぐ施設としての「指定管理者制度」について尽力していきたい。
そして今回のセミナー受講を今後の議員活動に活かして行きたいと思います。
今回のセミナーは大変有意義なセミナーであった。

写　　真

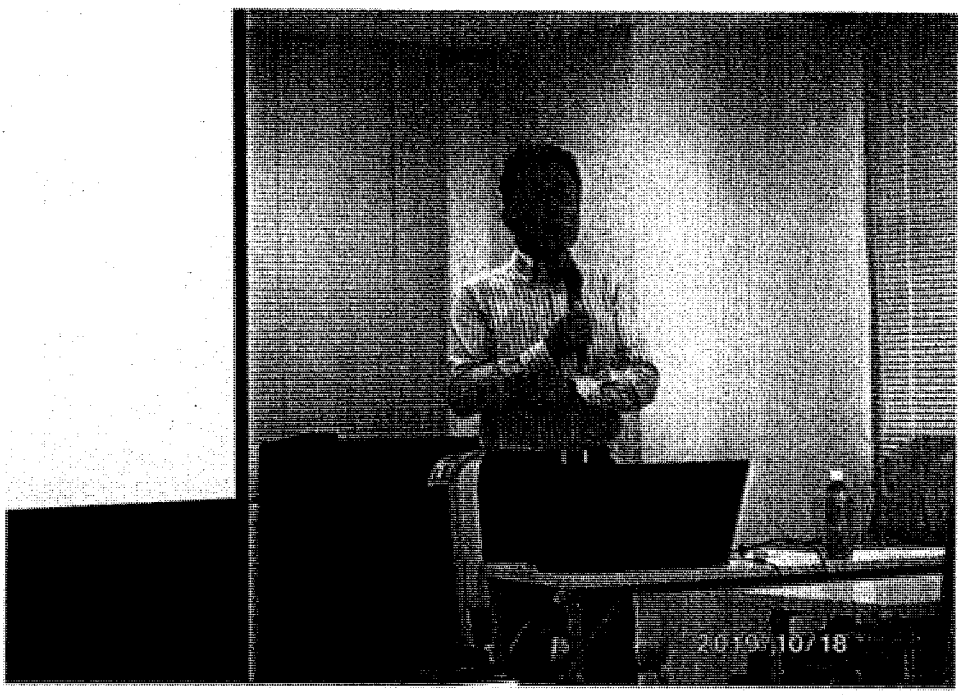
2019/10/18

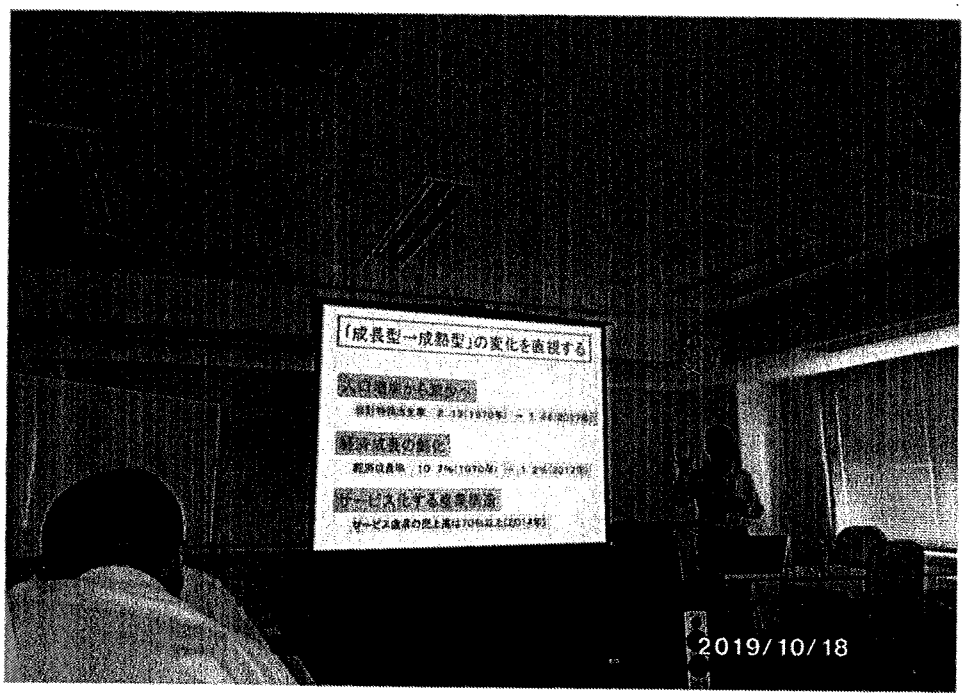
「成長型→成熟型」の変化を直視する
2019/10/18

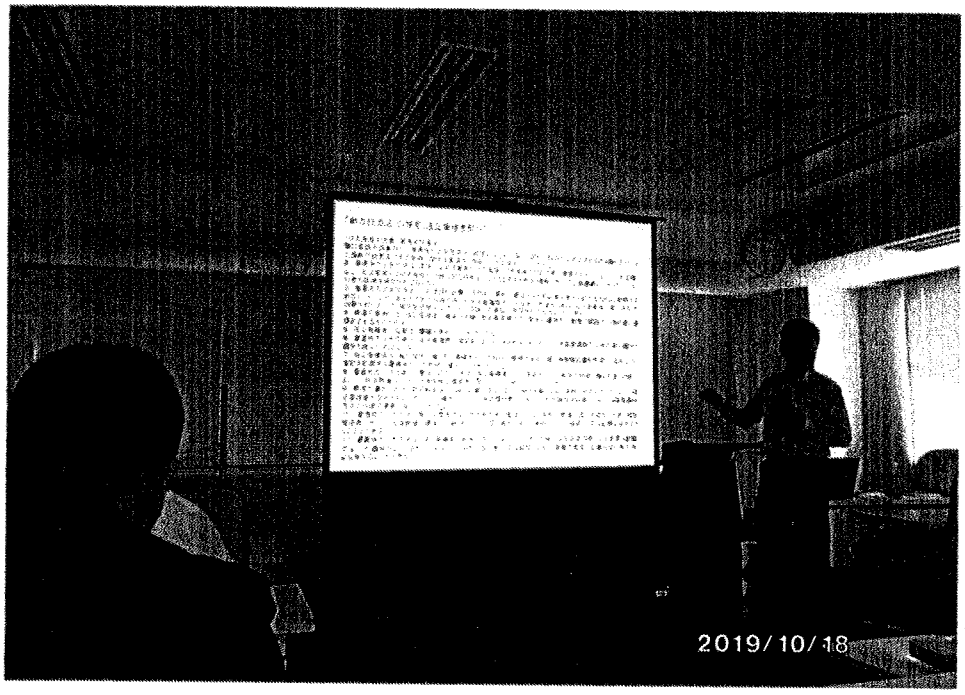
2019/10/18

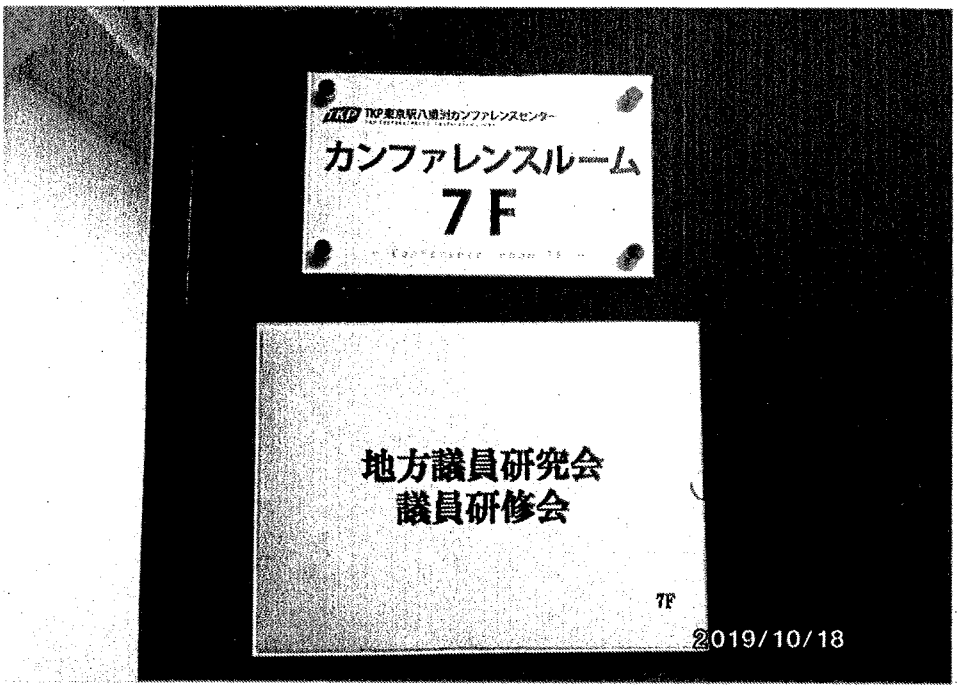
TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター
カンファレンスルーム
7F
地方議員研究会
議員研修会
7F
2019/10/18

TKP

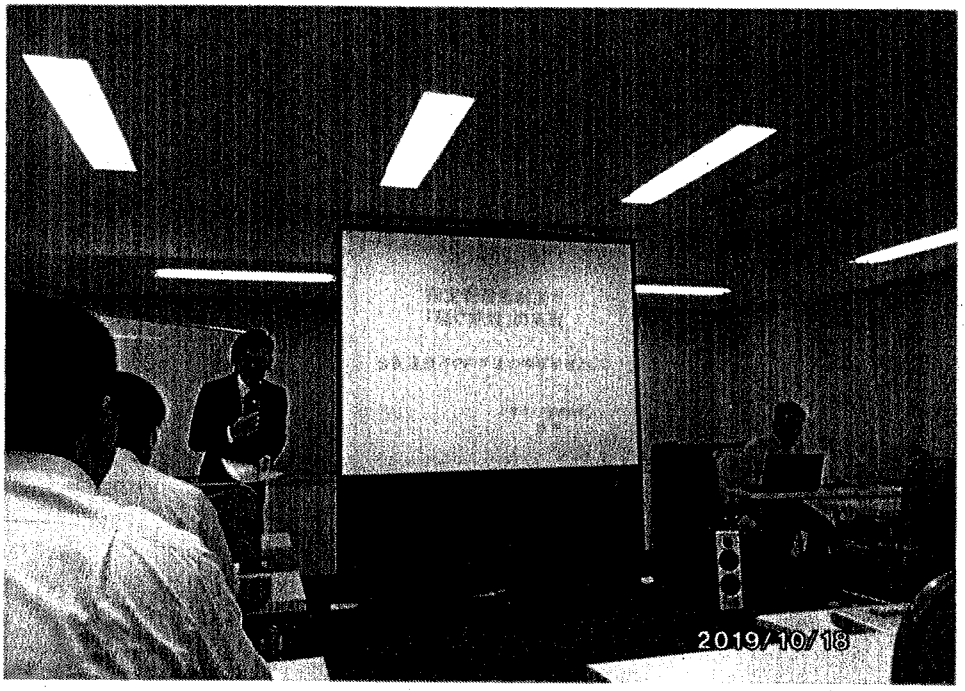
2019/10/18

整理番号 11

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年９月２０日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　日　當　正　男　　印

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　日　當　正　男　議員

２　期　間　　令和元年１０月２４日（木）～令和元年１０月２５日（金）

３　場　所　　東京都豊島区

４　目的及び内容　地方議会総合研究所セミナー
　　・地方議員のコンプライアンス
　　・公職選挙法、政治資金規正法の基礎知識

５　支出可能額（限度額）　５２，４４０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
行き	10/24	八戸駅発　10:16	区分	基数	単価	金額	備考
	10/24	東京駅着　13:04	早見表				
帰り	10/25	東京駅発　18:20					
	10/25	八戸駅着　21:08					
経路・滞在地			鉄道運賃	631.9k	9,790	17,620	八戸⇔東京（往復割引）
10/24（木）							
10:16 八戸駅発（はやぶさ 14）							
13:04 東京駅着							
＜ 東京都泊 ＞			急行料金　特	2	6,270	12,540	八戸⇔東京　631.9k
10/25（金）							
10:00～17:00							
地方議会総合研究所セミナー							
・地方議員のコンプライアンス							
・公職選挙法、政治資金規正法の基礎知識							
会場：アットビジネスセンター池袋駅前別館							
（東京都豊島区池袋 1-6-4）			急行料金　急				
18:20 東京駅発（はやぶさ 35）			特別車両料金	2	4,190	8,380	八戸⇔東京　631.9k
21:08 八戸駅着							
			航空運賃				
			バス運賃				
			宿泊料				
				1	13,900	13,900	東京都泊
			小計			52,440	
			合計（小計×人数）			52,440	1名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和元年１１月１１日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　日　當　正　男

調査視察等報告書

令和元年９月２０日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　日　當　正　男　議員

２　期　間　　令和元年１０月２４日（木）～令和元年１０月２５日（金）

３　場　所　　東京都豊島区

４　行　程　　10/24 八戸～JR～東京
　　10/25 東京～JR～八戸

５　支出額　　３６，７２０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	11－1

領　収　証

2019年10月14日

日當 正男 様

金31，220円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
鮫401 No.000002　印

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

第１号様式（第５条、第８条関係）　No

領　収　書　等　貼　付　用　紙

項　目	研修費	費　目	旅費	整理番号	11-1
領収書等貼付欄					

No　162050

請求・明細書

お名前（Name）

ホテルメンテルス大塚
〒170-0004
東京都豊島区北大塚2－20－6
TEL 03(5567)2711 FAX 03(5567)2724

日當　正男　　様

お部屋番号 Room No.	ご到着日 Arrival	泊数 Nights	ご出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	頁 Page
[redacted]	2019/10/24	1	2019/10/25	1	2019/10/25	[redacted]	1

日付 Date	お部屋番号 Room No.	ご利用明細 Description	単価 Unitprice	数量 Qty	金額 Charges	入金 Payment
10/24	[redacted]	DEPOSIT（前受金）				5,500
		*十シングル室料(WEB割)	5,500	1	5,500	
		-小計-			5,500	

ご署名 Signature		ご利用合計 Total	ご請求額 Balance
会社名 Firm		5,500	0

No　162050

領収書

お名前（Name）

ホテルメンテルス大塚
〒170-0004
東京都豊島区北大塚2－20－6
TEL 03(5567)2711 FAX 03(5567)2724

日當　正男　　様

予約金・前受金 Advance	クーポン Coupon	クレジット Card
5,500	0	0
売掛金 Credit	**ご返金 Repayment**	**領収額 Receipt**
0	0	5,500

発行月日(Issue)
2019/10/25

MENTELS 領収 OTSUKA
2019.10.25
印紙

研　修　会　報　告　書

研修日時　　令和元年10月25日
　　（10：00～17：00）

場　　所　　東京都豊島区東池袋1-6-4　伊藤ビル8階
「アットビジネスセンター　池袋駅前別館」

主　　催　　（株）地方議会総合研究所

研修会　　弁護士が教える議員活動のチェックポイントｉｎ東京
・地方議員のコンプライアンス　～住民代表として働く前提～
　　（10：00～13：00）
・公職選挙法、政治資金規正法の基礎知識
　　（14：00～17：00）

参加議員　　自由民主・市民クラブ
　　日當正男

1　目　的

住民の代表としての議員として、議員のコンプライアンスそして公職選挙法、政治資金規正法の知識を得、理解を深めるためセミナーに参加するものである。

2　講　師

太田　雅幸　（おおた　まさゆき）　　弁護士

・東京大学卒業
・昭和 59 年衆議院法制局入局
　（20 年にわたり内閣委員会、地方行政委員会を担当）
・最高裁判所司法研修所で司法修習（49 期）
・2005 年 11 月衆議院法制局退職
・2005 年　弁護士登録（東京弁護士会）

現在
・訴訟実務のほか、各自治体で条例立案支援や研修に携わる

3　内　容

研修した内容は次の通り

★　地方議員のコンプライアンス
　～住民代表として働く前提～
　　（10：00～13：00）
第 1　自治体職員に対する高圧的な言動、セクシャルハラスメント等
・パワハラに関する判例①
・パワハラに関する判例②
・パワハラに関する行政的規制（令和元年の常会で成立、中小企業を除き、令和 2 年度から措置義務規定が施行）
・職員に対するパワハラの成否
・職員に対するパワハラの原因
・パワハラの弊害
・職員、同僚議員に対するセクハラ

・セクハラの報道事例
・セクハラの裁判例
第２　議員資格①　住所要件
・住民票は当市にあるが、実は他の市町村に住んでいる場合は、どうなるのか
　　議員資格②　地方自治法上の請負禁止
・政治倫理　請負辞退等（参考）
・広島県府中市の政治倫理条例事件
・条例の適法性①
・条例の適法性②
　　議員の資格③　その他
第３　住民のプライバシー
・企業における個人情報事故の事例
・個人情報保護の核心部分　プライバシー
・プライバシーの観念の生成
・多様な広がりを見せるプライバシー権
・情報プライバシー権の観念の出現①
・情報プライバシー権の観念の出現②
・西欧諸国においても、個人情報保護の高まり
・個人情報の保護規律の違い→個人情報の移転に支障
・ＯＥＣＤ８原則
・ＥＵ指令（ＥＵデータ保護指令　1995 年）
・条例において本人関与を確保する等保護の対象とされる「個人情報」
・個人情報定義
・個人情報保護条例における「実施機関」
・外部提供（第三者提供）の原則禁止
第４　事務所の労務管理　労働紛争とならないために
　　① 労働条件通知書の交付
・労働条件通知書の明示事項（労働基準法施行規則５条）
　　② 労働時間管理　残業について
・②時間外手当の支払
・③雇用保険
・④雇い止めを巡る紛争
・短期雇用のスタッフに、長期にわたって勤務できるとの期待を持たれないようにする工夫
・無期労働契約転換請求の制度（労働契約法 18 条１項）

第５　政治腐敗関係（地位利用による金品授受等）　刑法による規律のほか、政治倫理による規律

・特に悪質な金銭授受①　受託収賄
・特に悪質な金銭授受②　あっせん収賄
・特に悪質な金銭授受③　あっせん利得
・政治倫理の理論的、実務上の必要性
・地方議員の信頼失墜がもたらす帰結（政治倫理の実益）
・政治倫理による規律　地位利用の金品受領の禁止
・地位利用の金品授受に該当するかどうか

第６　執行部への不当介入

・政治倫理　口利き等について
・「正当な口利き」はないのか

第７　政治活動費　総論

・平成24年地方自治法改正による政務調査費から政務活動費へ変更（議員立法）
・政務活動費の対象について（提案者の国会答弁）
・使途基準の例
・政務活動費　按分
・政務活動費　按分の事例①
・政務活動費　按分の事例②
・オンブズマンによる住民訴訟
・政務活動費　違反の是正の仕組み

第８　寄付禁止等

・事例
・政治資金規正法　政治活動に関する寄付についての規律

第９　地方議員と裁判

・地方議会における発言を理由とする名誉棄損を理由とする損害賠償請求
・裁判例

（補足）　立法者であること

・立法者とは：首長が提案した条例案を審議可決することにとどまらず、自ら政策課題を発見し、課題への対策を企画し、制度を設計、条例案を提案する事　を意味する
・立法者であること　制度設計とは何か
・貧困ビジネス規制を事例として
・貧困ビジネスの押さえ方の一例
・立法者であること　「霊感商法」を事例として

・立法者であること　政策立案のための執行部との対話
・立案者として大事なこと

★ 公職選挙法・政治資金規正法の基礎知識
（14：00～17：00）

第１　選挙運動と政治活動（平常時と選挙時）
～知らいないうちに犯す公選犯罪～

・選挙運動とは
・告示日直前に、ホームページで「住民参加の市政の実現、子ども貧困対策の充実のため条例制定のための活動してまいりました。更に住民と共に歩みます」と謂う事は事前運動に該当するか。
・区議が選挙を３ヵ月後に控えた今、「区政レポート」などと称して、「街づくり、防災のプロ、区政にチャレンジ」と謂い、経歴や政治信条を紹介する政治活動用ビラをポスティングすることはどうか。
・「政治活動用」の名刺であれば、必ず大丈夫か。
・選挙を３ヵ月先の間近に控えた現在、政治家の氏名を表示した政治活動用ポスターを掲示することができるか。
・公職の候補者等の事務所に立て看板、ノボリ旗を設置するうえで注意しなければならないことは何か。
・選挙を控えた現在、政治家の氏名を表示したポスターや旗の掲示を見かけました。どういうことでしょう。
・Ａ市長選の日程が決定された直後、立候補を予定している甲について、「甲という立派な人がおられ、決意を固めた。後援会設立総会を開催するので万障おくり合わせの上、ご出席ください」と知合いに連絡することは、政治活動としてセーフか。
・私は、本音では３ヵ月後の選挙のこともチラッと考えつつ、議会報告会をしようともくろんでいます。これは選挙運動になるのでしょうか。
・後援会活動は、事前運動として×になるのが多いのか。
・支援者が告示日直前にブログで対立候補のそれまでの議会活動を批判することは、事前運動となるのか。
・投票依頼のフレーズがなければ選挙運動にならないのか。
・選挙を３ヵ月後に控えたこの時期、立候補を予定している者が氏名だけを大書したポスターを電柱等に貼り付ける行為はセーフか。
・来る選挙に立候補する予定の者が時局に関する檄文を自分の顔写真入りで作成し、各家庭に配布する行為は、政治活動としてセーフか。
・この時期（選挙前３ヵ月）、地域ミニコミ新聞に「中学生までの医療費無料化を実現すべきであり、もう一歩である」などとする有料広告を出すこ

とができるか。

・この時期（選挙前３ヵ月）、政治家や後援会が業界団体と会合を持ち意見を聴くことはできるか。また、その際に留意すべきことは何か。

・後援会の街宣車のボディーに後援会の名称を記載することは可能か。

・ 選挙を３か月後に控えた現在、支援者のご自宅を事務所ということにして、政治家の氏名が記載された政治活動用看板を掲示することはできるか。

・ 政治活動用事務所と位置付けた場合に、家賃の支払いについて、政務活動費を充当することについて、どうすればよいのか。

・ この時期（選挙前３か月）、政治家や後援会が政治活動用パンフレットを販売したり、無料配布することができるか。

・ ６か月前から適法に掲示していた政治活動用ポスターは、撤去しなければならないのでしょうか。

・ 市議が、知り合いが運営するＮＰＯの総会に設立１０周年祝賀の電報を出すことは差し支えないか。

・ 政治家は「〇〇選手、祝東京ｵﾘﾝﾋﾟｯｸ出場」の有料インターネット広告の掲出ができるか。

第２　選挙事務所の運営（実費弁償、報酬を含む）

～それ、払っていいの～　　その他

・ 選挙運動費用の制限額とは何ですか。候補者と連携していない勝手連がした支出も規制されるのですか。

・ 公職の候補者等が支援者から選挙事務所用の建物を無償で借りたが、これは選挙運動費用と関係ないか。

・ 支援者から陣中見舞いを受けた。これは選挙運動に関する寄付による収入として計上する必要があるか。

・ 立候補準備のために支援者と打ち合わせをするのに要した費用（会議室使用料等）は選挙運動に関する支出か。

・ 候補者を勝手に支援している者が演説会を開催するために会議室を借りて、賃料を払った。何が問題か。

・ 選挙期間中に候補者が移動のために用いたハイヤー代は、選挙運動費用に計上しないとならないか。

・ 連呼行為用に使用する自動車の借上代や、そのガソリン代は選挙運動費用か。

・ 制限額を超えて支出した場合はどうなるのか。

・ 選挙事務所に陣中見舞が届けられた。出納責任者は手控えに記載したが、会計帳簿への記載及び選挙運動収支報告書への記載、選管への提出を失

念した。許されるのか。

・出納責任者が個人演説会の会場に募金箱を置いて寄付を募った。出納責任者は「浄財だから」と特段の手続きをしなかった。大丈夫か。

・候補者は出納責任者の承諾なくとも、選挙運動に関する支出ができるか。

・労務者とは何か

・事務員とは何か。

・手話通訳者について教えてください。

・選挙運動におけるバリアフリーを実現するため、他に考えられることは何か。

・アルバイト数名を使って、選挙運動用ウエブサイトの日々のこまめな更新や電子メールの文面の立案をさせることとした。選対事務所への往復の交通費の計算が面倒なので、一律、１日当たり、１０００円を払うこととしたが、大丈夫か。

・弁当屋が休みなので、選挙運動員を近隣の食堂につれていき。定食（８６０円）を供した。適法か。

・他４件

第３　文書図画の頒布その他の選挙運動の規制の留意点（インターネットの活用を含む）

選挙運動のために法律で定められた文書図画以外のものを頒布、掲示することは禁止されている。

・文書図画による選挙運動の規制の趣旨はなにか、また、文書図画とは何か。

・文書図画の「頒布」とは何か。

・他５９件

第４　寄付禁止等

金のかかる選挙、選挙の浄化のための規制である。選挙時だけでなく、平時、地盤培養行為のために、いろいろな名目による寄付が行われ、結局、金のかかる選挙となるので、選挙に関するとそうでないとのを問わず、一定の例外を除き、全面的に禁止されている。

・公職の候補者等が議会報告会の合間に知人の芸人を呼んで漫談を聞かせた。この行為の問題点はどこか。

・後援会長が、候補者等を寄付の名義人として、選挙区内にある者に対し、大学合格のお祝いを贈呈することはできるか。

・他１１件

第５　選挙犯罪、連座制

法は候補者と関係が深い一定範囲の者が選挙犯罪に問われ、連座裁判等で確

定した場合には、公職の候補者の当選無効や立候補制限が課せられるとして、選挙の公正を保持しようとしている。

- 候補者が、地元の有力者である医師に、票のとりまとめを依頼し、見返りに、その医師の子息がチャレンジしている医科大学の入試について、大学の理事長への口利きを約束した。金が動いたわけではないから、買収罪とはならいない？
- 候補者の後援会の幹部が花見と称して知人数名を招いて自宅の庭の木の下に集い、「今回は、いつになく、厳しい選挙戦だ、いろいろ、ご指導いただきたい」などと酒を注いで回り、１人当たり数千円程度をおごった。この件はどうか。
- 他６件

第６　政治資金の規正

～使途～

政治資金の問題は、常に、癒着や政治腐敗の危険を伴う。そこで政治資金を国民の不断の監視と批判の下に置き、公正な政治を確保することとしている。

- 政治資金規正法の方法は、何か。
- 規正法の適用対象について問う。
- 資金管理団体とは何か。
- 支出簿の留意事項
- 支出項目の分類
- 他１７件

第７　意外と広い「政治活動に関する寄付」（量的。質的制限）

- 政治活動に関する寄付とは何か。
- 婚姻の際の祝儀、葬儀に際しての香典等を受領することと、寄付制限の関係について問う。
- 寄付の制限　資金管理団体（受領側）　について、どのようになっているのか。
- 資金管理団体がする寄付の制限について
- 他５件

第８　政治資金の公開　会計帳簿、領収書の保存義務

保存義務は、収支報告書の要旨が公表された日から３年間。
収支報告書に誤りが発見された場合に調査を可能にするため。
保存すべき書類　会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書。
保存義務者は、会計責任者。

- 収支報告書の提出義務
- 収支報告書の記載事項（寄付、支出の明細関係）

・ 収支報告書の添付書類、宣誓書
・ 収支報告書の開示制度
・ 政治団体の収支報告書、選挙運動費用収支報告書
・ 政治資金を巡る不祥事としてどのようなものがあるか、刑事事件となったものはあるか。
・ ほかにどのような事案があるのか。
・ パーティー券関係での検挙事例はあるか。

その他　演習

4　結　果

今回のセミナーを受講して、議員のコンプライアンス、公職選挙法、政治資金規正法が少し理解できてきた。
有権者の選挙離れ、議員離れ、政治離れの昨今であるが、議員自ら有権者に信頼、理解できる議員になるため、今回のセミナーの必要性があると感じた。
自治体職員に対すること、議員の規律のこと、住民へのプライバシーのこと、事務所管理のこと、執行部へのこと、政務活動費のこと、公職選挙法のこと、政治資金規正法のことなど、今後はこの経験、知識をいかし、八戸市議会議員として議員の質を高め、市民の公共の福祉向上のため、尽力していきたい。
今回のセミナーは大変有意義なセミナーであった。

写　　真

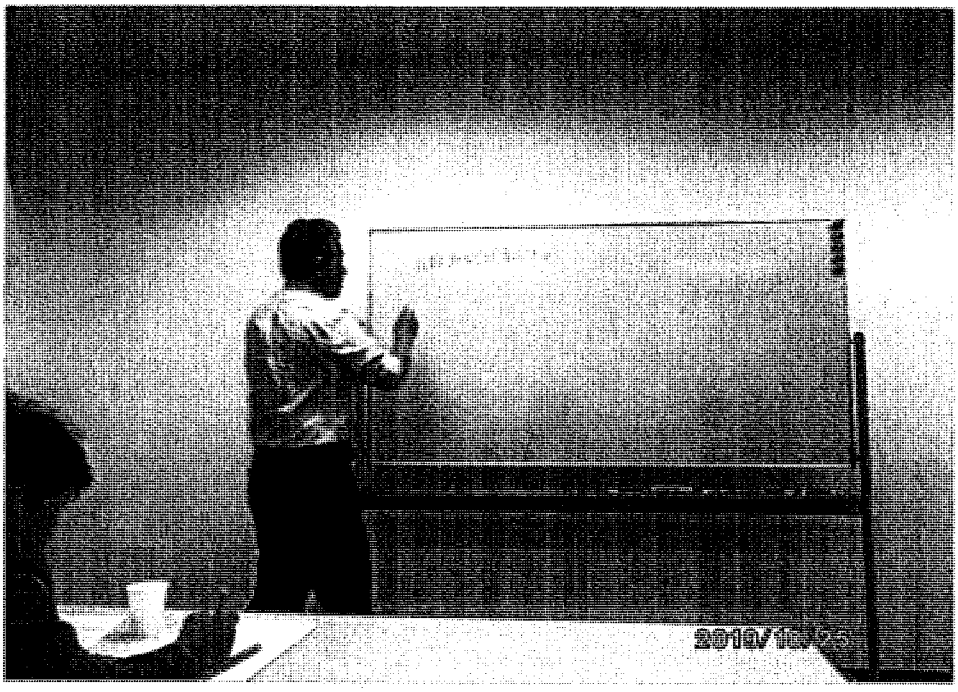
2019/10/25

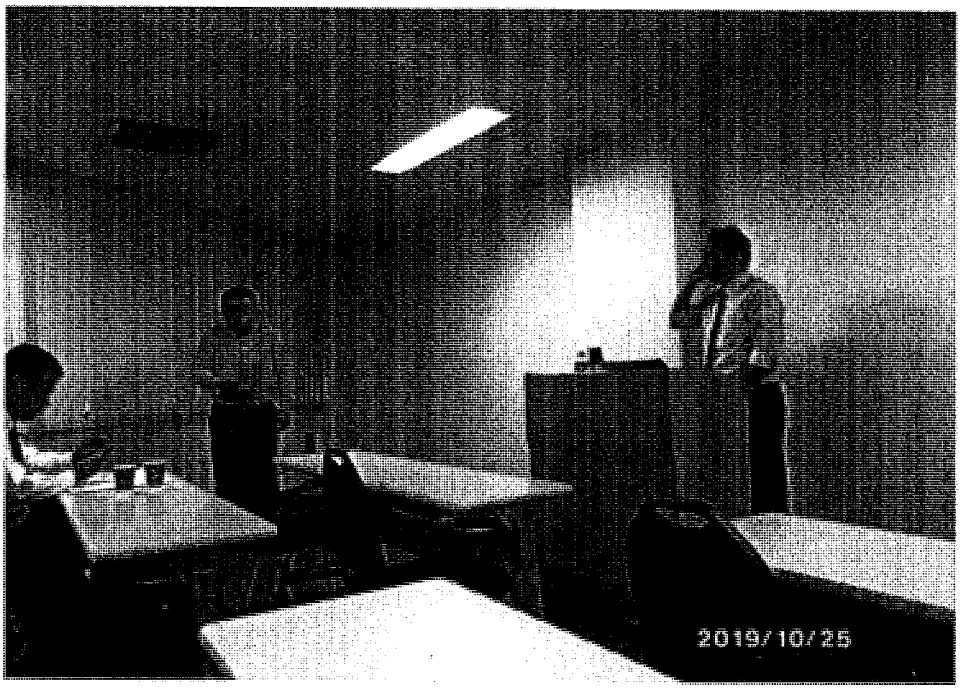
2019/10/25

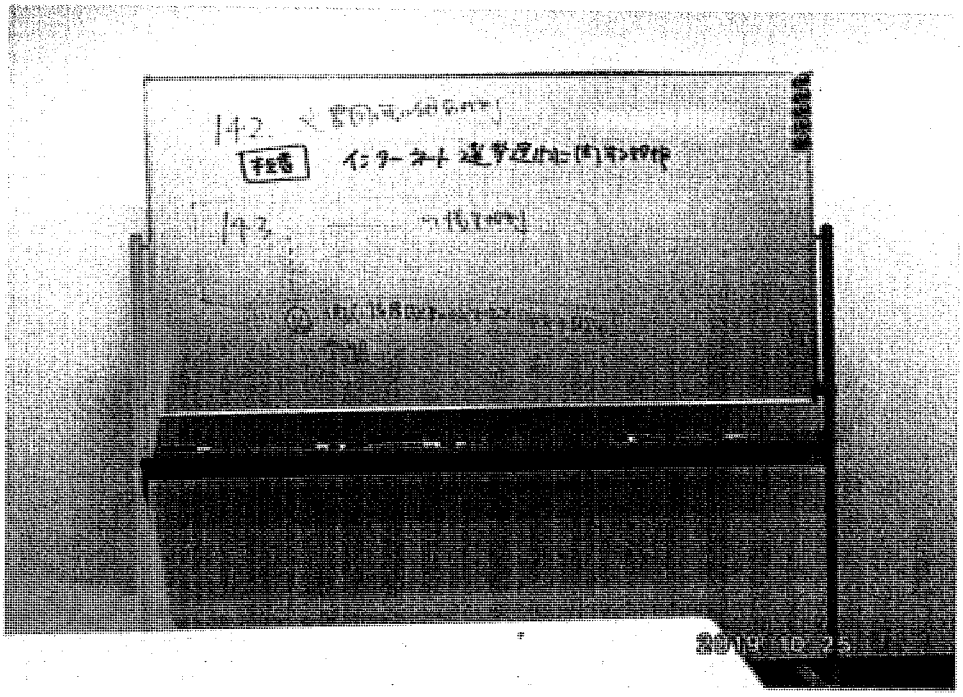
142
142

地方議会セミナー
(太田講師)
2019/10/25

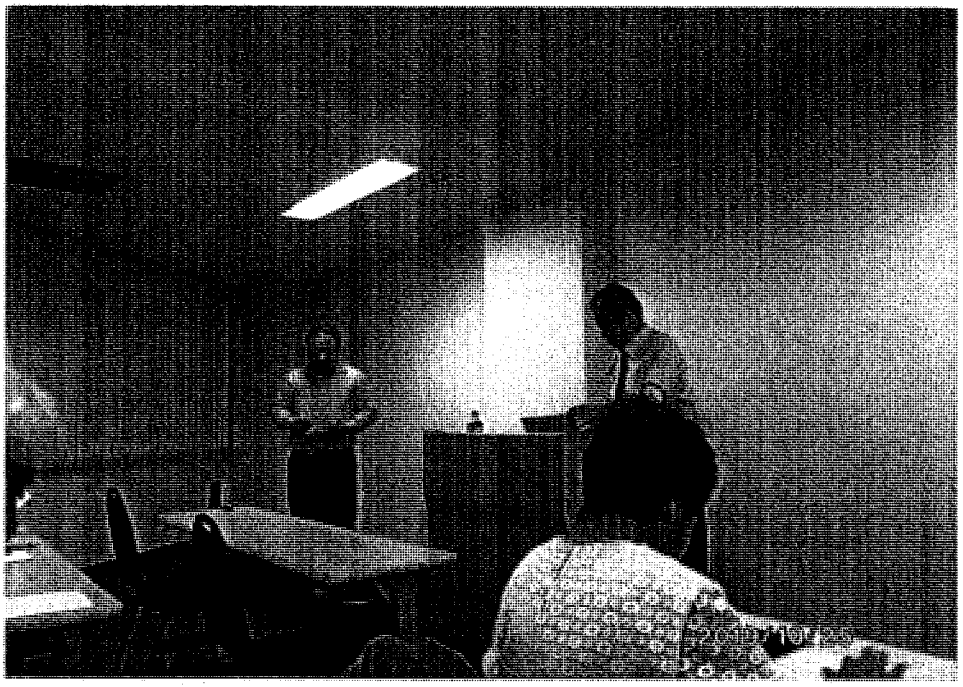

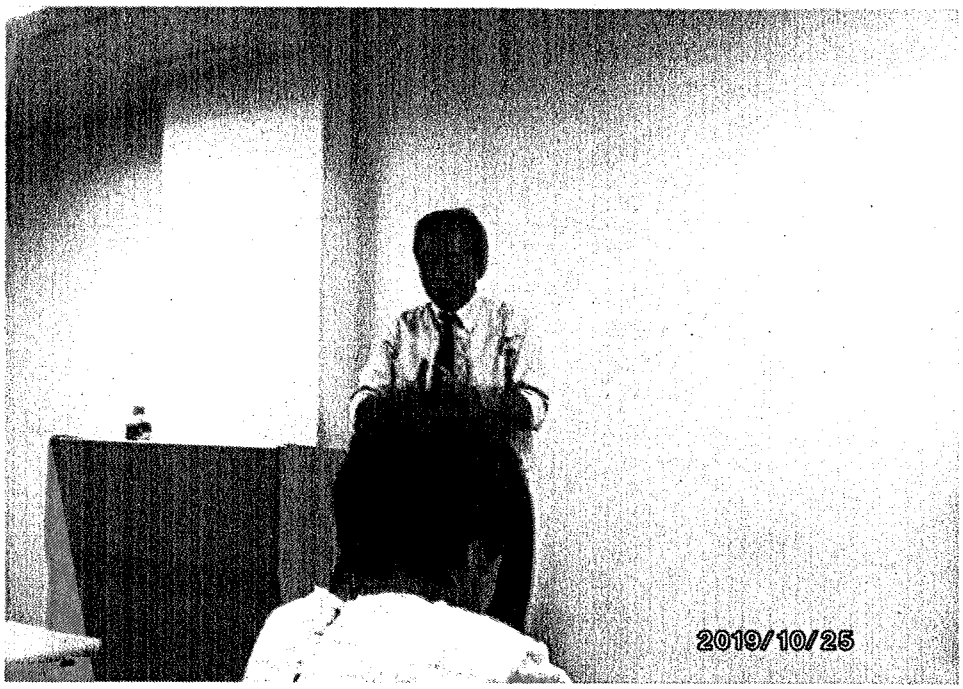
2019/10/25

整理番号 12

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年１０月２１日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　山之内　　悠

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　山之内　　悠　議員

２　期　間　　令和元年１１月２３日（土）～令和元年１１月２４日（日）

３　場　所　　宮城県仙台市

４　目的及び内容　東北ﾌﾞﾛｯｸｸﾗﾌﾞﾈｯﾄﾜｰｸｱｸｼｮﾝ2019

５　支出可能額（限度額）　３６，６２０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
行き	11/23	八戸駅発　11:07	区分	基数	単価	金額	備考
	11/23	仙台駅着　12:29	早見表				
帰り	11/24	仙台駅発　12:54					
	11/24	八戸駅着　14:13					
経路・滞在地			鉄道運賃	280.1k	5,170	10,340	八戸⇔仙台
11/23（土） 11:07 八戸駅発（はやぶさ 16） 12:29 仙台駅着 13:00～17:30 東北ﾌﾞﾛｯｸｸﾗﾌﾞﾈｯﾄﾜｰｸｱｸｼｮﾝ 2019 会場：TKP ｶﾞｰﾃﾞﾝｼﾃｨ PREMIUM 仙台西口ﾎｰﾙ 8A （宮城県仙台市青葉区花京院 1-2-15 ｿﾗﾗﾌﾟﾗｻﾞ 8F） 【仙台市泊】			急行料金 特	2	3,740	7,480	八戸⇔仙台　280.1K
			急行料金 急				
11/24（日） 9:00～12:00 東北ﾌﾞﾛｯｸｸﾗﾌﾞﾈｯﾄﾜｰｸｱｸｼｮﾝ 2019 （同会場） 12:54 仙台駅発（はやぶさ 19） 14:13 八戸駅着			特別車両料金	2	3,150	6,300	八戸⇔仙台　280.1K
			航空運賃				
			バス運賃				
			宿泊料				
				1	12,500	12,500	仙台市泊
			小計			36,620	
			合計（小計×人数）			36,620	1名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和元年１１月２６日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　山之内　　悠

調査視察等報告書

令和元年１０月２１日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　山之内　　悠　議員

２　期　間　　令和元年１１月２３日（土）～令和元年１１月２４日（日）

３　場　所　　宮城県仙台市

４　行　程　　11/23 八戸～JR～仙台
　　11/24 仙台～JR～八戸

５　支出額　　３６，４２０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）　No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	12-1

領収証

2019年11月23日

山之内悠 様

金24，120円

ただし、乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
仙台803 No.000015

八戸ー仙台

Receipt

領収書

Mr.
Ms. 山之内 悠 様

¥12,300

但

上記金額は、ご宿泊料金の前金としてお預かりいたしました。過不足は、ご出発の際、精算させていただきますので、フロント会計へお立ち寄りくださいますようお願いいたします。

The above amount has been received as a Deposit of room charge.Please check with cashier before your departure.

室番号 Room No.	[redacted] (NDE)
ご到着日 Arr.Day	2019-11-23
ご出発日 Dep.Day	2019-11-24
ご宿泊日数 Nights	1泊

株グリーンズ 領収 19.11.23 PAID コンフォートホテル仙台西口

コンフォートホテル仙台西口
お問い合わせ先 Tel 022-217-7112
Fax 022-217-7113

CHOICE HOTELS JAPAN™ Comfort

発行No. 257265
No.201911230366 2019-11-23 20:06 11192 CA

https://www.choice-hotels.jp/hotel/sendai-w/
作成地：株式会社グリーンズ 〒510-0074 三重県四日市市鵜の森1-4-28

東北ブロッククラブネットワークアクション2019
～国際的スポーツイベントと地域スポーツ～

1　日　時　　令和元年11月23日(土)13：00～17：30
　　令和元年11月24日(日)9：00～12：00

2　場　所　　宮城県仙台市（TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口）

3　主　催　　公益財団法人日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会

4　参加議員　　山　之　内　悠

5　内　容

(1) 日本スポーツ協会からの情報提供

第2期スポーツ基本計画の実施状況の検証・評価と今後の施策の説明がされた。スポーツ実施率向上のための中長期的な施策として、①地域におけるスポーツの環境づくり、②スポーツに関わる関係団体と連携したスポーツ実施の推進、③障がい者スポーツの推進、④エビデンスに基づく健康スポーツ政策の取組の促進、以上4つの分野について解説がされ、今回の重点内容である、総合型クラブの登録・認証制度は、①にあたる。具体的方策として、ア．総合型クラブが地方自治体等とパートナーシップを構築し、公益的な事業体としての役割を果たしていくため、活動実態や運営実態、ガバナンス等についての要件を基準とする登録・認証制度を整備すること、イ．都道府県レベルで総合型クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う中間支援組織の整備を進めるとともに、地方自治体においてスポーツ部局以外の関連する部局との連携を含めた協力体制の構築を図ること、ウ．登録・認証制度を的確に運用し、登録・認証を受けた総合型クラブの活用、地域課題解決に向けた取組への支援とともに、広報活動の推進を図ること、以上の3点の説明がされた。

(2) 基調講演：「国際的スポーツイベントが地域にもたらすもの」

講師：仙台大学講師　荒牧　亜衣　氏

2020東京オリンピック開催を前に、どのようなレガシーを残すことができるのかという内容で講演がなされた。オリンピズムは、スポーツを通じた教育とスポーツを通じた社会改革を目指すことであり、このオリンピズムを具現化する策として、①地域のオリンピアを招聘してのイベント実施、②東京オリンピック聖火ランナー経験者の活用、③教育プログラムとの連携、④国際交流の推進、⑤スポーツを通じての多世代交流、⑥障がい者スポーツの組織の構築、などが挙げられた。

(3) プログラム：「総合型クラブ登録・認証制度の創設に向けた情報提供」

総合型クラブは全国に約3,600クラブ、全市町村の約81％に育成されている。新設さ

れるクラブ数の減少にともない、量から質への支援の転換を図る必要がある。総合型クラブの社会的認知度向上の必要性と行政における総合型クラブへの理解促進の必要性から、登録・認証制度の整備が進められている。2018年から制度の枠組み策定や制度モデルの検討がスタートし、2019年は制度の原案作成と、中間支援組織の整備モデルの検討、2020年に都道府県版制度の策定、2021年運用スタートというスケジュールが組まれている。実際の認証業務は、各都道府県のスポーツ協会が担うことになる。

(4) 独自プログラム（パネルディスカッション）

「もっと知ろう！登録・認証制度」

コーディネーター　岩手大学教授　浅沼　道成　氏

パネリスト　スポーツ庁スポーツ健康課　係長　久田　晴生　氏

SC全国ネットワーク　幹事長　伊端　隆康　氏

SC全国ネットワーク　代表委員　鹿内　葵　氏

それぞれの立場から登録認証制度に対する考えが話され、議論された。10年以上にわたり、3600もの総合型クラブが育成されてきたが、事実として活動実態がないものや、不正をするようなクラブがあるのが現状である。このような現状を整理するうえでも、登録・認証制度は必要であり、クラブとしては、この制度を上手く活用し、より安定的な運営に結び付けることが大切だという意見が多かった。

(5) テーマ講演「目指せ！地域のスポーツコミッション

～パラリンピック合宿招致を契機として～」

講師：角田市教育委員会　生涯学習課　国井　康士　氏

かくだスポーツビレッジ＝Kスポを中心に道の駅角田との連携によるスポーツツーリズムの取組の内容であった。Kスポは角田振興公社が指定管理しており、平成26年からスポーツ事業もすべて移管し、スポーツコミュニケーションかくだ（スポコムかくだ）という総合型クラブの運営も行っている。笹川スポーツ財団の政策提言では、インナー政策（住民のスポーツ参加を促進する取り組）と、アウター政策（スポーツを活用して地域や経済の活性化を促す取り組み）、両方を担う事業体である、ハイブリット事業体として、地域スポーツ運営組織（RSMO）が今後必要になっていると提言している。そこで、角田市では、地域スポーツ運営組織（RSMO）である、「スポーツネットワークかくだ」を令和元年9月20日に設立した。

(6) ワークショップ　「今が発想転換のチャンス！～クラブでできること／やりたいこと～」

ファシリテーター：仙台大学講師　弓田　恵里香　氏

スポーツ経営学の観点から、「行動スイッチ」の入れ方のワークショップであった。仙台大学の学生もワークショップの進行役としてお手伝いに入っていた。八戸市もスポーツ現場にもっと大学生が参画するような仕組みづくりが必要であると感じた。

6　研修総括

少子高齢社会を背景とし、スポーツの価値・重要性がさらに認知されるようになり、スポーツ基本計画のもと、成人の週１回以上のスポーツ実施率65%を目標に、スポーツ庁、日本スポーツ協会が連携し、多くの施策を講じてきた。しかし、地域スポーツに目を向けると、少子化や時代の変化と共に価値観が変容し、子どもたちがスポーツをする環境は、早急に手を打たなければ崩壊する所まで来ている。そのような環境を今の時代にあった環境に整備するためにも、総合型クラブの担う役割は今後ますます大きくなると予想される。日本スポーツ協会の提言である、「今後の地域スポーツ体制の在り方について」には、子どものスポーツ権の保障を第一義に捉え、中学校運動部活動の地域への移行を見据えながら、スポーツ少年団、総合型クラブ、中学校運動部活動の三者がそれぞれの強みを生かした新たな地域スポーツ体制を検討する必要性が記載されている。移行するにあたり、受け皿となる総合型クラブを社会的にも認知してもらい、行政との連携をより一層深めることを目指し、登録・認証制度が創設されるということである。新たな地域スポーツ体制の整備に向けてすでに動き出していることを念頭に置き、八戸市の未来を見据えてた政策を提言していく必要がある。

スポーツコミッションに関しては、第２期スポーツ基本計画では、2022年までに全国に170団体設立することを目標としている。八戸市も早期の設置を目指しているが、先進事例をよく研究し、屋内スケート場を核とした市外から人を集めるアウター政策に留まることなく、八戸市民がスポーツを通じて明るい社会をつくるためにも、インナー政策もコミッションの中の重要事項として扱う必要がある。２０２０東京オリンピックを来年に控え、スポーツ環境が大きく変化する過渡期である。プロスポーツチームと大型スポーツ施設を抱える当市の強みを生かし、八戸市の更なる発展に寄与できるスポーツコミッションの設立を目指していきたいという思いを強くした、実り多い研修であった。

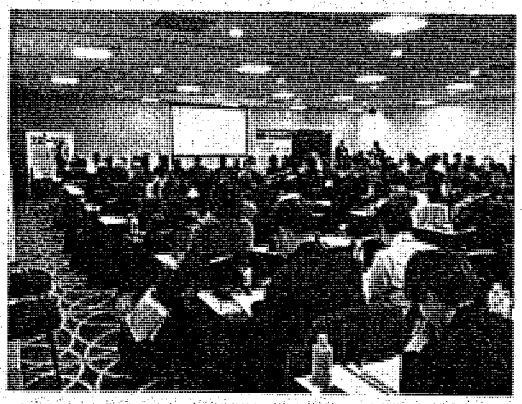

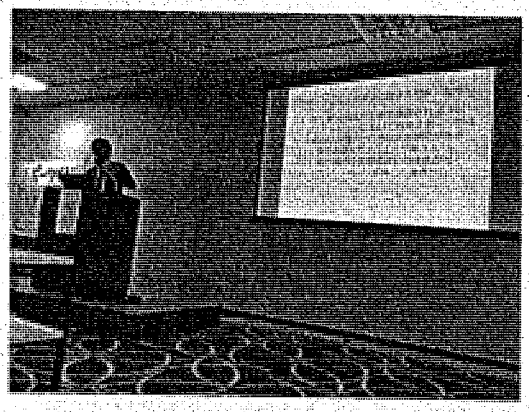

整理番号13

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年１０月２１日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　豊　田　美　好

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　豊　田　美　好　議員

２　期　間　　令和元年１１月２７日（水）

３　場　所　　東京都千代田区

４　目的及び内容　㈱情報機構　陸上養殖技術入門セミナー

５　支出可能額（限度額）　３８，５４０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

※旅費規程によると、１１月２６日（火）～２７日（水）１泊２日行程となるが、都合により、１１月２７日（水）日帰り行程とする。

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
行き	11/27	八戸駅発　6:41	区分	基数	単価	金額	備考
	11/27	東京駅着　9:23	早見表				
帰り	11/27	東京駅発　18:20					
	11/27	八戸駅着　21:09					
経路・滞在地			鉄道運賃	631.9k	9,790	17,620	八戸⇔東京（往復割引）
11/27（水） 6:41 八戸駅発（はやぶさ 4） 9:23 東京駅着							
10:30～16:30 ㈱情報機構 陸上養殖技術入門セミナー 会場： 中央大学 駿河台記念館 （東京都千代田区神田駿河台 3-11-5）			急行料金 特	2	6,270	12,540	八戸⇔東京　631.9K
18:20 東京駅発（はやぶさ 35） 21:09 八戸駅着			急行料金 急				
			特別車両料金	2	4,190	8,380	八戸⇔東京　631.9K
			航空運賃				
			バス運賃				
			宿泊料				
			小計			38,540	
			合計（小計×人数）			38,540	1名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和元年１２月１７日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　豊　田　美　好

調査視察等報告書

令和元年１０月２１日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　豊　田　美　好　議員

２　期　間　　令和元年１１月２７日（水）

３　場　所　　東京都千代田区

４　行　程　　11/27 八戸～JR～東京
　　東京～JR～八戸

５　支出額　　２４，２５０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	13-1
領収書等貼付欄					

領　収　証

2019年11月26日

11/27 東京 (中央大学)

豊田 美好 様

金２４，２５０円

ただし、乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
本八戸８０２ No.000006

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

会場　：中央大学駿河台記念館

東京都千代田区神田駿河台３－１１－５

日時　：令和元年 11 月 27 日（水）10：30～16：30

講師　：遠藤雅人氏

国立大学法人　東京海洋大学　学術研究院

海洋生物資源学部門　水産学博士

調査事項：

～陸上養殖技術入門～

水産白書によると

漁獲漁業と比較した養殖業の特性について

１）計画的な供給体制や経営見通しが可能

２）育種や飼育方法の改良によって、安定した高品質の水産物を効率的に生産可能

３）餌や生息環境等の記録が可能

４）餌を介して感染する寄生虫を排除可能

５）糞や餌の食べ残しによる養殖漁場の汚染が問題

６）魚病を防ぐために、水産用医薬品等を使用することが必要

と掲げられていることに鑑みて、当市における陸上養殖の可能性について

（別紙）

調査検討の第一歩として受講しました。

受講料も安価ではないので、受講者は少数かと思っていたところ、部屋中いっぱいの受講者数でまず驚かされました。

それだけ、日本の水産業における危機感が迫っていることを痛感すると共に養殖漁業の必然性を確信できました。

当市における水産業は、八戸の地元産業のシンボルとして、今日の八戸経済を支えてきた根っ子産業であります。それが最盛期９００億円台の水揚げ高が、現状下では、１５０億円を割り込む衰退振りである。

魚類が獲れないのであるから、どうにも手の打ちようが無いし、このことは八戸港だけに限った問題では無く、日本の水産業界全体の共通課題であることは周知の事実であります。今後、日本の人口は、どんどん減っていくが、世界の人口はどんどん増加していき、将来、食糧難が世界の課題になることは明白である。その時、人間の体に必要な蛋白源とミネラルは水産物に頼らずにはおられないと考えます。

四方、海に囲まれている日本は海からの恩恵に与って生活を営んできた民族ですので、今一度、自分達の手で海からの資源に感謝して、安心、安全な水産物を活用すべきと痛感し、八戸の水産物は、ハサップ対応でブランド

（別紙）

化推進すべきと考えます。「獲る漁業」と「育てる漁業」の二本立で、今一度、「水産のまち八戸」と胸をはって言いたいと念願するものである。

今や世界の生産物における漁獲生産量より養殖生産量の方が上回っている。

断トツは中国であり、世界の６割強を占めており、12位の日本は、１割にも至っていない。

それ故、わが国においては、まだまだ養殖漁業に参入する可能性は大であり当市においても六次産業化するに値する産業となります。

今回の受講内容で「温泉トラフグ」の養殖例も取り上げられており、８月に受講した「温泉トラフグ陸上養殖」について、尚一層、理解できたので、当市での養殖事業の可能性について、じっくり検討してみたいと考えた。

国立大学法人
東京海洋大学
学術研究院 海洋生物資源学部門

准教授
博士(水産学)　遠藤 雅人

生態工学会理事 陸上養殖勉強会幹事

〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7 東京海洋大学品川キャンパス
TEL: 03-5463-0154, E-mail: asteroid@kaiyodai.ac.jp R. 11. 27

整理番号14

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年１２月１７日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　坂　本　美　洋

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　坂本　美洋　議員

２　期　間　　令和２年１月２３日（木）～令和２年１月２４日（金）

３　場　所　　東京都千代田区（全国都市会館）

４　目的及び内容　全国市議会議長会勉強会
　　・広域連携の現状と課題について

５　支出可能額（限度額）　５２，４４０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
			区分	基数	単価	金額	備考
行き	1/23	八戸駅発　14:16					
	1/23	東京駅着　17:04	早見表				
帰り	1/24	東京駅発　13:20					
	1/24	八戸駅着　16:13					
経路・滞在地			鉄道運賃	631.9k	9,790	17,620	八戸⇔東京（往復割引）
1/23(木) 14:16 八戸駅発(はやぶさ 24) 17:04 東京駅着							
東京都泊			急行料金 特	2	6,270	12,540	八戸⇔東京　631.9k
1/24(金) 9:15～10:45 全国市議会議長会勉強会 「広域連携の現状と課題について」 会場：全国市議会議長会 (東京都千代田区平河 2-4-2 全国都市会館 6 階)			急行料金 急				
13:20 東京駅発(はやぶさ 23) 16:13 八戸駅着			特別車両料金	2	4,190	8,380	八戸⇔東京　631.9k
			航空運賃				
			バス運賃				
			宿泊料				
				1	13,900	13,900	東京都泊
			小計			52,440	
			合計（小計×人数）			52,440	1名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和２年３月１０日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　坂　本　美　洋

調査視察等報告書

令和元年１２月１７日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　坂　本　美　洋　議員

２　期　間　　令和２年１月２３日（木）～令和２年１月２４日（金）

３　場　所　　東京都千代田区（全国都市会館）

４　行　程　　1/23　八戸～ＪＲ～東京
　　1/24　東京～ＪＲ～八戸

５　支出額　　３６，８４０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	14－1

領　収　証

2020年 1月21日

坂本美洋 様

金26，940円

ただし、乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
八戸802 No.000032

領　収　書

2020/01/23　012352139979

お名前　サカモト ヨシヒロ　様

金額　¥9,900-

但し　ご宿泊代金他として

上記金額正に領収致しました。

RECEIVE
TOSHI CENTER HOTEL
印紙税申告納付につき千代田町税務署承認済

都市センターホテル

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

令和２年１月24日　　９：15～10：45　　全国市議会議長会

担当者　　政務第一部　副部長　杉原弘隆氏
　　〃　　主事　　中冨誠夫氏

広域連携の現状と課題について

１　概要

地方制度調査会は、地方制度調査会設置法により内閣総理大臣の諮問におうじて地方制度に関する重要事項を調査審議するため、昭和27年12月総理府（現内閣府）に設置。平成30年７月５日に第32次地方制度調査会の第１回総会が開催され総理より諮問

２　委員

委員は内閣総理大臣が任命することとされており、30人以内で構成、任期は２年で国会議員、地方公共団体の議会の議員、地方公共団体の長等及び学識経験者

３　諮問

人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算して顕在化する諸課題に対応する観点から

○　圏域における地方公共団体の協力関係

○　公・共・私のベストミックス

その他の必要な地方行政体制のあり方について調査審議を求める

４　第32次地方制度調査会における審議実績について

総会第１回平成30年７月５日、第２回平成30年12月18日、第３回令和元年７月31日、第４回令和元年10月25日

専門小委員会は第1回平成30年7月31日から約30回令和2年1月10日開催

専門小委員会の主な審議内容は人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し、顕在化する諸課題とその対応であり、以下に挙げるとおりである。

○　地域の未来の姿

○　人口減少下のインフラ、公共施設

○　雇用の未来の姿

○　外国人材の受け入れ

○　Society5.0

○　自治体における新たな技術の活用状況

○　「共」「私」から見た未来の課題

○　現行の合併特例法について

○　行政のデジタル化について

○　市町村合併についての今後の対応方策に関する答申（素案）について

○　公共私の連携（地域の共助組織のあり方）について

○　広域連携について（第27回～30回まで）

特に中間報告の概要の中で広域連携について「生活圏や経済圏での連携」「都道府県による支援」「災害時」など多様な広域連携が考えられ

（1）地域社会を支える人材の育成

（2）多様で柔軟な働き方の実現と地域経済の活力向上

（3）地域の枠を越えた連携

（4）組織の枠を越えた連携

等を重点的に考えていく。

さらに、中間報告の概要のなかで市町村の合併について

（1）基礎自治体についての現状認識と今後の課題

（2）今後の基礎自治体による行政サービス提供体制についての考え方、特に担うべき役割を踏まえ、自主的な市町村合併、市町村間の広域連携、都道府県による補完など多様な手法の中から最も適したものを自ら選択

（3）市町村合併についての今後の対応策

自らの判断により合併を進めようとする市町村を対象として、引き続き現行法で設けられている合併の円滑化のための措置を講じることができるよう現行法の期限を延長すべき

等が審議されている。

○市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律案の概要について

現行法は令和2年3月31日をもって効力を失うことから改正内容として、自主的な市町村合併が引き続き円滑に行われるよう現行法の期限を10年間延長する内容である。

（1）議会の議員の定数または在任に関する特例

（2）地方税に関する特例

（3）合併算定替

（4）住民発議、住民投票

（5）合併特例区

等が盛り込まれている。

市町村数の推移は

3232（平成11年3月31日　→　1727（平成22年3月31日）→　1718（現在）

（所感）

八戸圏域連携中枢都市圏を形成して取り組んでいるが、都市機能を維持するため地域の経済団体等の参画を得ながら広域連携、経済圏レベルでの連携など地域実情に応じた地域間の連携、協働を促進することが重要であり、圏域全体としての必要な生活機能を確保し、地方における定住の受け皿を形成する定住自立圏から深化した連携中枢都市圏と進んできた。八戸圏でさらに深化を進め、住民の福祉充実と生活安定を図り、中核市として中心市の役割を果たせるよう議員、議会としてさらに頑張っていかなければならないと感じた。いち早く全国の動きを知るよう情報入手にも努めていきたい。

全国市議会議長会

政務第一部
副部長　杉　原　弘　隆

〒102-0093 東京都千代田区平河町２丁目４番２号
全国都市会館６階
電　話 ０３－３２６２－５２３５
ＦＡＸ ０３－３２６３－５７５１
E-mail:[redacted]

全国市議会議長会

政務第一部
主　事　中　冨　誠　夫

〒102-0093 東京都千代田区平河町２丁目４番２号
全国都市会館６階
電　話 ０３－３２６２－５２３５
ＦＡＸ ０３－３２６３－５７５１
E-mail:[redacted]

整理番号15

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年１２月１７日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　坂　本　美　洋

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　坂本　美洋　議員

２　期　間　　令和２年１月２５日（土）

３　場　所　　青森市

４　目的及び内容　海洋研究開発機構　研究成果・活動報告会
「ＪＡＭＳＴＥＣ青森報告会」

５　支出可能額（限度額）　６，３００円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
			区分	基数	単価	金額	備考
行き	1/25	八戸駅発　12:02					
	1/25	青森駅着　12:55	早見表				
帰り	1/25	青森駅発　17:28					
	1/25	八戸駅着　18:11					
経路・滞在地			鉄道運賃				
12:02 八戸駅発(JRはやぶさ9) 12:29 新青森駅着 12:49 新青森駅発(JR奥羽本線) 12:55 青森駅着			急行料金 特	1	6,300	6,300	新幹線Wきっぷ （八戸⇔青森）
13:20～16:30 海洋研究開発機構 研究成果・活動報告会 「JAMSTEC青森報告会」 会場：青森市文化観光交流施設 ねぶたの家 ワ・ラッセ （青森市安方1-1-1）			急行料金 急				
17:28 青森駅発(JR奥羽本線) 17:33 新青森駅着 17:44 新青森駅発(JRはやぶさ36) 18:11 八戸駅着			特別車両料金				
			航空運賃				
			バス運賃				
			宿泊料				
			小計			6,300	
			合計（小計×人数）			6,300	1名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和２年２月２０日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　坂　本　美　洋　　印

調査視察等報告書

令和元年１２月１７日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　坂本　美洋　議員

２　期　間　　令和２年１月２５日（土）

３　場　所　　青森市

４　行　程　　八戸～JR～新青森～JR～青森
　　青森～JR～新青森～JR～八戸

５　支出額　　６，３００円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	15-1

領収書
Receipt
坂本英浄様
領収年月日　2020.-1.25
金額　¥6,300
（クレジット扱い）
購入商品　ＪＲ乗車券類　ＪＲ tickets
（00245　3枚）
東日本旅客鉄道株式会社
八戸駅
八戸駅ＦＣ発行　10246-02

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

海洋研究開発機構・研究成果・活動報告会

令和元年度JAMSTEC青森報告会　令和２年１月25日（土）13：20～16：30
青森市文化観光交流施設　　ねぶたの里　ワ・ラッセ2Fイベントホール

最初にJAMSTEC理事　板倉周一郎氏と以下のことについて協議した

（１）１月27日（月）「我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟」役員での打合せ

（イ）JAMSTEC東京事務所にて理事長他役員等の面会及び講演

（ロ）文部科学省、研究開発局長、同海洋地球課長面会と福井俊英課長による講演

（ハ）役員会等の進め方

（２）JAMSTEC八戸市議会議連による１月28日（火）横浜研究所視察、１月29日

（水）横浜うみコン参加について

（３）令和２年度におけるJAMSTECの活動予定及び７月に予定されている全国組織

「我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟」第２回全国総会の横浜市開催について

１　報告会の日程

①　開会・開会挨拶
　　理事　板倉周一郎氏

②　講演「JAMSTECの研究・開発のトピックス及び地域連携について」
　　JAMSTEC戦略部長　豊福高志氏

③　講演「海のプラスティック：JAMSTECでの取り組み」
　　JAMSTEC海洋生物環境影響研究センター長　藤倉克則氏

④　講演「シミュレーション技術を水産業に役立てる」
　　JAMSTEC特任研究員　西川　悠氏

⑤　講演「海洋短波レーダーでみる津軽海峡の流れ
　　JAMSTEC招聘研究員　阿部泰人氏

⑥　講演「津軽の海きょう予報」
　　JAMSTEC特任技術副主任　田中裕介氏

2　講演等の内容について

板倉理事の開会挨拶はJAMSTECの使命について「海と共存・共生する社会を作り上げるための研究」であるとの話であった。

報告会では、5名の講師による大変意義深いお話がありましたが、本報告書では、当市議会で組織する「国立研究開発法人海洋研究開発機構研究成果活用促進八戸市議会議員連盟」の活動及び「マリエントちきゅう探検クラブ」の研究に関連のある講演②③に絞って、その内容を報告する。

講演②「JAMSTECの研究・開発のトピックス及び地域連携について」

JAMSTECは青森県（八戸市）・八戸工業大学・下北ジオパーク推進協議会・青森県産業技術センター等と結びつきがある。研究成果をどのような形で生活に役立てられるかを関係者と連携していくことが重要である。本年4月から改組された各部門の話題を順次提供する。

○地球環境部門

海洋地球研究船「みらい」を使い、大気中に放出された二酸化炭素は、海水に吸収され海のphを酸性化させる大問題であり、2045年はそういう時代かもしれないので対策を提案していく。

○海洋機能利用部門

さまざまなセクターと協同のプロジェクトを推進

パラオ独立25周年記念として海洋プラスチック汚染の調査を実施

○海域地震火山部門

海底ケーブルを用いた観測網を使い地震、津波の早期探知に利用している。

○超先鋭研究開発部門

古細菌アーキア（2006年紀伊半島沖の深海で採取したもの）（八戸沖でも深海600mのところで採取している）の培養に成功。培養に12年かかって成功した。研究はCO2を分解してCH4を生み出す世界で初めての研究であった。極めて「しんどい」研究環境であっても実験を地道に進める風土がJAMSTECにあることが誇りである。

講演③「海のプラスチックJAMSTECの取り組み」

○海のプラスチックごみ汚染を防止、削減するために科学的な調査、技術開発支援を行っている。

○海洋にはとんでもない量のプラスチックごみが沈んでいる。表層を漂っている世界のごみの50%はアジアから排出されており、特にマイクロプラスチック（5mm以下）、は食物連鎖の上位に行くにしたがって濃縮が高まり、人間にとって脅威となる。だが、プラスチックは人間の生活に欠くことができない。

○JAMSTECではごみの分布、将来予測、プラスチックを計量する方法の効率化に向けた研究に取り組んでいる。

○分析については数十時間を要していたものが1分以内の分析ができる。分布についても大西洋の一部に滞留している箇所を特定し、現在解析中である。

【所感】

あらためてJAMSTECの研究は世界のいろいろな分野において成果があがっていることと、長い研究期間を通じて努力している結果だということを感じた。海洋研究の第一人者として今後とも頑張って欲しいと思うとともに、八戸市との連携があるJAMSTECの活動に誇りを感じます。八戸市において一層研究成果の活用を促進し、連携を深めたいと思います。

国立研究開発法人 海洋研究開発機構

JAMSTEC

理事

博士（エネルギー科学） 板倉 周一郎

気象予報士
防災士

横須賀本部
〒237-0061
神奈川県横須賀市夏島町２番地１５
電話 (046) 867-9000番（秘書室）
FAX (046) 867-9005番
E-mail：itakuras@jamstec.go.jp
URL：http://www.jamstec.go.jp/

東京事務所
〒100-0011
東京都千代田区内幸町2丁目2番2号
（富国生命ビル23階）
電話 (03) 5157-3900番（代表）
FAX (03) 5157-3903番

整理番号16

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和２年１月２１日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　森　園　秀　一
　　豊　田　美　好

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　森園　秀一 議員、豊田　美好 議員

２　期　間　　令和２年２月４日（火）～令和２年２月５日（水）
　　＊豊田議員は２月４日（火）に日帰り

３　場　所　　東京都千代田区（ホテルルポール麹町）

４　目的及び内容　令和元年度八戸ふるさと交流フォーラム

５　支出可能額（限度額）　９０，９８０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

森園議員

旅行日程			旅費計算の基礎				
			区分	基数	単価	金額	備考
行き	2/4	八戸駅発　13:07					
	2/4	東京駅着　16:04	早見表				
帰り	2/5	東京駅発　9:08					
	2/5	八戸駅着　12:01					
経路・滞在地			鉄道運賃	631.9k	9,790	17,620	八戸⇔東京（往復割引）
2/4（火） 13:07 八戸駅発（はやぶさ 20） 16:04 東京駅着							
17:30～20:30 八戸ふるさと交流フォーラム 会場：ホテル ルポール麹町 （東京都千代田区平河町 2-4-3） 東京都泊			急行料金 特	2	6,270	12,540	八戸⇔東京　631.9k
2/5（水） 9:08 東京駅発（はやぶさ 9） 12:01 八戸駅着			急行料金 急				
			特別車両料金	2	4,190	8,380	八戸⇔東京　631.9k
			航空運賃				
			バス運賃				
			宿泊料				
				1	13,900	13,900	2/4 東京都泊
			小計			52,440	
			合計（小計×人数）			52,440	1名

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

豊田議員

旅行日程			旅費計算の基礎				
行き	2/4	八戸駅発　13:07	区分	基数	単価	金額	備考
	2/4	東京駅着　16:04	早見表				
帰り	2/4	東京駅発　20:16					
	2/4	八戸駅着　23:07					
経路・滞在地			鉄道運賃	631.9k	9,790	17,620	八戸⇔東京（往復割引）
2/4（火） 13:07 八戸駅発（はやぶさ 20） 16:04 東京駅着							
17:30～20:30 八戸ふるさと交流フォーラム 会場：ホテル ルポール麹町 （東京都千代田区平河町 2-4-3） ※新幹線に間に合うよう途中で退席			急行料金 特	2	6,270	12,540	八戸⇔東京　631.9K
20:16 東京駅発（はやぶさ 39） 23:07 八戸駅着			急行料金 急				
			特別車両料金	2	4,190	8,380	八戸⇔東京　631.9K
			航空運賃				
			バス運賃				
			宿泊料				
			小計			38,540	
			合計（小計×人数）			38,540	1名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和２年３月４日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　森　園　秀　一
豊　田　美　好

調査視察等報告書

令和２年１月２１日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１	旅行者	森園　秀一 議員、豊田　美好 議員
２	期　間	令和２年２月４日（火）～令和２年２月５日（水） ＊豊田議員は２月４日（火）に日帰り
３	場　所	東京都千代田区（ホテルルポール麹町）
４	行　程	別紙旅費額計算書の「経路・滞在地」欄のとおり
５	支出額	６２，７３６円
６	概　要	別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	16-1
領収書等貼付欄					

領　収　証

2020年　1月28日

豊田 美好 様

金21，700円

ただし、乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
本八戸８０１　No.000017

2/4 東京フォーラム

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	研修費	費 目	旅費	整理番号	16-2

2/4

領 収 証

森園秀一 様

2020年 2月 4日

金29，260円

ただし、乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
八戸802 No.000043

発行No. 12047223
表示日：発行日 2020年2月5日
Date of display

領収書

下記、正に領収致しました。
This is to certify that IKYU.corp has received the following.

宛名 Received from　森園 秀一　様

金額 The sum of　金　11,776 円　(税込)

但し In payment of　宿泊代金として
※クレジットカードにて決済

予約番号 Reservation Number　IN0457471170

ご利用施設 Accommodation　相鉄フレッサイン新橋日比谷口

宿泊日 Staying Date　2020/02/04　より　1 泊

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
This is an electronic display of receipt data.

一休.com

株式会社 一休
107-0052 東京都港区赤坂3-3-3
住友生命赤坂ビル6階

研修報告書

１ 日　時　　令和２年２月４日（火）午後５時３０分～午後７時

２ 場　所　　東京都千代田区　ホテルルポール麹町

３ 参加議員　　自由民主・市民クラブ
　　豊田　美好
　　森園　秀一

４ 主　催　　八戸市

５ 目　的

２０２０年６月に八戸都市圏交流プラザ『８base』オープンに向けて、各分野で活躍されている八戸市関係者の意見を市政に活かし、交流する場である「令和元年度八戸ふるさと交流フォーラム」に参加し、当市の現状・課題や取り組みと、全国の自治体アンテナショップのユニークな取り組みや運営事業候補者の事業コンセプトを学び、理解を深め、今後の円滑な運営と市政の発展に資する事業を探索することを目的とする。

６ 内　容

（１） 主催者あいさつ
　　小林　眞　八戸市長

（２） 来賓祝辞
　　衆議院議長　大島　理森　様
　　参議院議員　佐々木　さやか　様

（３） 地元各界代表紹介
　　八戸市議会議長　壬生　八十博　様
　　八戸商工会議所会頭　河村　忠夫　様
　　(一社) ＶＩＳＩＴはちのへ理事長　塚原　隆市　様

（４） 市政報告
　　①八戸市の人口・経済・交通ネットワーク・高速道路網
　　②地域産業を活性化するための取組
　　ア．八戸ワイン産業創出プロジェクトの推進

イ．八戸港の物流拠点化
ウ．新産業団地の整備
エ．企業誘致の促進
③市民生活を向上させるための取組
ア．（仮称）八戸市総合保健センター整備事業
イ．八戸市立市民病院緩和ケア病棟整備事業
④都市の活力と魅力を創造するための取組
ア．中心市街地における各種事業
イ．新美術館の整備
ウ．八戸まちなか広場「マチニワ」
エ．スポーツのまち八戸の推進
オ．八戸市スポーツ大使
カ．八戸市長根屋内スケート場整備事業
キ．フラットアリーナの整備（官民連携事業）
ク．八戸駅西地区のまちづくり
ケ．蕪島エントランスの整備
コ．八戸都市圏交流プラザ「８base」の設置
サ．八戸都市圏ファンクラブ　スクラム８
※別紙資料参照

（５）パネルディスカッション
テーマ：「八戸都市圏交流プラザ『８base』オープンに向けて」
パネリスト：畠田　千鶴氏　（一財）地域活性化センター振興部広報室長
大久保圭一郎氏　運営事業候補者　（株）金剛　代表取締役
小林　眞　八戸市長
①小林市長より八戸都市圏交流プラザ「８base」についての概要説明があった。
○八戸の水産加工会社若手が中心となって取り組んでいる「ブイヤベースフェスタ」の内容や新製品の缶詰を首都圏で販売した事例を紹介
○「８base」は人口減少が止まらない、情報発信拠点が無い、移住先として県全体８３人中八戸市３６人と高いポテンシャルがある、ブランド認知度が低い等の現状と課題を克服するために８市町村が連携して八戸圏域連携中枢都市圏事業として実施
○設置目的は地域産品の認知度アップと販路拡大、関係人口を増やす
○飲食機能と各種イベント交流機能を持ったアンテナショップとして一般的な施設とは差別化を図る
○場所は（株）ＪＲ東日本都市開発が再開発した有楽町駅から新橋駅間の高架

下エリア「日比谷 OKUROJI」の飲食ゾーン

○八戸セメントのご尽力で一等地の優良物件を紹介いただく

②（一財）地域活性化センター広報室畠田室長より「自治体アンテナショップのユニークな取り組み」について全国の事例紹介があった。

○アンテナショップの機能は物産品販売、観光案内、イベント開催、レストラン等が主である

○役割は地域情報発信のプラットフォーム、「食」をフックに都会と地方を繋ぐ場所であり、関係人口拡大につながる地元への送客口となっている

○１９９４年「沖縄銀座わしたショップ」、１９９５年「かごしま遊楽館」がブームの先駆け

○２００８年宮崎県東国原知事や秘密のケンミン SHOW で地方ブーム

○２０１３年オリンピック・パラリンピックが決定し第２次ブーム

○２０１６年ブランド化、宿泊施設、バーカウンター併設等高級化、多様化

○２０１８年は改装、移転により新たなターゲット層の取り込みを計画

○情報交換会や６２媒体への情報提供など地域活性化センターでは多くのアンテナショップ支援事業を展開

○アンテナショップの実態についてリストや運営形態、エリア分布、新設・リニューアル・移転の状況について説明

○事業内容は物産販売・イベント開催が多く、運営効果は観光と市場調査・消費者ニーズが高い

○年間入館者数トップは２００万人の北海道、１００万人以上は沖縄・栃木・新潟で有楽町・銀座・東京ソラマチタウン、表参道ヒルズ裏など立地に恵まれている

○年間売上は北海道と広島が１０億円以上、市では金沢市が１億円以上、５千万円未満の市のショップは１０店舗で全体の７６．９％を占める

○販売戦略として店舗以外の大手社員食堂のランチ時間帯に物産販売を実施

○決済はクレジット・電子マネー等のキャッシュレスが多い

○広報プロモーションは広告代理店、パブリシティ、ＳＮＳ利用が中心

○インターネットでの情報発信やインスタグラム・LINE も活用

○外国人訪問者向けに英語・中国語・韓国語の多言語に対応

○人気アンテナショップの特徴として北海道はソフトクリームで１億円以上の売上あり、沖縄は「かりゆし」等の伝統工芸品が人気、広島はカープ女子のイベントを頻繁に開催

○その他に立ち飲みコーナー、宿泊型、ミシュラン一つ星レストラン、玉葱・ふぐ・島キッチン・メロン特化、観音の展示、伝統工芸品・芸者ディナー等の高級路線などの特徴ある企画で事業を展開

○アンテナショップ成功の秘訣は好立地、魅力的なコンセプト、広報プロモーション、おもてなし、民間企業・自治体同士・地元との連携がポイント

③運営事業候補者である（株）金剛の大久保代表取締役より飲食・物販のコンセプトについて説明があった。

○金剛９０年の経験を活かし、コンセプトはチェーン店にはない個性的で圏域出身者には懐かしく初めて出会う、珍しい物が食べられる、八戸らしい他のどことも違う場所にしていきたい

○八戸の食は文化である、背中あて・むぎ・そばかっけ・こびり・にんにくソフト×南部せんべい（インスタ映え）、八戸前沖ふぐ唐揚等、他にはないものを扱っていきたい

○物販は選りすぐりの物を並べて、ＱＲコードを活用してネット販売で展開

○店舗イメージはナチュラルで和食が映える酒蔵風の外観

○用途はゼロ次会や二次会にも使える店にしていきたい

④各パネリストより、それぞれお願いとまとめについての話があった。

○畠田室長より、アンテナショップの立ち上げ時期は地元出身者の応援が必要であり、重要になるので身内での利用や口コミでのＰＲ、ネット・インスタ・ＳＮＳの発信等でサポートして欲しい

○大久保代表取締役より、おじさんから若い女性まで年代や性別を超えた在京者や八戸を知らない人の交流の場にしていきたいので、訛りがある圏域出身者で働きたい方がいたら紹介していただきたい

○小林市長よりアンテナショップを工夫して大きな通路もあるので、いろんなイベントをひっきりなしにやっていきたい、８市町村が広域連携して地域産品の販売と関係人口の拡大に取り組んでいくので、この機会に八戸都市圏ファンクラブ スクラム８の登録を広めて欲しい

7 所　感

各分野で活躍されておられる八戸圏域関係者の皆様との交流フォーラムに参加して感じることは、皆様の地元愛の深さです。

今回は、6 月末オープン予定の「８base 」が話題の中心でしたが、本日参加された方々による情報発信なども大事にもなってくるでしょうし、皆様も楽しみにしているようでした。各自治体の多くが同じように、アンテナショップなどを通じて地域の魅力発信をしている中、当市、当圏域でも八戸都市圏ファンクラブスクラム８などを通じて地域への関心や愛着を高め、ふるさとを応援する人を増やして頂くよう取り組んでいただきたい。連携する visit はちのへに於いても、今後どのような企画や運営を検討されていかれるのか、委員会などを通じ議論も重ねながら、長期的な支援と連携が必要と考えます。

以上

整理番号17

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年１２月２３日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　名　間　　盛　仁

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　間　　盛　仁　議員

２　期　間　　令和２年２月４日（火）～令和２年２月７日（金）

３　場　所　　千葉県千葉市　幕張メッセ

４　目的及び内容　第３回地方創生 EXPO
・地方創生、観光推進等に関する講演、セミナー等

５　支出可能額（限度額）　８０，２００円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅　費　額　計　算　書

旅行日程			旅費計算の基礎				
行き	2/4	八戸駅発　13:07	区分	基数	単価	金額	備考
	2/4	海浜幕張駅着 17:17	早見表				
帰り	2/7	海浜幕張駅発 15:05					
	2/7	八戸駅着　19:08					
経路・滞在地 ※別紙のとおり			鉄道運賃	660.2k	10,010	18,000	八戸⇔海浜幕張 (往復割引)
			急行料金 特	2	6,060	12,120	八戸⇔上野(628.3k)
			急行料金 急				
			特別車両料金	2	4,190	8,380	八戸⇔上野(628.3k)
			宿泊料	3	13,900	41,700	千葉市
			小計			80,200	
			合計（小計×人数）			80,200	1名

日程表　令和2年2月4日（火）～7日（金）　　自由民主・市民クラブ　間　盛仁 議員

月　日	行　　程	宿　泊
2月4日 （火）	13:07発　15:58着/16:13発　16:17着/16:20発　16:49着/17:05発　17:17着 八　戸 ― JRはやぶさ20 ― 上　野 ― JR京浜東北線 ― 秋葉原 ― JR総武線 ― 西船橋 ―JR武蔵野線 ― 海浜幕張	千葉市内
2月5日 （水）	【2月5日～7日　第3回地方創生EXPO】 基調講演、特別講演、専門セミナー参加、各出展社ブース見学等 （会場）幕張メッセ　（住所）〒261-8550　千葉市美浜区中瀬2-1 10:00～11:00　特別講演：地方活性化事例紹介「食農を起点とした街づくりの実現に向けて」 （株）NTT アグリテクノロジー　代表取締役社長　酒井　大雅　氏 14:00～15:00　専門セミナー：地域を活性化するための「地方銀行の役割」 ～地域プロデュース、創業・次世代育成等の事例を踏まえて～ （株）三十三総研　専務取締役／三重銀行地方創生推進室長／三重大学　理事（産学連携）客員教授　伊藤　公昭　氏	
2月6日 （木）	10:00～15:00　会場内各出展社ブース見学等 （観光・インバウンド支援、移住・定住促進等についての先進事例を見学） 16:00～17:00　専門セミナー：地方創生ファンドによる成功事例紹介 ～共感・感動のスモールビジネスを育て、日本を活性化する～ フューチャーベンチャーキャピタル（株）　代表取締役社長　松本　直人　氏	
2月7日 （金）	10:00～10:45　特別講演：地域創生事業の今「第2期地方創生総合戦略（地方版）」の課題 （一財）地域活性化センター　理事長　椎川　忍　氏 11:00～14:00　会場内各出展社ブース見学等 （観光・インバウンド支援、移住・定住促進等についての先進事例を見学） 15:05 発　15:12 着/15:20 発　15:26 着/15:34 発　16:00 着/16:03 発　16:07 着 海浜幕張 ―JR 京葉線 ― 南船橋 ―JR 武蔵野線 ― 西船橋 ― JR 総武線 ― 秋葉原 ― JR 山手線 ― 上　野 16:26 発　19:08 着 上　野 ― JR はやぶさ 31 ― 八　戸	

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和２年２月２０日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　名　間　　盛　仁

調査視察等報告書

令和元年１２月１７日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　間　　盛　仁　議員

２　期　間　　令和２年２月４日（火）～令和２年２月７日（金）

３　場　所　　千葉県千葉市　幕張メッセ

４　行　程　　別紙のとおり

５　支出額　　６２，８６０円

６　概　要　　別紙のとおり

日程表　令和2年2月4日（火）～7日（金）

自由民主・市民クラブ　間　盛仁 議員

月 日	行　程	宿 泊
2月4日 （火）	12:31発　白 銀 ―JR八戸線 ― 12:53着/13:07発　八 戸 ― JRはやぶさ20 ― 15:58着/16:13発　上 野 ― JR京浜東北線 ― 16:17着/16:20発　秋葉原 ― JR総武線 ― 16:49着　西船橋 17:05発　西船橋 ―JR 武蔵野線 ― 17:17着　海浜幕張	千葉市内
2月5日 （水）	【2月5日～7日　第3回地方創生EXPO】 基調講演、特別講演、専門セミナー参加、各出展社ブース見学等 （会場）幕張メッセ　（住所）〒261-8550　千葉市美浜区中瀬2-1 10:00～11:00　特別講演：地方活性化事例紹介「食農を起点とした街づくりの実現に向けて」 （株）NTT アグリテクノロジー　代表取締役社長　酒井　大雅　氏 14:00～15:00　専門セミナー：地域を活性化するための「地方銀行の役割」 ～地域プロデュース、創業・次世代育成等の事例を踏まえて～ （株）三十三総研　専務取締役／三重銀行地方創生推進室長／三重大学　理事（産学連携）客員教授　伊藤　公昭　氏	
2月6日 （木）	10:00～15:00　会場内各出展社ブース見学等 （観光・インバウンド支援、移住・定住促進等についての先進事例を見学） 16:00～17:00　専門セミナー：地方創生ファンドによる成功事例紹介 ～共感・感動のスモールビジネスを育て、日本を活性化する～ フューチャーベンチャーキャピタル(株)　代表取締役社長　松本　直人　氏	
2月7日 （金）	10:00～10:45　特別講演：地域創生事業の今 「第2期地方創生総合戦略（地方版）」の課題 （一財）地域活性化センター　理事長　椎川　忍　氏 11:00～14:00　会場内各出展社ブース見学等 （観光・インバウンド支援、移住・定住促進等についての先進事例を見学） 15:05 発　海浜幕張 ―JR 京葉線 ― 15:12 着/15:20 発　南船橋 ―JR 武蔵野線 ― 15:26 着/15:34 発　西船橋 ― JR 総武線 ― 16:00 着/16:03 発　秋葉原 ― JR 山手線 ― 16:07 着　上 野 16:26 発　上 野 ― JR はやぶさ 31 ― 19:08 着/19:29 発　八 戸 ―JR 八戸線 ― 19:50 着　白 銀	

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	17-1

領収証

2020年 2月 2日

間盛 様

金36，960円

ただし、白銀～海浜幕張間の乗車券類代（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

本八戸

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
本八戸８０２ No.000001

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

項目：研修費　費目：旅費　整理番号：17-1

請求・領収書
RECEIPT

幕張新都心
ホテルグリーンタワー幕張
〒261-0021 千葉県千葉市美浜区ひび野2-10-3
10-3, Hibino 2-chome, Mihama-ku, Chiba 261-0021, Japan
Tel. 043-296-1122 Fax. 043-296-1125
http://www.greentower.co.jp/

お部屋番号 ROOM NO.　お名前 NAME

[redacted] 間 盛仁 様

到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	人数 PERSON(S)	発行日 ISSUED	備考 REMARKS
2020/02/04	2020/02/07	1	2020/02/07	

日付 DATE	お部屋番号 ROOM NO.	摘要 DESCRIPTIONS	料金 CHARGES	お預り金 CREDITS	残高 BALANCE
02/04	[redacted]	一泊朝食付 8,300x 1	8,300		
		ｸﾚｼﾞｯﾄ		25,900	-17,600
02/05		一泊朝食付 9,300x 1	9,300		-8,300
02/06		一泊朝食付 8,300x 1	8,300		

HOTEL GREEN TOWER MAKUHARI PAID 領収

HOTEL GREEN TOWER MAKUHARI

総合計 GRAND TOTAL	料金 CHARGES	お預り金 CREDITS	ご請求金額 BALANCE DUE	ご返金額 REFUND
	25,900	25,900	0	0

(内消費税 2,353)

担当：[redacted]
GTRM-W05

ご署名 SIGNATURE

ご住所 ADDRESS

会社名 COMPANY NAME

0 067886901 043
702 000000000

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申しあげております。誠に勝手ながらサービス料としてお勘定の10%及び規程の税金を加算させていただいております。
Thank you very much. May we have the pleasure of servicing you again. A 10% service charge and government tax will be added to your bill.

研修報告書

１ 日　時　　令和２年２月５日（水）～７日（金）

２ 場　所　　千葉市美浜区　幕張メッセ

３ 参加議員　　自由民主・市民クラブ　間　　盛仁

４ 主　催　　リードエグジビションジャパン株式会社

５ 研修テーマ　第３回地方創生　EXPO　特別講演及び専門セミナー

（１）地方活性化事例紹介（２月５日　１０時～１１時）
　　食農を起点とした街づくりの実現に向けて
　　（株）ＮＴＴアグリテクノロジー　代表取締役社長　酒井　大雅 氏

（２）地域を活性化するための「地方銀行の役割」（２月５日　１４時～１５時）
　　～地域プロデュース、創業・次世代育成等の事例を踏まえて～
　　（株）三十三総研　専務取締役
　　三重銀行　地方創生推進室長
　　三重大学　理事（産学連携）客員教授　　伊藤　公昭 氏

（３）地方創生ファンドによる成功事例紹介（２月６日　１６時～１７時）
　　～共感・感動のスモールビジネスを育て、日本を活性化する～
　　フューチャーベンチャーキャピタル（株）
　　代表取締役社長　松本　直人 氏

（４）地域創生事業の今（２月７日　１０時～１０時４５分）
　　第２期地方創生総合戦略（地方版）の課題
　　（一財）地域活性化センター　理事長　　椎川　忍　氏

（５）その他、会場内に設置された各出展社ブースを見学
　　観光・インバウンド支援、移住・定住促進等についての出展社多数

６ 研修目的

２０１９年１２月に国の第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、当市においても現在、第２期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定中である。

２０２０年は地方創生の新たな幕開けの年であり、一連の研修において、第１期の成果と課題、第２期の方向性と新たな視点を学ぶことにより、当市における地方創生の取り組みをさらに前進させ、活力ある持続可能な地域社会づくりに資することを目的として研修するものである。

7 研修内容

（1）地方活性化事例紹介　食農を起点とした街づくりの実現に向けて

①農業の現状

○三大都市圏以外は人口減少が進む中で農業従事者は３５０万人（１９８５年）から１７５万人（２０１５年）へ減少、法人数は０．３万社から２．３万社へ増加

○山梨市、ＪＡフルーツ山梨と山梨発バイオベンチャーのシナプテック、ＮＴＴ東日本によるぶどう栽培（シャインマスカット）への取り組み

事例）ぶどう農家　望月　勝氏、ピオーネ生産

地元ベンチャーがＩｏＴセンサー、カメラとタブレット・スマホで課題解決

②農業を起点としたスマートシティの取り組み

○農業用長距離集線基地局、センシングにより盗難対策アラート通知や防災対策水位センサーの導入の効果が期待される、電源フリー、ＬＰＷＡ

○農林水産のユースケースを拡大させていく

○商業観光・防災・福祉等へ産学官連携して加工、産業化へつなげる

○君津では高専との連携により産官学の多様なプレイヤーが協力して鳥獣対策とジビエ観光を結びつけ、イノシシ捕獲を効率化している

③次世代施設園芸を通じた地域経済の活性化とまちづくり

○スプラッシュ（ミニトマト）農家で高い生産性と持続可能な農業の実現（光合成促進による環境制御、雇用・労働力の確保、化石燃料からの脱却）

○自治体、関連産業（物流、エネルギー、倉庫）の集積による農業エコシティの形成を促進

○農業のＩＣＴにより定住人口の増加、雇用の拡大、周辺インフラの整備

④各地の動き

○山梨県中央市では、フルオートメーションでレタスを生産する次世代施設を建設中である

○ＪＡゆめファーム全農プロジェクトは高知で食農テックによる地域創生へ挑戦

（2）地域を活性化するための「地方銀行の役割」

①三重県を事例とした地方銀行の役割について

○基本データによれば製造品出荷額が全国９位と「ものづくり県」である

○産業構造の比較では製造業の割合が高い

○製造業の変遷は出荷額シェアが繊維から石油化学、電気機械、輸送用機械へ

○地域区分は５つで四日市市のある北勢地域の構成比が高い

○人口減少、物価安の中で、地域資源の見直しにより豊かさを維持し向上させる

○地域資源の三つの性格とは「非移転性、有機的な連鎖性、非市場性」

○地域連携事業化コーディネーターを地銀が担い新たな価値を創出

○地銀と地域は運命共同体で三方良しがピッタリの業種

○地銀はコーディネーター、プロデューサーの役割を果たせる

②地元温泉旅館・大学との連携によるコンテンツ開発

○榊原温泉は全国の温泉宿泊施設と同様に１９９０年代中盤をピークに利用客が減少傾向で年間４９万人が近年３２万人まで推移

○榊原温泉と鈴鹿医療科学大学、日本薬膳学会とのコラボレーションによる新たな価値創出を図り「鍼灸・薬膳宿泊プラン」を開発

③ＯＮＳＥＮ・ガストロノミーツーリズム

○三重県の観光産業の現状として２０１６年伊勢志摩サミット後の効果がはく落し観光客を地域に呼び込むための取り組みが必要となる

○金融機関として、全国初の試みとしてガストロノミーツーリズムに関する五者連携協定を締結し、インバウンドのキラーコンテンツであるＯＮＳＥＮ体験もプラスして観光振興、地域活性化、情報発信、海外誘客へ取り組む

○地域コンテンツの“点”を“面”に変え、長期滞在してもらうための有効な解決策のひとつとして「ＯＮＳＥＮ・ガストロノミーウォーキング」を開催

④国産ごまと薬用植物の産地化を地方銀行が支援

○ごま調達９９．９％輸入の中、生産者と企業が国産ごま産地化プロジェクトをスタートさせ行政との連携へと拡大

○作付面積、栽培事業者も拡大し、国産高付加価値製品が誕生

○三重県で多数の本草学者が活躍、薬草の自生地が多いことから薬用植物の産地化に向けて県から委託を受け専門家の指導のもと試験栽培を開始

○６次産業化に取り組む茶農家の「薬膳茶」開発をコーディネート

⑤成長産業支援

○三重県の産業構造は全体の４割弱が製造業で石油・化学、電気機械、輸送用機械のウェートが高い

○次世代自動車普及に伴い中部圏には負の影響が予想される

○成長産業への参入支援として「航空宇宙産業新規参入・販路拡大支援業務」や「認知症ケア製品等開発・普及加速化事業」により航空宇宙関連企業とのマッチングと認知症ケア製品・サービス等の普及促進・開発を支援

⑥創業・新事業展開支援

○三十三総研として県下の商工団体等が主催する創業塾、経営革新塾等を一括受託、修了者の約３割が経営者となる

○ビジネスプランコンテストを開催し、創業・新事業展開の促進・優秀プラン発掘と事業化に向けたサポートを行う

（３）地方創生ファンドによる成功事例紹介

①ファンドを通じた地方創生・地域活性化

○創業支援により創業を増やす、事業承継支援により廃業を減らすことが地域活

性化に貢献する

○地方創生ファンドはスタートアップとスモールビジネスの中間にあるスマートニッチである

②地方創生ファンドと金融機関

○ファンドによる投資は金融機関の融資と違いバランスシート上は資本金（株式）、担保不要、ハイリスクハイリターン、株式売買益が利益の源泉である

○金融機関の現状はマイナス金利、投信販売業務、経済市況の悪化、若手職員の退職もあり、短期的な視点が強く、新規ファンド事業にあまり注力できない

○地方創生ファンドを設立する地域金融機関は、地域におけるエクイティ・プレイヤーとしての希少価値を得るだけでなく、副次的な多くのメリットを享受し、金融機関としての価値向上が期待される

○運用中の地方創生ファンドの概要は２６ファンド、ファンド総額約７６億円、投資先企業社数２０２社

③フューチャーベンチャーキャピタル（株）について

○１９９８年設立、資本金１，９４３百万円、ジャスダック上場、運用実績累計全５６３社、累計金額２９８億円、投資先上場実績全２３社、地方創生ファンド、ＣＶＣファンド、ベンチャーファンドに投資

○地方創生ファンドに取り組む背景は、地域活性化のためには「ＩＰＯ」支援だけでは不十分で回収スキームとして自社株買いも必要

○標準型の種類株式は無議決権、拒否権、取得請求権付

○ファンドを活用する投資先企業のメリットは、無議決権株式で代表者を支援、出資者による多様な経営支援、出資受入れによる信用力の向上、説明責任を通じた管理体制強化等がある

○ファンドからの投資金額は平均値１１，７９３千円、回収実績は投資倍率１．２８～２．００倍

○ファンドをきっかけに投資先企業が成長し株式価値向上と融資取引が拡大、従業員増加によるｔｏＣの営業機会も獲得

○創業投資の事業性評価は「共感・感動」を得る事業かどうか判断し、２００超の投資件数でデフォルト数はゼロ

④具体的な事例

○愛猫家向けデザイングッズの通信販売

○伝統工芸漆産業のジャパンブランド、チャネル拡大

○医療診断機器における医工融合、ニッチマーケット

⑤事業承継の課題と活用事例

○事業承継の３大課題は経営者の連帯保証、経営権の移転、相続税

○事業承継型のファンド投資は無議決権化の手続きにより低い出資額でも一定の

経営権の確保が可能なため事業承継、金融機関との取引継続、地域経済の下支えができる

⑥フューチャーベンチャーキャピタル（株）のビジネスモデル転換

○他ベンチャーキャピタルとは真逆の非ＩＰＯ、小規模多数ファンド対象、地方中心へのアプローチに地方創生ファンド及びＣＶＣファンドの国内組成数Ｎｏ１を確率していく

○リスクマネーの投入を通じ、多くの優れたベンチャー企業の成長機会に適切なタイミングで適切なサービスを提供するチャレンジ企業ファーストなプラットフォームを構築予定

（４）地域創生事業の今

①地域創生のこれまでの取り組み

○地域を再生するためには人材育成と大学や学校のサポートが重要、パッケージプログラム（高校生・小学生・幼児）、高校生のゲートボール、限界集落と同様に成熟社会の課題である

○横串人材のつながり、民間企業・団体・学校等の様々な人がチームを組む連携協定（３者または４者）、公務員だけでは課題解決ができるものが少ない

○地域おこし協力隊５，６００人、県の役割が課題

○ＪＯＩＮ（ジョイン）で未来戦略を策定し進めていく

○アジア等の海外機関との連携も深めて

○小規模地域人口設計、経済循環分析

○若者向けプロモーション（動画・アニメ）

○人口問題を提起し、人材・情報・税制の恒久法をつくり、反省から人材育成として地方創生カレッジ（１６０講座）を開設できたことは成功

②第１期地域創生の課題

○未だに中央集権的手法のため採択にバイアスがかかっている

○総合戦略作成の手引きによりコンサル依存になっている

○多様化が進んでおらず本質的な体質改善ができていない
（明治時代のような国民運動になっていない）

○出生率や東京一極集中が改善していない（補助金による対症療法になっている）

○価値観の転換を目指し教育（教育委員会）の取り組みも重要である
（フランスの農村での価値観教育や学校の統廃合問題等）

○農業との共生社会創造

○データオリエンテッドアプローチ、自分たちの地区で何をやるべきか下から積み上げて地域で考えることが重要

③第２期地域創生について

○関係人口の拡大（地域内の熱を高める）により寄附と投資を用いた資金の流れを創る

○Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０の実現により地方から世界へ

○人を借りるだけでなく人材育成の継続

○民間との協働、ＮＰＯ・地域づくりを担う組織（自治体と公務員だけではできない）、共生社会の実現

○地域経営の視点、住民の幸福度の最大化、地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

○地域を愛する教育により２０年後にＵターンの成果

例）とっとり県民活動活性化センター、鹿児島ヤネダン

○企業版ふるさと納税の拡大（損金範囲の拡大と制度設計の改善）

○マッチングコンサルトサービス

○地域おこし企業人の活用（社員を地域に派遣）７０名が活躍

○域学連携の推進（大学生の参画）

○福山市の兼業制度（土・日）、美瑛町とヤフー、豊岡市と楽天、５７名が活躍

○副業・兼業の活用で民間の力を活用して地方の困難な課題を解消していく

○コミュニティーデザインも必要

○一億総活躍と共生社会の実現、総合計画（戦略）だけでなくプロセスが重要

○人口問題は地方・地域の存続問題でもある

８ 所 感

この度の研修は、地方創生について多くの気づきと学びがあり、多角的な視野と複眼的な視点により理解が深まる大変有意義な機会となった。

まず初めの研修は、地域の基幹産業である「農業」分野においてＮＴＴアグリサービスが、様々な自治体・ＪＡ・農業法人・農家と連携して、地域の課題解決、成長を目指してプロジェクトを多数実施していることと、その実績・経験をもとに物流、倉庫、地域エネルギー、加工、食料販売など、裾野が広い「農業」分野において「食農」から始まる“街づくり”を目指し、同社が多様なパートナーと進めている事例や戦略の紹介があり、今後の当市におけるスマート農業の可能性について非常に示唆に富むものであった。

次の研修では、地域経済活性化のために地方銀行の果たすべき役割として三重銀行グループが地方創生推進室を設置し、地域プロデュースや次世代育成、地元大学との産学連携など「地方創生」に資する様々な事業を行ってきており、産地化支援や観光商品企画などの取り組み事例を交えながらの解説があった。地方金融機関は、地域連携事業化のコーディネーターやプロデューサーの役割を果たせる可能性が大きく、当

市の現状を研究し、今後の取り組みに活かしていくことを検討していきたい。

第３の研修では、地域の金融機関とベンチャーキャピタルが協力し、地元発のスタートアップを資金面と経営面の両面から支援していく地方創生ファンドについて、日本全国で展開される実例をもとに地方創生のためのファンドのあり方と運用の仕組み、成功事例の説明があり、新たな知見を得る機会となった。

最後の研修では、これまでの地方創生の取り組みの成果と課題をしっかりと検証して、第２期につなげていくために、国の第２期総合戦略に盛り込まれた新たな視点も参考にしながら、総合戦略のこれまでとこれから、そして、国と地域の取り組み状況など“地方創生の今と今後の展望”について、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０の実現やインバウンド対策、地域活性化の事例等も含めての講演があった。

令和２年度は、第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度にあたり、地方創生の次のステージを迎える極めて重要な年度である。正しい理解と的確な方策をもって取り組んできた地域とそうでない地域とでは格差が拡大しつつあるとのことである。

今般の研修は、地方創生において地域経済の中心都市が地域の特性やニーズに合わせて農林水産物や工業製品、地域資源に新たな要素を加えて新規の産業や東京圏とは違うオリジナリティーあるサービス業を振興し、人口の受け皿として機能していくことの重要性を改めて再認識させられるものとなった。

当市における地方創生の第２期はまさに正念場であり、中核都市として広域と連携し、地域圏を支えて、東京圏への転出を抑えるダム機能を果たしていかなければならない。

当市のさらなる活性化と飛躍に向けて、計画だけでなくプロセスを含めた実践とKPIの達成が強く求められていると言える。

解決していかなければならない課題と取り組みの方向性について、大変理解が深まる有意義な研修であった。

9 写 真

セミナー会場 F
受付
CONFERENCE VENUE
JS1

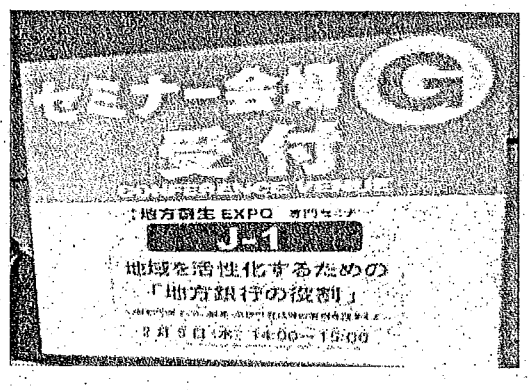
セミナー会場 G
受付
地方創生 EXPO
J-1
地域を活性化するための
「地方銀行の役割」

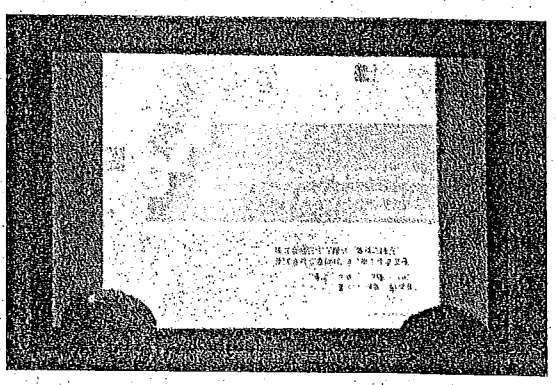

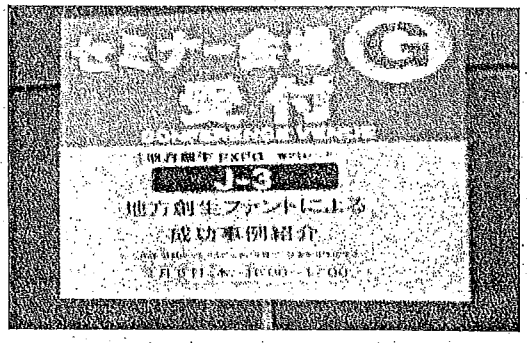
セミナー会場 G
受付
J-3
地方創生ファンドによる
成功事例紹介

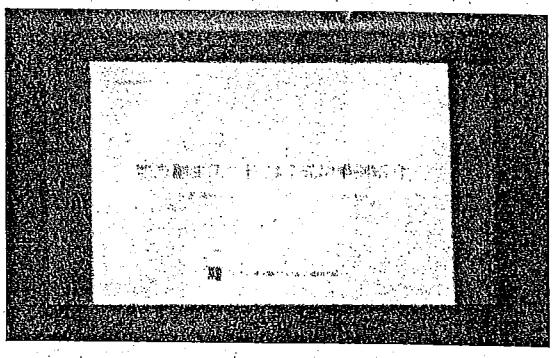

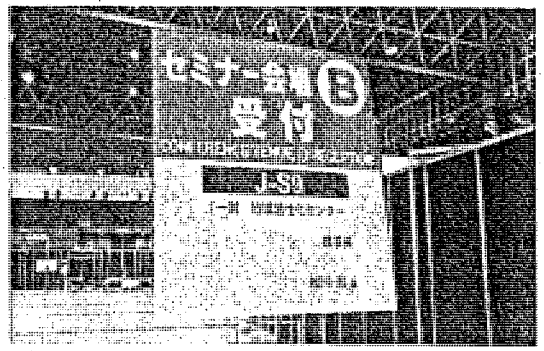
セミナー会場 D
受付
JS3

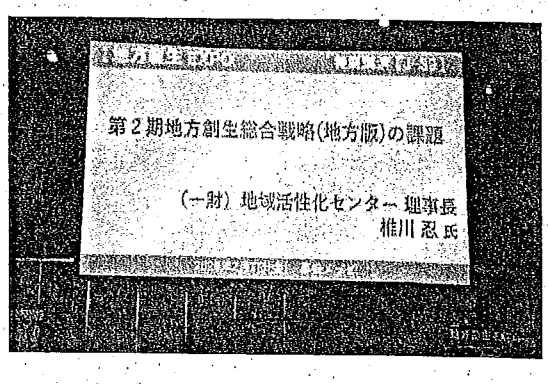
第2期地方創生総合戦略(地方版)の課題
(一財) 地域活性化センター 理事長
椎川 忍 氏

整理番号18

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年１２月１７日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　名　間　　盛　仁

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　間　　盛　仁　議員

２　期　間　　令和２年２月９日（日）

３　場　所　　宮城県仙台市　仙台国際センター

４　目的及び内容　東北ESD/SDGsフォーラムin仙台

５　支出可能額（限度額）　２４，１２０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅　費　額　計　算　書

旅行日程			旅費計算の基礎				
行き	2/9	八戸駅発　10:16	区　分	基　数	単　価	金　額	備　考
	2/9	仙台駅着　11:29	早見表				
帰り	2/9	仙台駅発　17:54					
	2/9	八戸駅着　19:08					

経路・滞在地

10:16 八戸駅発(はやぶさ 14)
11:29 仙台駅着

13:00～17:00
東北 ESD/SDGs フォーラム
in 仙台
会場：仙台国際センター
会議棟 3F 中会議室
「白橿」
（宮城県仙台市青葉区青葉山）

17:54 仙台駅発(はやぶさ 31)
19:08 八戸駅着

区分		基数	単価	金額	備考
鉄道運賃		280.1k	5,170	10,340	八戸⇔仙台
急行料金	特	2	3,740	7,480	八戸⇔仙台　280.1k
	急				
特別車両料金		2	3,150	6,300	八戸⇔仙台　280.1k
航空運賃					
バス運賃					
宿泊料					
小　計				24,120	
合　計（小計×人数）				24,120	1名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和２年２月２０日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　間　　盛　仁

調査視察等報告書

令和元年１２月１７日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　間　　盛　仁　議員

２　期　間　　令和２年２月９日（日）

３　場　所　　宮城県仙台市　仙台国際センター

４　行　程　　白銀～JR～仙台～地下鉄～国際センター
国際センター～地下鉄～仙台～JR～白銀

５　支出額　　２３，３２０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	18-1

領収証

2020年 2月 2日

間盛仁様

金22，900円

ただし、白銀～仙台間の乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
本八戸８０２ No.000002

領収書
間盛仁様
ご利用日付 2020年02月09日
時刻 11時41分
券番号 5898
取引内容 乗車券購入 金210円
印紙税法第5条第2号 非課税
伝票番号 201
毎度ありがとうございます。
地 仙台駅券 B33発行
仙台市交通局

領収書
間盛仁様
ご利用日付 2020年02月09日
時刻 16時58分
券番号 3318
取引内容 乗車券購入 金210円
印紙税法第5条第2号 非課税
伝票番号 24409
毎度ありがとうございます。
国際ビル駅券 A32発行
仙台市交通局

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

研修報告書

1 日　時　　令和２年２月９日（日）午後１時～午後４時１０分

2 場　所　　仙台市青葉区
　　仙台国際センター　会議棟３Ｆ中会議室「白橿（しらかし）」

3 参加議員　　自由民主・市民クラブ　間　　盛仁

4 主　催　　東北地方環境事務所、東北地方ＥＳＤ活動支援センター

5 研修テーマ　東北ＥＳＤ／ＳＤＧｓフォーラムｉｎ仙台
　　東北の未来をつくるＳＤＧｓ

（１）基調講演「ＳＤＧｓを自分ごと化するための視点」
　　神田外語大学言語メディア教育研究センター准教授　石井　雅章 氏

（２）話題提供「岩手県内のＳＤＧｓの動向」
　　ＮＰＯ法人環境パートナーシップいわて　事業部長　櫻井　則彰 氏

（３）事例紹介　東北６県からＳＤＧｓの取り組み事例

①青森県「ＳＤＧｓで青森県を青木水土県にしたい」
　　～学生とともに考える地域循環共生圏～
　　青森大学付属総合研究所ＳＤＧｓ研究センター副センター長 佐々木 豊志 氏

②岩手県「野田村大学の取り組み」
　　ＮＰＯ法人のんのりのだ物語　代表理事　下向　理奈　氏

③宮城県「ＳＤＧｓの達成を目指した協働プロジェクトを企画する」
　　東北大学公共政策大学院ＳＤＧｓプロジェクト
　　渡邉　ゆり子　氏、小川　智仁　氏、土居　暉一郎　氏

④秋田県「高等学校におけるＳＤＧｓ」
　　秋田県立秋田北鷹高等学校　柴田　創一郎　氏

⑤山形県「ユネスコ食文化創造都市鶴岡市の食文化の取組」
　　鶴岡食文化創造都市推進協議会　鈴木　泰行　氏

⑥福島県「ｌｅａｖｅ　ｎｏ　ｏｎｅ　ｂｅｈｉｎｄ」
　　～誰一人置き去りにしない福島を目指して～
　　ＮＰＯ法人しんせい　事務局長　富永　美保　氏

6 研修目的

当市は現在、第７次八戸市総合計画を策定中であり、まちづくりの基本方針、まちづ

くりの視点において当市が国際社会、日本社会の一員として、その役割を果たすことが重要となるため、ＳＤＧｓの視点を持ちながら、まちづくりを推進していくこととなっている。今般のフォーラムにおいて持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）、即ち持続可能な社会づくりの担い手を育む教育・人づくりの広がりと深まりを通じて、地域の諸課題の解決と教育の質の向上、ＳＤＧｓ達成に向けた意識・行動変革を進める取り組みを学習し、当市におけるＳＤＧｓの取り組みをさらに前進させ、延いては活力ある持続可能な地域社会づくりに資することを目的として研修するものである。

７ 研修内容

フォーラムの開会にあたり、東北地方環境事務所所長の小沢晴司氏と東北地方ＥＳＤ活動支援センター企業運営委員長の見上一幸氏の両名より挨拶があり、その後、講演が行われた。

（１）ＳＤＧｓを自分ごと化するための視点

①「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」とは？

○２０１６年から２０３０年までの国際社会が目指す目標群であり１７のゴールと１６９のターゲット、２３２の指標が２０３０アジェンダ（行動指針）において提示されている

○２０３０年のあるべき姿・世界からのバックキャスティングで何を目指して、どのような状態になっているべきかを考えるのが大事

○２３２の指標から何をすべきかを選択するもので、当てはめていくだけでは、やったふりのＳＤＧｓウォッシュとして批判されることになる

②「２０３０アジェンダ」前文に書かれていることが大事

○１７のゴールばかりに注目がいくが、アジェンダを実際に見ていない方が多いので是非２ページ分を読んで欲しい

○人間（社会面）、地球（環境面）、繁栄（経済面）の３つの目標を実現するためには平和（土台）とパートナーシップ（手法）が重要

○アジェンダはリフォームではなくトランスフォームになっており、現状の世界は「持続可能」ではないため、改善ではなく変革が必要

○関係性とシステムの変容が求められている

○サスティナブルに豊かになるとはふたつの公平性（世代内と世代間）が重要

○持続可能な開発の三側面は、経済：物質的な豊かさ、社会：人間の尊厳を満たす、環境：すべての生命の基盤である

○ＳＤＧｓは統合的な目標であり、シナジーやトレードオフなど各目標の総合作用によるものである

○目指すべき世界像（持続可能な世界のビジョン）の提示があって、ゴール＆ターゲットがある

③「ＳＤＧｓレポート」から現状を知る

○毎年７月にＳＤＧｓレポートがでており、９月にはグラフィカルで世界の情勢等の抜粋版もでているので、教材としても使用して欲しい

○総務省にインディケーター例があり統計局で翻訳しており、どのような計算式で測っているのか、成果について理解できるものとなっている

④日本におけるＳＤＧｓ取り組み体制

○政府の推進本部により、政策はＳＤＧｓアクションプランとなっている

○自治体ＳＤＧｓは地方創生と重なっている部分がある

○日本の取り組みに対する懸念として、目指すべき世界の「ビジョン」が弱い、「ＳＤ」の視点から捉えていない、具体的なレベルになるほど「既存の政策」への当てはめになっている、科学技術による課題解決に偏重気味でもある

⑤ＳＤＧｓの「自分ごと化」のためのフェーズ論

○存在を認識する、内容を理解する、施策に当てはめる（関連）、施策を当てはめる（貢献）、ステイクホルダーに当てはめる、ステイクホルダーとの関わり方を捉え直す、既存のシステムを捉え直す、システム内でのあり方を捉え直す、複合システム内でのあり方の捉え直し

○バリューチェーンにのっている既存のシステムを見直すことが重要

○生態系は変えられないから、あり方（システム）を変える、合理的な配慮が必要

○自組織での個々の活動（環境他）

○ＳＤな世界を支え、ＳＤを実現するため担い手を育む、子どもだけでなく、大人も「学び」が重要であり、ＥＳＤの実践は学びの機会の提供である

（２）岩手県内のＳＤＧｓの動向

①東北ＥＳＤフォーラムｉｎ岩手の取り組み

○アンケート結果より今後の活動などへ活かせそうな気づきや学びがあったと回答した方は８８％、ＥＳＤの役割の再認識、教育だけでなく、あらゆる分野の連携が必要、ビジネスと教育が統合される地方創生へつなげたい、新たな変革の歩みを感じた、等の意見が寄せられた

○実行委員会の意見としてＥＳＤ活動のフォローアップ、ＳＤＧｓを広げるための継続的活動が必要、ＥＳＤは世代を超えた教育、等が挙げられた

○高校生による海岸林再生植樹や中学生による海浜植物育成、小学生を対象とした科学講座、高校生が中学生に教えるＥＶ組立講座の事例紹介があった

②いわてＳＤＧｓカフェの取り組み

○毎月第３水曜日に「持続可能ないわての未来を目指す」ＳＤＧｓに関心を持つ方々の集い、気軽で真面目な対話を楽しみながら学ぶカフェとして『いわてＳＤＧｓカフェ』を開催

○ワールドカフェ方式の対話やカードゲーム、フューチャーデザインワークショップ、ＳＤＧｓ ｄｅ 地方創生、マンダラワークショップ（マンダラの自分ごと化）等を実施

③「地域循環共生圏フォーラム２０１９」～脱炭素・ＳＤＧｓの実現を岩手から～の取り組み

○３題の基調講演・事例発表の他、県内各地で活動する２０の環境保全団体・自治体・大学・企業などが活動事例を紹介するポスター展を開催

④宮沢賢治・ＳＤＧｓの取り組み

○１９２６年のＳＤＧｓと題して「宮沢賢治の鉱物・元素の世界」、「ブラックホールと農民芸術概論」の講演会を開催

○宮沢賢治が農民芸術概論で記したことば「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はありえない」を紹介

⑤ぺちゃくちゃナイト

○２０秒×２０枚のスライドを使いプレゼンを行う企画として「東京でＳＤＧｓを取り入れた畑付きのアパート経営を営む」、「ＳＴＥＭ教育」、「バイオマスの未来」、「石の来歴」、「砂糖を使わないお菓子」をテーマに実施

⑥盛岡気候変動マーチ

○カフェ参加者や若者たちが行動し、声をあげ始める

⑦フューチャーデザインフォーラム開催に向けて

○県知事と県北９市町村により２０５０年ＧＨＧゼロ表明があり将来世代になりきって考えていくことが重要

○実行委員会を再開し２０２０年６月２８日にフォーラムを開催予定

（３）事例紹介　東北６県からＳＤＧｓの取り組み事例

①青森県

○ＳＤＧｓを地域と共に具現化するアクション「百年の青い森プロジェクト」の事例紹介があり、青森山田学園が所有し長年放置していた山林を活用して大学・学生が自然体験活動・環境学習に積極的に取り組み地域と連携して活動を展開している

○「大学ＳＤＧｓ ＡＣＴＩＯＮ ＡＷＡＲＥＤ」で入賞を契機に青森大学「自然サークルＳＤＧｓ」を発足し、アクションプランに基づき森の活動を展開

○薪作り、薪ストーブＰＲ、ペレット普及、イグルーカフェ・バー、焚き火カフェ、等のＳＤＧｓを背景とした主体的な取り組みを実践

○ＳＤＧｓの啓発・広報のため大学祭、地元メディア（新聞・ラジオ）、地元企業との協働によりＳＤＧｓの輪を広げてきた

○「森林」「森林関係者」「生活者」「社会」をつなぐ共通の価値観「Ｔｒｅｅｓｍ（ツリーズム）」により、プラットフォームを構築し社会的なインパクトをさら

に大きくしていくことを目指している

②岩手県

○復興というトレンドに惑わされずに民泊や体験の受け入れ先として野田村大学（仮想大学）を運営し、一人ひとりが主役のまちづくりに取り組むことでＳＤＧｓの活動を推進している

○久慈市の若手事業者とタイアップして社会貢献と売上アップのためにお花見イベントを実施、イベントの手法、仕方のコンサルティングも行う

○のだ暮らし応援交流ツアーを企画し、大阪大学の学生漫才等で地元との交流活動に取り組む

○今後、野田村出身の女性お笑いタレントとコラボして新たなＳＤＧｓの活動に取り組んでいきたい

③宮城県

○１年間のワークショップにより現場力を磨き、ＳＤＧｓについての課題発見と体験学習をするためプロジェクトへ取り組む事になった

○実践活動として半期１５コマ（２単位分）の演習、オリエンテーション、１回分の講義資料、学生の発表例等の演習講義を作成

○演習に至る動機として学習指導要領へ「持続可能性」が導入されること、東北大学にＳＤＧｓがメインの授業がなかったことが挙げられる

○課題として１つ１つの専門性が高く、教員個人の対応ではなく大学が中心となることが大切で各分野のオムニバス講義やＳＤＧｓに関わる講義を集めたパッケージの作成が必要

○重要なことは「ＳＤＧｓ」自体を教えることではなく、「持続可能性」を考察することであり、今後どのような企業・分野が生き残り、盛り上がるのか学生の関心も高い

④秋田県

○高等学校におけるＳＤＧｓの取り組みとして、２０１９年から生物×農業×家庭科の授業での研修やＳＤＧｓアイデアブックの活用、カードゲームの導入、学校祭での仮装行列を実施

○北秋田市と連携して自殺対策や移住・定住、ごみ対策、防災・減災の地域課題解決学習を実施

○成果として自分たちとＳＤＧｓのつながりを考え始め、「世界の課題＝地域の課題」という意識が芽生え、認知度が向上

○課題として学校として「目指す姿」を明確にして共有することや職員研修の必要性、授業はやらされ感があり、いかに自分事としていくか等が挙げられた

○令和２年度は学校祭等で生徒会活動の一環としてＳＤＧｓに取り組んでいく他、授業・課外活動での実践事例を増やし、地域の「ＳＤＧｓ発信拠点」を目指して

いきたい

⑤山形県

○ユネスコ食文化創造都市鶴岡市の食文化の取り組みは、在来作物・食の保存文化・知恵と工夫・海洋資源・森林保全の５つの特色を活かし、日常の当たり前でもある鶴岡の食文化の多様性＝ユネスコ認定によりＳＤＧｓに貢献していくものである

○交流については、イタリア食科学大学や辻調理師専門学校生との連携による鶴岡食文化研修プログラムの展開やイタリア食科学大学との戦略的連携協定の締結が報告された

○産業については、鶴岡ふうどガイドの養成や料理人育成・研修・交流事業、料理人国際ＥＳＤ勉強会の実施によりＳＤＧｓに貢献していくものである

○市民については、食文化継承事業の実施による貢献として、食文化を紡ぐ人々の教材の活用や食文化自由研究教室の開催等、食文化の継承・食育の推進にある

○新規事業として「料理人コンペティション」の開催や料理人インターンシップ事業にも取り組んでいる

○今後、市で力を入れていく食文化事業は、料理人ＥＳＤや食育・食文化継承事業、ＳＤＧｓ市民理解促進事業であり食・食文化・食文化事業を活用した鶴岡型ＥＳＤモデルの構築と実践によるＳＤＧｓへの貢献・寄与していくものである

⑥福島県

○東日本大震災の避難所から仮設住宅へ移った避難者のために交流サロンをスタートさせ、その後、障がい者の就労支援活動を展開

○復興バブルの中、障がい者が取り残されている現状を踏まえ復興から自立するためのＳＤＧｓとして企業と一緒になって仕事づくりを行い、就労継続支援Ｂ型事業所をスタートさせ、自主事業として福島復興支援活動も継続

○企業×ＮＧＯ・ＮＰＯ×市民の協働で福島復興に取り組んだことが評価され、「第一回ジャパンＳＤＧｓアワード内閣官房長官賞」を受賞

○福島県内の福祉事業所が連携・協働する体制を構築したことが評価され、「あたらしい東北復興・創生顕彰」を受賞

○今後も復興支援に頼るのではなく、自立した事業として人権（仲間・精神の自由・笑い）と自然環境（食・健康・調和）から持続可能な未来（ＳＤＧｓ）に向けた活動に取り組んでいく

○ステイクホルダーへＳＤＧｓのフィールドを提供するために、具体的には逢瀬町にブルーベリー畑を移し、ジャム・ケーキの６次産業化や企業の障がい者教育の社員研修施設として活用していきたい

8 所　感

今般の研修は、ＳＤＧｓとＥＳＤの基本的な考え方についての講演や東北６県の活動の現場で現在取り組まれている具体的な事例の紹介により、ネットワークを育み、互いの学び合い促進の場として、多くの気づきと学習の機会を得て、より理解が深まる非常に有意義なものとなった。

とりわけ東北地方において、学校・地域・職場などでＥＳＤに取り組んでいる多様な実践主体が環境・開発・人権・平和・防災・消費・文化などの多岐にわたるテーマでつながり、国連機関や海外の先進地域の動きなどの国際的な情報を収集しながら、地域を超えて、人・組織・プログラムのネットワークを構築していることに大変に驚愕した。

まず初めの基調講演は、「そもそもＳＤＧｓとは？」から始まり、どのようにＳＤＧｓを「自分ごと化」していくのかについて、アジェンダの意味、ステイクホルダーとの関係性、全セクターの人々とのパートナーシップの重要性について理解を深めるものとなった。

次の話題提供では、教員・学生・行政・企業・ＮＰＯ・ＮＧＯ・市民の多様な主体の参画により「いわてＳＤＧｓカフェ」が大きなムーブメントとなり、地域の取り組みを前進させている事例がＥＳＤを推進していくうえでのポイントとして非常に参考になるものであった。

続いての東北６県の各取り組み事例紹介は、各地域の資源や強みを活かして、持続可能な社会を構築していくための手法や成果と課題、今後の方向性や将来の可能性を明示するものであって、地域におけるＥＳＤ活動推進の拠点となり、得意分野を活かした支援やコーディネート、学び合いの場づくりになっているなど、大変示唆に富む内容を共有することができた。

当市が標榜するＳＤＧｓの視点を持ちながら、まちづくりを推進していくうえで、多数・多様・重層的な地域ＥＳＤ活動推進拠点との連携・支援を進めていく必要があり、そのあり方について大いに検討を重ねていかなければならない状況にあると深く考えさせられた。

当市においても地域ＥＳＤやＳＤＧｓ活動の拡大や活性化を目指し、いかに活動を支援していくかが喫緊の課題と言え、持続可能な未来と地域社会づくりのために多様なステイクホルダーと連携していくことの重要性を改めて再認識させられるものとなった。

今後もＥＳＤとＳＤＧｓの取り組みを更に進めていくためにも東北地方のネットワークを活用して引き続き調査・研究を継続していきたい。

9 写 真

【会場案内看板】

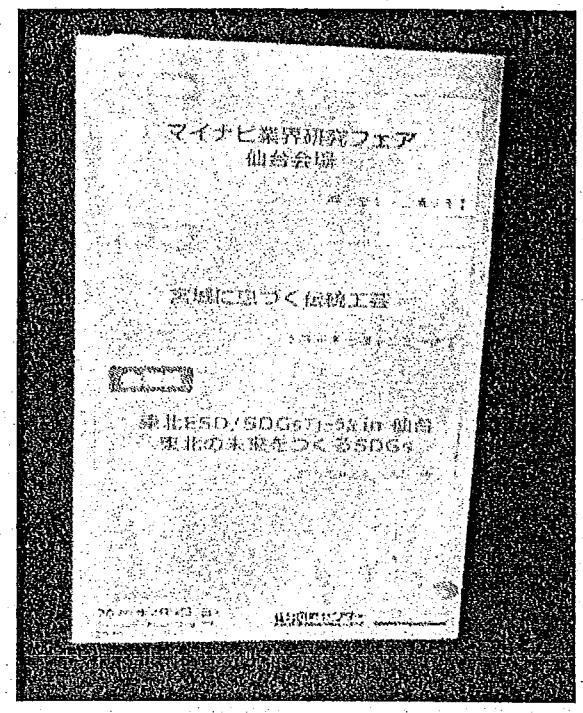

【八戸北高校のパネル展示】

【基調講演の様子】

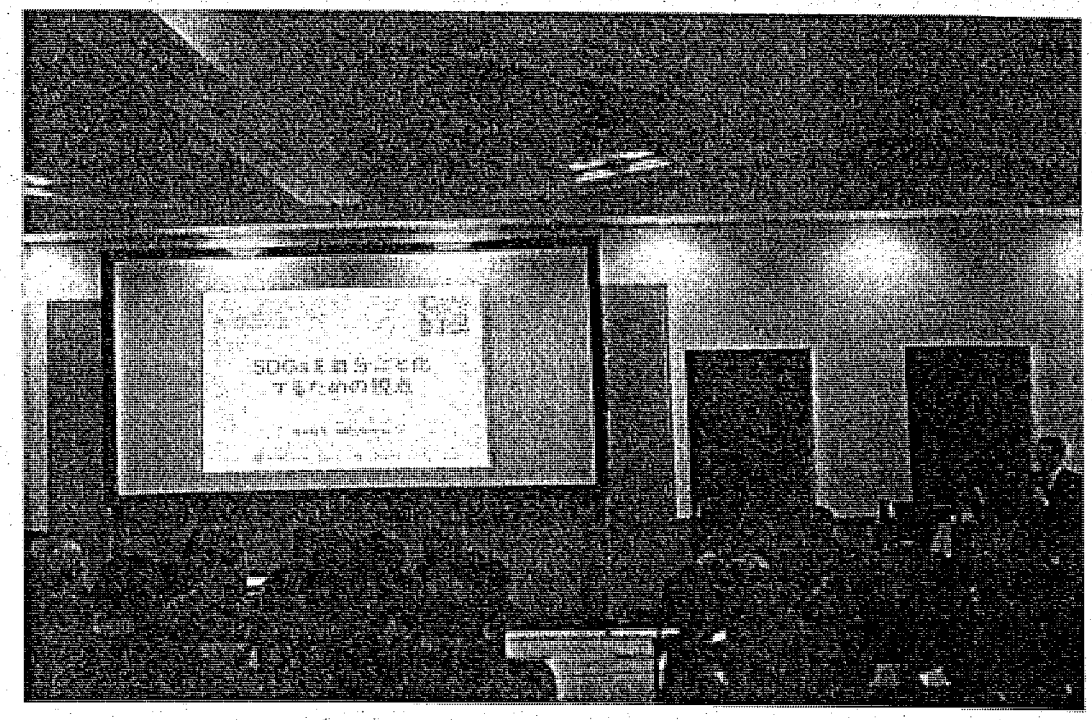

整理番号 19

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和２年１月２１日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　　様

氏　　名　山之内　　悠
間　　盛　仁
岡　田　　英
日　當　正　男
高　山　元　延
工　藤　悠　平
藤　川　優　里
小屋敷　　孝
森　園　秀　一
豊　田　美　好
立　花　敬　之
坂　本　美　洋

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　１２名
山之内　悠 議員、間　盛仁 議員、岡田　英 議員、
日當　正男 議員、高山　元延 議員、工藤　悠平 議員、
藤川　優里 議員、小屋敷　孝 議員、森園　秀一 議員、
豊田　美好 議員、立花　敬之 議員、坂本　美洋 議員

２　期　間　　令和２年２月１３日(木)～令和２年２月１４日(金)

３　場　所　　東京都千代田区（衆議院第二議員会館）

４　目的及び内容　⑴日本の水産行政の現状と今後の課題について
⑵八戸漁港における荷さばき所の整備について

５　支出可能額（上限額）　　６２９，２８０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
			区分	基数	単価	金額	備考
行き	2/13	八戸駅発　13：07					
	2/13	東京駅着　16：04	早見表				
帰り	2/14	東京駅発　12：20					
	2/14	八戸駅着　15：04					
経路・滞在地			鉄道運賃	631.9k	9,790	17,620	八戸⇔東京（往復割引）
2/13（木） 13:07 八戸駅発（はやぶさ 20） 16:04 東京駅着							
東京都泊							
2/14（金） 9:30～11:00 水産庁勉強会 ・日本の水産行政の現状と今後の課題について ・八戸漁港における荷さばき所の整備について 会場：衆議院第二議員会館（東京都千代田区永田町 2-1-2）			急行料金　特	2	6,270	12,540	八戸⇔東京 631.9k
			特別車両料金	2	4,190	8,380	八戸⇔東京 631.9k
12:20 東京駅発（はやぶさ 21） 15:04 八戸駅着			航空運賃				
			バス				
			東京モノレール				
			宿泊料	1	13,900	13,900	2/13 東京都
			小計			52,440	
			合計（小計×人数）			629,280	12名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和２年３月４日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　　様

氏　　名　　山之内　　悠
間　　盛　仁
岡　田　　英
日　當　正　男
高　山　元　延
工　藤　悠　平
藤　川　優　里
小屋敷　　孝
森　園　秀　一
豊　田　美　好
立　花　敬　之
坂　本　美　洋

調査視察等報告書

令和２年１月２１日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　１２名
山之内　悠 議員、間　　盛仁 議員、岡田　　英 議員、
日當　正男 議員、高山　元延 議員、工藤　悠平 議員、
藤川　優里 議員、小屋敷　孝 議員、森園　秀一 議員、
豊田　美好 議員、立花　敬之 議員、坂本　美洋 議員

２　期　間　　令和２年２月１３日(木)～令和２年２月１４日(金)

３　場　所　　東京都千代田区（衆議院第二議員会館）

４　行　程　　2/13　八戸～JR～東京
2/14　東京～JR～八戸

2/13　白銀～JR～東京
2/14　東京～JR～白銀　} 間 盛仁 議員

５　支出額　　５３３，９１０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	研修費	費 目	旅費	整理番号	19-1

領 収 書
Receipt　山之内悠　様
領収年月日　2020.-2.13
金 額　¥38,540　八戸-東京
〔クレジット扱い〕
購入商品　ＪＲ乗車券類　ＪＲ tickets
（40046~60048　4枚）
東日本旅客鉄道株式会社
八戸駅
八戸駅ＦＣ発行　00049-02

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

「楽天トラベル」: 領収書発行　　1/1 ページ

Rakuten Travel

領収書

山之内 悠 様　　伝票番号: 96177785

お名前	: やまのうち ゆう
宿泊金額	: 9750 円
宿泊施設	: チェックイン新橋
宿泊施設住所	: 東京都港区新橋2-15-17
チェックイン日	: 20-02-13
チェックアウト日	: 20-02-14
人数	: 大人1名様
予約番号	: RYa0axh3pe
但し	: クレジットカードにて決済
発行日	: 2020/02/18

ご利用ありがとうございました。

楽天株式会社
〒158-0094 東京都世田谷区
楽天クリムゾンハウス
http://travel.rakuten.co.jp/

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領　収　書　等　貼　付　用　紙

項　目	研修費	費　目	旅費	整理番号	19-2

領　収　証

2020年 2月 2日

間 盛仁 様

金36，960円

ただし、白銀～東京間の乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
本八戸８０２ No.000003

領収証
Receipt

間 盛仁　　様

¥10,700-

但し　ご宿泊ご利用分として（消費税等含む）
上記金額正に領収いたしました。
（クレジットカードご利用）

2020年02月13日　No.190024663　R(1282329)

銀座キャピタルホテル本館

〒１０４－００４５
東京都中央区築地２－１－４
03-3543-8211(代)
担当者 [redacted]

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	19-3

領収証

No.119826

2020年 1 月 21 日

岡田英 様

金額		¥	4	6	1	0	0

但し JRかがやき

内 消費税 円 上記の金額正に領収致しました。

貼用 収入印紙

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

北日本トラベル株式会社

〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22-5151(代)

扱者印

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領　収　書　等　貼　付　用　紙

項　目	研修費	費　目	旅費	整理番号	19-4

領　収　証

2020年　1月29日

日當 正男 様

金31，020円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
本八戸８０１　No.000009

[redacted]

領収書
RECEIPT

〒114-0002
東京都北区王子2丁目1-1
TEL 03-6866-1045　FAX 03-6866-1046
東横INN京浜東北線王子駅北口

[redacted]

お名前	日當正男 様			
客室番号(ROOM No.)	人数(PERSONS)	ご到着(ARRIVAL)	ご出発(DEPARTURE)	備考(REMARKS)
[redacted]	1	20.02.13	20.02.14	

日付(DATE)	摘要(EXPLANATION)	料金(CHARGE)	お支払(PAYMENT)	残高(BALANCE)
02.13	預り現金		6,460	
	宿泊料	6,460		0
	小計(SUBTOTAL)	6,460	6,460	

ご署名 SIGNATURE		収入印紙	ご請求額 AMOUNT DUE	0
会社名 FIRM			現金	

内消費税
INNER TAX　587(税 10%)

C/O-No. 89850-1-01　20/02/14
C/O-CD 6

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for your stay with us.
May we have the pleasure of serving you again.

公式HP予約が最安値!! 最大￥400 OFF!!
オンラインカード決済で すいすいチェックイン!!
予約はこちら toyoko-inn.com

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	19-5

領収書　高山元延様
Receipt
領収年月日　2020-2-6
金額　¥38,540
（クレジット払い）
購入商品　ＪＲ乗車券類　JR tickets
（00210　4枚）
東日本旅客鉄道株式会社
本八戸駅
本八戸駅ＶＦ01発行　10211-02
印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

領収書

2020/02/14　021418133030

お名前　高山　元延　様

金額　¥13,000−

但し　ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

TOKYO DOME HOTEL 領収済 PAID
印紙税申告納付につき小石川税務署承認済

東京ドームホテル
〒112-8562 東京都文京区後楽1-3-61　Tel.03-5805-2111　Fax.03-5805-2200
TOKYO DOME HOTEL
1-3-61, Koraku, Bunkyo-ku, Tokyo 112-8562, Japan

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	19-5
領収書等貼付欄					

お名前　高山　元延　様

部屋番号 [redacted]　ご人数　1

ご到着　2020/02/13　ご出発　2020/02/14

1

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
02/13	室料	[redacted]	13,000	*	

ご請求金額　13,000　（内 消費税:　0）

（内 宿泊税等:　0）

※館内レストラン・ショップ等での料金内訳については
各店舗発行の明細書をご覧ください。

発行番号　021418133030 P　1　40 18 * AP N2
20/02/14　08:53　618043

ご署名

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領　収　書　等　貼　付　用　紙

項　目	研修費	費　目	旅費	整理番号	19-6

領　収　証

2020年　2月　6日

工藤悠平　様

金31，020円

ただし、乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
八戸８０２　No.000033

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	19-6
領収書等貼付欄					

領収書

発行 No.2003812714
表示日 2020年3月27日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名	工藤悠平 様
金額	￥14,600－（税込・サ込） ※但し、宿泊代金として（クレジットカード決済）
予約番号	0YG1C6NF
ご利用施設	赤坂エクセルホテル東急 （じゃらんnet）
宿泊日	2020年2月13日より 1泊
決済日	2020年2月12日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
※発行後に予約変更、キャンセルされた場合、本領収書は無効になります。

SB Payment Service

SBペイメントサービス株式会社
〒105-8025
東京都港区東新橋1丁目9番2号
汐留住友ビル25階

ご利用明細書

発行：No.2003812714
表示日：2020年3月27日

宿泊内容

宿泊日	予約番号	施設名	人数	室数	泊数
2020年2月13日(木)	0YG1C6NF	赤坂エクセルホテル東急	1	1	1

宿泊代表者氏名

工藤 悠平 様

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	研修費	費 目	旅費	整理番号	19-7

領　収　証

2020年 2月12日

藤川 優里 様

金38，540円

ただし、乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
本八戸８０２ No.000018

発行番号 021462103802 F 1 1 62 9 0
20/02/14 09:06 1434

ご署名

領　収　書

日付 2020年02月14日 021462103802

お名前 藤川 優里 様

金額 ¥14,640-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

赤坂エクセルホテル東急 東京都千代田区永田町2-14-3 TEL0335802311

THANK YOU 収入 印紙 領収 PAID AKASAKA EXCEL HOTEL TOKYO

担当者 [redacted]

旅費の支出額が上限額を超えたため、上限額 52,440 円を計上

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	19-8

領収証

No.119824

2020年 1 月 21 日

小屋敷 孝 様

金額				¥	46	100

貼用 収入印紙

但し JR、宿泊代として

内 消費税　　円 上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

北日本トラベル株式会社

〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22－5151㈹

扱者印

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領　収　書　等　貼　付　用　紙

項　目	研修費	費　目	旅費	整理番号	19-9

2/13

領　収　証

2020年 1月16日

森園秀一 様

金36，580円

ただし、乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
八戸８０２ No.000050

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	19－10
領収書等貼付欄					

領収証

2020年 2月12日

豊田 美好 様

金21，700円

ただし、乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
八戸801 No.000069

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

項 目	研修費	費 目	旅費	整理番号	19-10

お 勘 定 書
STATEMENT

赤坂 エクセルホテル東急
AKASAKA EXCEL HOTEL TOKYU
〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-14-3
Tel:03-3580-2311 Fax:03-3580-6066
www.tokyuhotels.co.jp

お名前 豊田 美好 様

お部屋番号 [redacted] ご人数 1
ご到着 2020/02/13 ご出発 2020/02/14

日付	部屋番号	ご明細	料金	お支払等	備考
02/13	[redacted]	ご宿泊代	18,230		

ご利用金額		お支払金額
18,230	0	18,230

ありがとうございました。またのご利用を心よりお待ち申し上げております。
尚、伝票等につきましては、すでにお渡し済でございますので、再発行は致しかねます。

ご請求金額 0

(内 消費税: 1,647)
(内 宿泊税等: 100)

再 発 行

発行番号 021460103092 J 1 1 62 M 9 0
20/03/16 12:38 1434

ご署名

領 収 書

日付 2020年02月14日 021460103092

お名前 豊田美好 様

金額 ¥18,230-

但し ご宿泊代として

上記金額正に領収致しました。

-RECEIVED-
クレジットカードでお取り致いたしました
RECEIVED BY CREDIT CARD
収入印紙 ( )

赤坂エクセルホテル東急 東京都千代田区永田町2-14-3 TEL0335802311

担当者 [redacted]

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	19-11

領収証

No.119825

2020年1月21日

立花敬之　様

金額				¥	4	6	1	0	0

貼用　収入印紙

但し JR宿泊代として

内 消費税　　円 上記の金額正に領収致しました。

現金	✓
小切手	
振込	
クレジット	

北日本トラベル株式会社

〒031-0041 青森県八戸市二十三日町4-1 NDビル1F
TEL (0178) 22－5151(代)

扱者印

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領　収　書　等　貼　付　用　紙

項　目	研修費	費　目	旅費	整理番号	19-12

領　収　証

坂本美洋 様

2020年 2月 8日

金26，940円

ただし、乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

東日本旅客鉄道株式会社
八戸801 No.000038

領　収　書

2020/02/13　021352141187

お名前　サカモト ヨシヒロ　様

金額　¥9,130-

但し　ご宿泊代金他として

上記金額正に領収致しました。

—RECEIVE—
印紙税申告納
TOSHI CENTER HOTEL
フロント
付につき 理町
クレジットカードでお取扱いいたしました
PAID 税務署承認済

都市センターホテル

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

自由民主・市民クラブ
行政視察研修報告書

研修日時　：　令和２年２月１４日　ＡＭ9：30～11：00
研修場所　：　衆議院第二議員会館　地下第８会議室
研修目的　：　（１）日本の水産行政の現状と今後の課題について
　　（２）八戸漁港における荷さばき所の整備について
研修対応　：　農林水産省　水産庁

視察研修議員

八戸市議会自由民主・市民クラブ

坂本美洋	立花敬之
豊田美好	森園秀一
小屋敷孝	藤川優里
工藤悠平	高山元延
日當正男	岡田英
間盛仁	山之内悠

八戸市議会自由民主・市民クラブ行政視察研修

日時　令和２年２月１４日　AM9：30～11：00

場所　衆議院第二議員会館　地下第８会議室

対応　農林水産省　水産庁

漁政部企画課　課長　保科　太志　氏

同　上　課長補佐　木村　聡史　氏

漁港漁場整備部計画課　課長　山本竜太郎　氏

同　上　防災漁村課　課長補佐　中西　亮太　氏

Ⅰ　視察研修目的

八戸漁港は日本水産業の振興のために、特に重要であるとして政令で定められた特定第３種漁港に指定された、全国１３漁港の中の１つであり、全国的にも有数・上位漁港として周知されている。

しかしながら、近年の漁業資源の減少、漁業従事者の高齢化に伴う減少化、あるいは温暖化による海洋環境の変化等によって、八戸市の水産業を取り巻く状況は、年々厳しさを増してきている。

また、国際海洋法条約の発効に伴い、漁獲可能量いわゆる「ＴＡＣ」が認定され、水産資源の適切な保存管理と維持的利用を基本とする枠組が構築化された。

このようなことからも、特定第３種漁港としての八戸漁港のこれからの課題検証の為、現在の日本自体を取り巻く水産行政の現状と今後の課題について総体的に学習することを目的として、今回研修するものである。

それに併せて、もう一つの大きな研修目的は、八戸漁港の中において喫緊の課題となっている第三魚市場荷さばき所Ａ棟について、現在の稼働率低迷から、今後の利用率向上のための取り組みに対して、水産庁としての考えをお聞きし、八戸漁港の発展に如何に寄与するべくかを学習研修するものである。

荷さばき所Ａ棟における現在の改善計画での目標達成が困難な要因は、サバの漁期の短期間化、またサバ漁獲量の減少化、逆にマイワシの豊漁等があり、またＡ棟稼働日は八戸漁港に大量に水揚げされる時期であり、限定的な水揚げ量となっている。

このことからも、Ａ棟への価格面においても低くなる不安があり、それによるマイナスイメージもあるとのことである。

以上のことから、令和２年度からのＡ棟改善計画策定にあたり、水産庁として、今後どのように考えていくのか、国としてのあり方を提示していただくものである。

高度衛生化ＨＡＣＣＰ型Ａ棟魚市場は、未来志向の魚市場としては全国初であり、画期的

な魚市場として注目を集めている。その為には今後の国の指針や八戸市としての方向性が課題でもあることから、今回水産庁からいろいろと教示をいただき、今後の参考に資することを目的として研修するものである。

Ⅱ　視察研修概要

本研修講義が開催されるにあたり、衆議院議長大島理森代議士が早朝にもかかわらず、また御多忙の中において馳せ参じていただき、御挨拶と激励のお言葉を頂戴した。

その中において、八戸漁港の取り巻く環境の厳しさの認識を示された上で、今後の日本漁業の未来に対しての八戸漁港の期待を寄せられたのである。

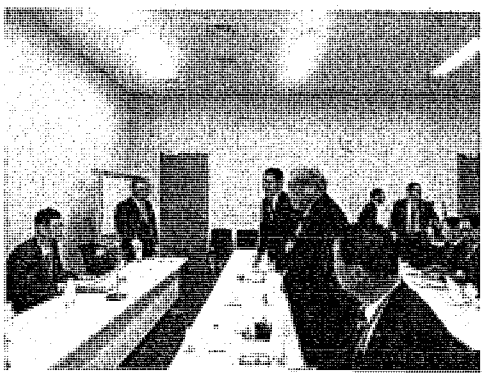

その後、森園秀一議員の司会により、まず初めに今般の自由民主・市民クラブの行政視察研修にあたり、視察団代表として会派会長の坂本美洋議員より、今回の視察研修の目的とその意義について挨拶をし、(1)日本の水産行政の現状と今後の課題(2)八戸漁港における荷さばき所の整備　の２点について、水産庁担当者からそれぞれに講義研修がなされた。

そこで２点のテーマについて、その概要を記述していく。

（１）日本の水産行政の現状と今後の課題について

上記のテーマについて、担当の水産庁企画課長　保科太志氏より資料をもとに講義がなされた。

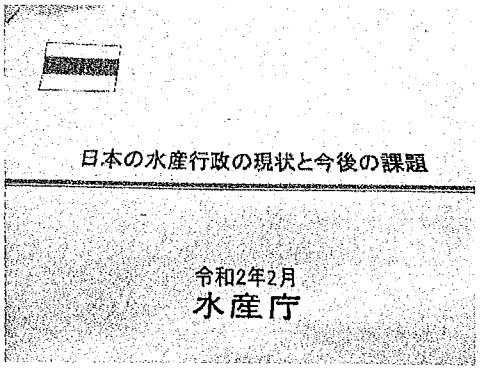

その内容は以下の項目の如くであり、

１．水産政策の改革の背景
２．水産政策の改革の全体像
３．水産政策の改革の内容
４．我が国の漁業取締りの現況

順次その概要を列記する。

１．水産政策の改革の背景

我が国は豊かな漁場に囲まれ、これまで日本の水産業は多種多様な水産物を国民に供給してきた。しかしながら、漁業生産量はこの３０年間で約３分の１に減少し、漁業を担う就業者にても、高齢化の進展と共に減少してきている。また気候変動等による海洋環境の変化が、水産資源の分布・回遊にも大きな影響をもたらしていること、あるいは日本国周辺水域での外国漁船の操業が活発化していることに加え、日本国が本格的な人口減少化社会に入り、漁業や漁村を取り巻く環境変化によるリスクも大きくなってきている。

その一方で、生産現場においては、地域の漁業の課題解決に向けて、漁業者が主体的に取り組む「浜の活力再生プラン」など、漁業者の所得向上や浜のにぎわい創出の為の様々な動きもある。またＩＣＴなどの新技術も現場で活かされてきている。

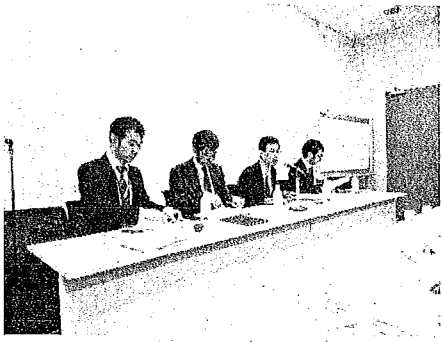

このような状況下で、今後の日本水産業を見据えた時、水産業が時代の変化に対応して発展できる仕組みに変えていかねばならない。

このような背景を踏まえ、平成30年（2018）６月に水産政策の改革の具体的な内容を定めたとのことである。

つまり、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化とを両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指しての改革であり、その為の必要な法整備を行うものであるという。

そこで、日本の漁業生産量の現状として、平成29年（2017）は全体量が430万ｔと、ピーク時の 1,282 万ｔの１／３の減少化の実態を示し、この減少化については様々な要因が考えられるが、適切な資源管理を行い、維持できれば、漁業生産量の減少を防止あるいは緩和できると考えられるものが多いということから、ＴＡＣ（漁獲可能量）制度、つまり国が水産資源（魚種）ごとに年間の漁獲量の上限を設定することにより行う資源管理（数量管理）についての説明をされた。

また、漁業就業者の現状としては、2016 年は 16 万人だったが、高齢化の進展に伴い、2033年は9万人、2050年には7万人に減少するとの予測を示された。

２．水産政策の改革の全体像

その上で改革の全体像として、①資源管理においては科学的知見による資源評価に基づく数量管理とする管理方法とともに、国際的な枠組みを通じた資源管理の徹底をし、取締体制も強化　②遠洋・沖合漁業にては漁業許可制度を見直し、トン数制限など漁船の大型化を阻害する規制を撤廃　⇒良好な労働環境、若者に魅力向上の漁船、生産性の高い操業実現　③養殖・沿岸漁業については、沿岸の海面利用制度の見直し、水域を適切・有効活用してい

る者の継続利用の優先。戦略的に養殖の振興　④水産物の流通・加工については輸出を視野に入れ、産地市場の品質、コスト面等での競争力のある流通構造の確立　に取り組む。

以上のことにより、目指すべき将来像として①漁業者の所得向上　②年齢のバランスのとれた漁業就業構造の確立であるという。

３．水産政策の改革の内容

まず第１に資源管理の改善については、その新たな管理サイクルとして、資源調査→資源評価→資源管理目標→漁獲管理規則（漁獲シナリオ）→ＴＡＣ・ＩＱ方式→操業データ収集→漁船からのリアルタイム情報収集・魚群探知情報を活用した資源量把握→市場水揚げ情報の迅速な収集体制を確立する。

その上で最大持続生産量（ＭＳＹ）制度の導入であるという。

このＭＳＹとは、水産資源は漁獲により資源が減少しても自然の回復力が働いて増加する。その回復増加量と同じ量だけ漁獲すれば資源量は増えもせず減りもせず、その水準で維持される。

このことから回復力が働いて増加することによって最大になる資源量で、その回復量分を漁獲すれば「最大の漁獲」が続けられるという理論であるという。

近年新たな統計手法やコンピュータ技術の発展により、様々な影響を考慮した推定ができるようになり、欧米では実際の管理に適用し、大きな効果を発揮しているとのことである。

ＴＡＣの管理手法の一つである漁獲割当てのＩＱ方式は、あらかじめ個々の漁業者の漁獲可能な数量が明確になることから、公平性が担保され、①無用な競争や海上でのトラブルの回避　②効率的な操業や経営の安定など多面的な効果が見込まれる。

また自主的な資源管理、そしてＩＣＴの活用による資源管理により、新たなシステムの導入を図り「スマート水産業」を推進するとのことであった。

・次に漁業許可関連として、その許可制度は漁業調整等のため、農林水産大臣または知事の許可を受けなければ、当該漁業を営んではならない制度であるが、現今の漁業従事者の減少、また生産性の向上の為には、できるだけ柔軟な制度にしていくことが必要。

あるいは、漁船の規模に係る制限が、生産コストの削減、安全性、居住性、作業性の向上、鮮度保持といった漁船漁業の発展を阻害している面がある。

こうした支障の解消を含めて適切に漁業を営んでいる漁業者については、よりよい経営発展に取り組むことができるようにする必要性があるという。

このことから、許可までのプロセスの課題、漁船のトン数制限などの課題について講義された。

・次に海面利用関係について、免許までのプロセスの見直し、免許の優先順位の見直し、沿岸漁業管理の実施について講義され、今後は法律で一律に優先順位を定める仕組みを改め、漁場を適切かつ有効に活用している既存の漁業者に優先して免許するとのことであった。

・次に密漁の状況について、罰則の強化を図り、総合的な密漁対策を施策し、水産物の流通の適正化を図っていくとのことである。

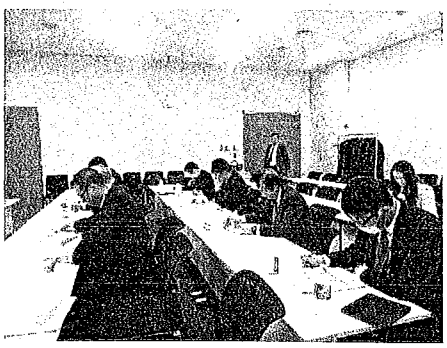

・次に流通、加工、輸出関係について、日本国内における水産物流通構造が近年、産地と小売・外食業者が直接取引するなど、市場を介さない流通が増加し、水産物の卸売市場経由率は減少傾向にあり、また、鮮魚専門店は昭和40年代は約5万8千事業所があったが、現在は約1万4千事業所となっている。

そこで、水産物産地市場の現状を示し、その機能と課題について及び水産物の価格構造について示された。

ついては、平成30年6月に決定された「水産政策の改革について」では、改革の柱の一つとして「漁業者の所得向上に資する流通構造の改革」を進めることを定めており、直売所やネット販売など新たな流通が増加している　とのことであった。

また、「スマート水産業」の流通加工の取り組みとして、2023年度までに作業の自動化、商品の高付加価値化に水産関係者が連携して取り組む「水産バリューチェーン産地」を全国１０ヶ所以上構築し、実践化を進める計画であるとのことだった。

そして、水産加工業の省力化・効率化としては、自動化・ロボット化の導入、またＡＩ・ＩＣＴを活用した技術開発を推進するとともに、水産加工業への普及が重要であるという。

・次に水産物輸出の拡大について、平成30年の水産物輸出実績は3,031億円で、農林水産物・食品輸出額の約33%であり、前年比で10.2%の増加となった。

令和元年の目標額は3,500億円達成であり、これからは水産加工施設のＨＡＣＣＰ対応、輸出先国のニーズに応じた商品の開発、提供が必要であるとのことである。

・次に漁業協同組合関係について、その現状と課題から、その制度の見直しを図り、水産政策の改革において適切な資源管理の実施等により、漁業者の所得向上の実現に向けて取り組んでいく上で、地域漁協がその役割を一層発揮することが期待される、とのことである。

以上「水産政策の改革」についての概要を講義されたのであった。

４．我が国の漁業取締りの現況

近年の外国船による違法操業から、日本国における漁業関連法令の励行のため、漁業所管

官庁として国内外の漁船に対しての取り締りの状況を講義された。

漁業取締船は、官船に加え、民間用船を効率的に配置しつつ、ＥＥＺのライン監視を行い、外国漁船の違反操業を、未然に防止している。近年は日本海大和堆周辺での北朝鮮の退去警告活動が増加しており、2017 年は 5,191 件、2018 年は 5,315 件であるとのことであった。

以上（１）日本の水産行政の現状と今後の課題についての概要を報告する。

（２）八戸漁港における荷さばき所の整備について

上記のテーマのもとに、水産庁漁港漁場整備部計画課　山本竜太郎課長から講義説明がなされた。

まず最初に、国内における水産業の競争力強化と輸出促進、並びに輸出の状況の概論を述べられ、現在高度衛生化魚市場は３２漁港が新たに建設され、輸出拠点となる漁港において、高度衛生管理型荷さばき所等、その品質・衛生管理体制の構築のほか、オールジャパンでのプロモーション活動や商談会の開催、欧米への輸出時に必要とされる水産加工施設等のＨＡＣＣＰ対応を国として支援している現状を講義された。

2018 年の農林水産物・食品の輸出額は 9,068 億円であり、令和元年には１兆円を目標としていたとのことである。

次に、八戸漁港の概要及び特定漁港漁場整備事業計画について述べ、荷さばき所Ａ棟及びＢ棟・Ｃ棟の概要を述べられた。

１．八戸漁港におけるＡ棟の稼働状況

Ａ棟についてはH29 年度～Ｒ元年度の現在、第１回目の改善計画期間中であり、この改善計画に沿ってＡ棟の優位性のＰＲ、及び第一魚市場との同時入札等を実施しているが、Ｒ元年度においては、さばの大不漁が原因でＡ棟の稼働率は依然として低調な状況であり、その目標達成は極めて難しいとの認識を示されたのであった。

そのさばの水揚げ状況とＡ棟の稼働率の近年の比較は

H25 年度	40,814 t	稼働率	0.58%	Ａ棟水揚げ	181 t
H26 年度	46,553 t	〃	2.26%	〃	706 t
H27 年度	54,424 t	〃	5.27%	〃	1,644 t

H28年度	38,513 t	〃	3.91%	〃	1,221 t
H29年度	40,660 t	〃	7.39%	〃	2,305 t
H30年度	37,540 t	〃	4.94%	〃	1,540 t
R 元年度	17,045 t	〃	1.23%	〃	383 t

であり、それに反してイワシの漁獲量は増加している。

2．A棟における利用率向上のための取組み

A棟稼働率向上の為に八戸市としての取組みは

①搬出用専用タンク（スカイタンク）の導入による水揚げ効率化

②水揚げ時の機器トラブル回避のためのサポート員の配置

※常駐スタッフ11名、サポート員2～4名

③県外漁船の誘致活動（H29年度から開始）

※A棟水揚げ隻数（延べ隻数）

H25年	3隻	H26年	7隻	H27年	１４隻	H28年	9隻
H29年	２３隻	H30年	１１隻	R元年	2隻		

そのうち県外船は

H25年	1隻	H26年	2隻	H27年	1隻	H28年	4隻
H29年	１４隻	H30年	4隻	R元年	1隻		

④地元ＨＡＣＣＰ対応加工施設と連携し、R元年８月にシーフードショーに「A棟さば」の加工品を出展し、ＰＲ活動。

そして「水産庁の取組み」としては、Ｒ２年２月に衛生管理対策の効率的な推進方法の検討のため、衛生管理の専門家を派遣予定であるとのことであった。

3．岩手県大船渡漁港の事例紹介

A棟ＨＡＣＣＰ型魚市場の高度衛生化魚市場の優位性・特性における他漁港の事例として、大船渡漁港を挙げられた。

ここではＩＣＴを活用した水産物流通情報管理システムの導入による水産物の衛生管理システム、計量システム、鮮度保持タンク管理システム、入札システム、そして情報提供システムによって効率的かつ高度衛生管理の状況を示された。

その効果としては、水揚げから搬出までの荷さばき時間が約22分短縮され、水産物の鮮度が向上した。

また、衛生的取扱いと迅速な情報発信によって「ブランド力」が向上し、さば類の価格が22%増加、かつお（生鮮）の価格が18%増加したとのことである。

以上のことから、これまでは主にアジア向けに冷凍水産物を輸出してきたが、今後は同港のシステムを他の漁獲・陸揚げデータ提供システムと連携させることで、水産物輸出時に必要となる「トレーサビリティ情報」や「漁獲証明書類」がインターネットから迅速かつ容易

に取得可能となる。
　これによって欧米への輸出促進が期待されるとのことであった。

　以上の大船渡漁港の高度衛生管理型の魚市場の実例は、八戸漁港のＡ棟にもあてはまることから、現在Ａ棟の稼働率は低調ではあるが、これからの魚市場の方向性としては正しいことであるとの認識を述べられたのである。
　そして、今般本年２月に衛生管理の専門家を派遣し、更にはＡ棟改善計画の事後評価を行う予定としているとのことであった。

　以上（２）八戸漁港における荷さばき所の整備についての講義概要を報告する。

Ⅲ　質疑概要

Ｑ：　ＩＣＴ化によっての漁獲可能量であるＴＡＣ制度の導入と見通しについて？
Ａ：　現在ＴＡＣ制度の対象は８種にとどまる。その対象魚種は、漁獲量が多く国民生活上重要な魚種、資源状況が悪く緊急に管理を行うべき魚種、日本周辺で外国人により漁獲されている魚種の３つの条件のいずれかに該当するものであり、制度導入の時期等については明言できないが、漁業法が施行されてから資源管理をしっかりしていく為にも、漁業関係者に理解を求めていく。

Ｑ：　ＴＡＣ制度、ＩＱ、ＩＴＱ方式の導入による日本の漁業に対しての今後の見通しについて
Ａ：　漁獲可能量の上限を国が設定して資源管理を図るのがＴＡＣ制度であり、漁業者又は漁船ごとに割り当ての資源管理を行うのがＩＱ方式である。また、ＩＱを他の漁業者に自由に譲渡・貸付けが出来るようにしたＩＴＱ方式であるが、いずれも現今では自主調整に委ねられており、難しい。
　しかし、将来の資源保護からはどうしても必要不可欠であり、強く指導していきたい。
　また、働き方改革や従業員確保の為、改革船が増えてきている。

Ｑ：　Ａ棟に関して水産庁としての今後の見通しは？
Ａ：　需要供給からの見通しは、日本の漁獲輸出量は米中間貿易の点、また中国に関しては新型肺炎等の影響もあり、急激に増加するかもしれない。そういう意味においてＨＡＣＣＰ対応のＡ棟の存在は衛生管理上、大きな利点であり、増大化すると考えられる。国としてもＡ棟の建設はこれからの高度衛生管理型魚市場としても間違ってはおらず、正しい方向性であるといえる。

Ｑ：　Ａ棟についての今後の新たな改善計画の見通しは？

Ａ：　改善計画を進めるためにも、現在のＡ棟機器への改善・改良も一つの選択肢であると考える。

Ｑ：　現段階における全国の高度衛生管理型魚市場について

Ａ：　現在は全国で３２施設ある。
当初は反対もあったが、大船渡漁港のように単価が上昇することもあって、評価が高くなってきている。

Ｑ：　全国でＥＵ向けＨＡＣＣＰ魚市場について

Ａ：　現在８ケ所がＥＵ対応の魚市場として候補が上がり、意見交換の上、今年度八戸市に続く５ケ所の魚市場がＥＵ登録に向けて、出始める。

Ｑ：　Ａ棟は稼働率の問題を常に指摘されるが、その漁獲量である分母の設定を抑制すると稼働率のパーセンテージは上がる。よって設定見直しについて

Ａ：　Ａ棟建設時における目標値である 31,200ｔは計画の基準値であって、それを分母としている。その設定を見直すことは近年総体的漁獲量が減少していても容易ではない。

Ｑ：　育てる漁業としての養殖漁業について

Ａ：　近年は漁獲量の減少化、資源管理の点からも、沿岸における海面利用制度を見直し、水域を適切有効に活用する。
安心なる漁業経営、将来の投資が可能でもあり、戦略的に養殖を振興し、養殖生産量を増大させていきたい。

Ⅳ　研修所感

日本の水産業を将来に渡り持続的に発展させるためには、どのような改革が必要なのか。

水産業を成長産業として位置づけ、国内はもとより国外への輸出産業へと進化させる為には、漁業のあり方に対して従来からの枠組みから脱却し、新たな視点での取り組みを構築する為に、今後の方向性について、今回「日本の水産行政の現状と今後の課題」として講義された。

その内容を要約するならば、漁獲量の資源管理のＴＡＣを通しての資源回復と漁業権の規制を緩和して、ＩＱやＩＴＱ方式の導入、あるいは養殖産業など民間企業の新規参入や漁

業者、漁船の活発化を促すことにある。

その一方で、漁獲生産量を向上させ、更には高度衛生化の付加価値、またＥＵ基準を満たしての水産物輸出の拡大化によっての成長産業としての構造改革なのだ。

それが「日本国の水産政策の改革」である。

それは、とりもなおさず当八戸市における漁業者、漁船も対象となることから、現状と今後の課題について水産庁から提示されたのであり、私達議員にとっても大きな課題を学習させられるものであった。

そのことを学習し、その上で現今、八戸漁港の課題となっている荷さばき所Ａ棟について、水産庁の現時点での考えを講義研修したのであった。

それはⅡの研修概要の中で記述した如く、Ａ棟の稼働率の低迷である。

Ａ棟自身は世界で最も厳しいＥＵの衛生管理基準に対処した施設として、日本初のものであり、その評価は高い。また、近未来の魚市場としても、その方向性は正しいものではある。

しかしながら、その利用度は、従来からの漁獲法やＨＡＣＣＰ対応漁船や漁業者側からの反応はにぶく、2012 年より運用しているが、低調のままその成果は上がっていない。

2018 年度の魚市場の収支決算においては、第３魚市場は１億 4,790 万円の赤字であり、その中でＡ棟関連の赤字は 6,658 万円であった。

あるいは目標達成 31,200ｔという数値において、この稼働率低迷のまま推移してきた実状からは、国からの補助金返還を求められる恐れがあると予測される。

このことからも、現在のＡ棟改善計画の事後評価がどのようなものになるのか。不安と期待が交錯する。

今般の研修を通して、水産庁担当者からは全国での高度衛生管理型魚市場は３２ヶ所あるが、その中でＡ棟のようなＥＵ対応ＨＡＣＣＰ型魚市場は５ヶ所の漁港が、現在検討しているとのことや、あるいは八戸市のＡ棟に対しては、現在の機器への改善・改良も稼働率アップへの一つの選択肢もあるという意見をいただいたことは明るい兆しであった。

このことを受けて、坂本美洋会派会長より、「八戸市としては第２回目のＡ棟改善計画に向けて鋭意取り組んで対応していきたい」との、まとめの言葉を水産庁担当者に申し述べたところ、「水産庁としても前向きに支援する」との発言をいただいたのである。

このことからも、自由民主・市民クラブとしては今後とも八戸市の水産業発展の為にも、小林市政を支え、推進していくとのことを確認した研修でもあった。

以上のことから、本研修は日本水産業の水産政策の改革及びＡ棟の現状や見通しを水産庁担当者より承り、有意義な行政視察であった。

水産庁企画課長

保科　太志

農林水産省
〒100-8907 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1
直通 03-3502-7889　FAX 03-3501-5097
E-mail　futoshi_hoshina580@maff.go.jp

農林水産省
水産庁　漁政部　企画課

課長補佐
（制度・認証推進）

木村聡史

〒100-8907 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1
電話 03-3502-8111　内線6573
直通 03-3592-0731　FAX 03-3501-5097
E-mail：satoshi_kimura850@maff.go.jp

水産庁　計画課長

山本竜太郎

水産庁　漁港漁場整備部計画課
電話　〇三（三五〇二）八四九二

水産庁 漁港漁場整備部
防災漁村課　課長補佐（構造改善施設班担当）

中西　亮太

〒100-8907 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1
電話 03-3502-8111　内線 6904
直通 03-6744-2391
FAX 03-3581-0325
E-mail:ryota_nakanishi770@maff.go.jp

整理番号20

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和２年１月２１日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　山之内　　悠

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　山之内　　悠　議員

２　期　間　　令和２年２月１７日（月）

３　場　所　　東京都中央区

４　目的及び内容　地方議員研究会セミナー
・議会のしくみ基礎講座
・結果の出る一般質問講座

５　支出可能額（限度額）　３８，５４０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】

※旅費規程によると、２月１６日（日）～１７日（月）１泊２日行程となるが、都合により、２月１７日（月）日帰り行程とする。

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎					
行き	2/17	八戸駅発　6:41	区分		基数	単価	金額	備考
	2/17	東京駅着　9:23	早見表					
帰り	2/17	東京駅発　17:20						
	2/17	八戸駅着　20:12						
経路・滞在地			鉄道運賃		631.9k	9,790	17,620	八戸⇔東京（往復割引）
6:41 八戸駅発（はやぶさ 4） 9:23 東京駅着								
10:00～12:30 地方議員研究会セミナー 「議会のしくみ基礎講座」 14:00～16:30 「結果の出る一般質問講座」 会場：TKP 東京駅日本橋ｶﾝﾌｧﾚﾝｽｾﾝﾀｰ （東京都中央区八重洲1-2-16TGﾋﾞﾙ）			急行料金	特	2	6,270	12,540	八戸⇔東京　631.9k
				急				
17:20 東京駅発（はやぶさ 33） 20:12 八戸駅着			特別車両料金		2	4,190	8,380	八戸⇔東京　631.9k
			航空運賃					
			バス運賃					
			宿泊料					
			小計				38,540	
			合計（小計×人数）				38,540	1名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和２年３月９日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　山之内　　悠

調査視察等報告書

令和２年１月２１日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　山之内　　悠　議員

２　期　間　　令和２年２月１７日（月）

３　場　所　　東京都中央区

４　行　程　　八戸～JR～東京
　　東京～JR～八戸

５　支出額　　３８，５４０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）　　No

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目	研修費	費 目	旅費	整理番号	20－1

2/17 1定一郵、

領　収　証

2020年 2月17日

山之内悠　様

金38，540円

ただし、乗車券類代
として、上記金額を受領しました。

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

東日本旅客鉄道株式会社
八戸８０１ No.000005

※　領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

研修報告書

1　日　時　　令和２年２月17日（月）

2　主　催　　地方議員研究会

3　研修科目　　議会人として結果の出る!!議員力向上研修
　　議会のしくみ基礎講座　　10：00~12：30
　　結果の出る一般質問講座　　14：00~16：30

4　講　師　　松野　豊　氏
　　（麗澤大学地域連携センター客員研究員、茨城県境町参与、元流山市議会議員）

5　研修内容

【議会のしくみ基礎講座】
・議会は何をするところなのか？
・所属議会の話し合いの現状（議論・討論・会議・審議・会話・対話）
・ディベートとダイアログの違い
・ダイアログの必要性
・議会の必要性は？
・議会の権限（議決権・選挙権、検閲検査権及び監査請求権・意見書提出権・調査権・自律権・請願及び陳情の受理権・同意権）
・二元代表制
・地方議会とは？
・議会基本条例
・議会会議規則

【結果の出る一般質問講座】
・一般質問とは？
・一般質問の目的
・質の高い一般質問（誰のための質問なのか、論点・争点が明確、対象とする問題の現状が把握できている）
・通告書の書き方と執行部とのすり合わせ
・執行部と対峙する姿勢（ダイアローグ（対話）、相互理解を深め第三の案を）
・事例に学ぶ（流山市マーケティング室、小・中学生における荷物の重量化対策）

6　所感

研修を終え、改めて、議員としての知識不足を実感した。また、研修内容で講師の方が特に重視していたダイアローグ（対話）の講義が特に印象に残っている。執行部と議員は討論して折衷案を模索するのではなく、対話することで、第三の新たなアイディアを創出する関係性が重要であるということである。また、質の高い質問をするためにも、データを収集し客観的数値をもとに説明ができるように準備することも特に必要なことだと感じた。

今回、初めて地方議員研究会の研修に参加したが、とても有意義な研修であった。今後も積極的に研修に参加し、研鑽を積むよう努めていきたい。

整理番号21

第３号様式（第６条、第８条関係）

令和元年７月１９日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　高　山　元　延

調査視察等届出書

八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により、次のとおり届出します。

１　旅行者　　高　山　元　延　議員

２　期　間　　令和元年８月３１日（土）

３　場　所　　東京都千代田区

４　目的及び内容　株式会社　日総研出版
流産・死産・新生児死亡におけるグリーフケアと
家族へのアプローチ

５　支出可能額（限度額）　３７，８２０円
【内訳は、旅費額計算書（第４号様式）に記載のとおり】
※通常１泊２日の行程となるが、本人の都合により日帰りとしたもの

第４号様式（第６条、第８条関係）

旅費額計算書

旅行日程			旅費計算の基礎				
			区分	基数	単価	金額	備考
行き	8/31	八戸駅発　6:41	早見表				
	8/31	東京駅着　9:23					
帰り	8/31	東京駅発　17:20					
	8/31	八戸駅着　20:12					
経路・滞在地 8/31（土） 6:41 八戸駅発(はやぶさ 4) 9:23 東京駅着 10:00～16:00 株式会社 日総研出版 「流産・死産・新生児死亡におけるグリーフケアと家族へのアプローチ」 会場： フォーラムミカサ エコ （東京都千代田区内神田 1-18-12 内神田東誠ビル） 17:20 東京駅発(はやぶさ 33) 20:12 八戸駅着			鉄道運賃	631.9k	9,610	17,280	八戸⇔東京（往復割引）
			急行料金 特	2	6,160	12,320	八戸⇔東京　631.9K
			急行料金 急				
			特別車両料金	2	4,110	8,220	八戸⇔東京　631.9K
			航空運賃				
			バス運賃				
			宿泊料				
			小計			37,820	
			合計（小計×人数）			37,820	1名

第５号様式（第６条、第８条関係）

令和２年３月２４日

会派名　　自由民主・市民クラブ
代表者名　　坂　本　美　洋　様

氏　　名　　高　山　元　延

調査視察等報告書

令和元年７月１９日付けで届出した調査視察等を実施したので、八戸市議会政務活動費の取扱いに関する要領第６条第１項の規定により次のとおり報告します。

１　旅行者　　高　山　元　延　議員

２　期　間　　令和元年８月３１日（土）

３　場　所　　東京都千代田区

４　行　程　　8/31　八戸～JR～東京
　　東京～JR～八戸

５　支出額　　２６，４４０円

６　概　要　　別紙のとおり

第１号様式（第５条、第８条関係）

No

領収書等貼付用紙

項目	研修費	費目	旅費	整理番号	21-1

領収証

2019年 8月30日

高山 延 様

金26，440円

ただし、乗車券類代
（クレジットカードによるご利用分）として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
本八戸８０１ No.000027

※ 領収書等の原本は、用紙に重ならないように貼り付けること。

研修報告書

研修日時　：　令和元年８月３１日　10：00～16：00
研修会場　：　東京都千代田区内神田１丁目１８－１２　内神田東誠ビル
　　フォーラムミカサ エコ
研修目的　：　「流産・死産・新生児死亡におけるグリーフケアと
　　家族へのアプローチ」の受講の為
研修講師　：　大阪市立総合医療センター　総合周産期母子医療センター助産師
　　大　藏　珠　己　氏

研修受講者：　八戸市議会議員　高　山　元　延

研修日時　：　令和元年８月３１日　10：00～16：00
研修会場　：　東京都千代田区内神田１丁目１８－１２　内神田東誠ビル
　　フォーラムミカサ エコ
研修目的　：　流産・死産・新生児死亡におけるグリーフケアと
　　家族へのアプローチの受講の為
研修講師　：　大阪市立総合医療センター　総合周産期母子医療センター助産師
　　大　藏　珠　己　氏

Ⅰ　研修目的

死産・新生児死亡数は厚生労働省人口動態統計によると、2000年では　38,397人。2005年は31,818人。2010年は26,560人。2015年22,617人、そして2017年（平成29年）では20,358人。と減少してきている。

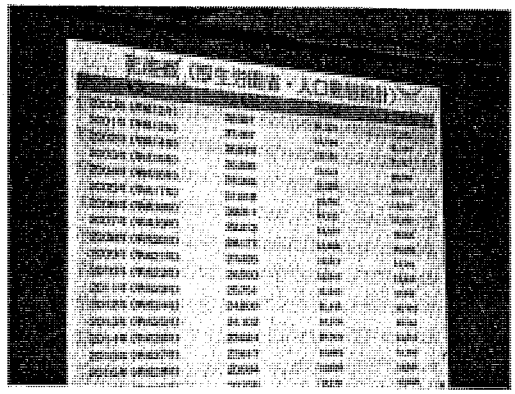

この数値は、周産期医療の進歩や晩婚・未婚化によっての減少等の社会的人口減少の要因であるとしても、全国で約20,000人の尊い生命である「赤ちゃんの死」という現実があることはまぎれもないことである。

愛するわが子との出会いが同時に別れの瞬間になる。それが「周産期喪失」である。
周産期における「赤ちゃんの死」は多くの場合、予期しない形で起こりえる。

「赤ちゃんの死」は、父・母である親にとっては単なる喪失感や悲嘆ではない。それは「わが子」という愛情の対象を喪失するだけではなく、子どもの未来や子どもと共に生きる親としての自分の未来、あるいは家族の未来を同時に喪失することでもあるからだ。

楽しみにしていたわが子の誕生から一転して、突然「赤ちゃんの死」との対面を余儀なくされる家族の戸惑い、驚き、悲しみは計り知れなく、特に母としての悲嘆は、自己自身を責め苦しめることにもなる。

そこで、この「赤ちゃんの死」にどう向き合い、医師あるいは看護師、助産師のケア提供者は、どう寄り添っていかねばならないのか、そして、行政においては、どう救いの手を差しのべるかが問われている。

そのことから、八戸市議会議員として流産・死産・新生児死亡などの周産期の「赤ちゃんの死」と直面する喪失、いわゆる「ペリネイタル・ロス」に対する「グリーフケア」とそのアプローチについて研修するものである。

その「グリーフケア」とは悲嘆の中にある本人に対して、向き合い、寄り添い、深い悲しみを共有し、そこから立ち直させることである。故にその現場にあって、当事者や家族に接する医療従事者、更には行政側においては、如何なるアプローチをほどこし、ケアをするか、その実際的な方法の構築を考えなければならないのである。

以上のことから、八戸市における市民病院や行政側のあり方について、しっかりと把握し、学ぶことを目的として、今回流産・死産・新生児死亡における「グリーフケア」と家族へのアプローチを受講するものである。

Ⅱ　研修内容

今回は前項の目的にも末尾に記述したように、八戸市における市民病院や行政担当者のあり方や、関係する方々との連携等も含め、きちんと論考し、研究調査をしなければならないと思慮する。

よって、別冊「流産・死産・新生児死亡における『グリーフケア』について考える」の第１章、第２章の部分においては、今般の受講した内容をベースにして論考したものである。

よって、本報告書の研修内容とするものであり、参照してもらいたい。

Ⅲ　研修成果

本研修を受講してから約半年間をかけて、その内容を吟味し、八戸市民病院の担当者及び八戸市保健所担当者との聞き取りや調査をした上で、まとめ上げたのが第３章及び結論の第４章である。

よって、この第３章、第４章、および「おわりに」の各章を以て、今般の研修の成果とし、所感とするものである。

OSAKA CITY HOSPITAL
地方独立行政法人　大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター
Osaka City General Hospital
総合周産期母子医療センター
MFICU・後方産科病棟・新生児室
助産師　大藏珠己（おおくら たまき）
〒534-0021 大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
TEL (06) 6929-1221 〔代表〕
FAX (06) 6929-2041
E-mail: ta-ookura@osakacity-hp.or.jp
[redacted]
http://www.osakacity-hp.or.jp/ocgh/
ホームページ

流産・死産・新生児死亡における「グリーフケア」を考える

【 目 次 】

第１章　「赤ちゃんの死」について考える・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　第１項　　ペリネイタル・ロスとその実数統計・・・・・・・・・・・・・・２
　第２項　　「赤ちゃんの死」に対する概念の変化・・・・・・・・・・・・・４
　第３項　　「赤ちゃんの死」への対応のあり方・・・・・・・・・・・・・・６
第２章　「グリーフケア」について考える・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
　第１項　　グリーフケアとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
　第２項　　医療従事者側の「グリーフケア」について・・・・・・・・・・８
　第３項　　宗教者・葬祭業者の「グリーフ・ワーク」について・・・・１０
　　（１）死亡届・火葬処置の「グリーフケア」について・・・・１０
　　（２）葬祭業者による「グリーフケア」について・・・・・・１１
　　（３）宗教者による「グリーフケア」について・・・・・・・１１
　第４項　　行政側のグリーフケアについて・・・・・・・・・・・・・・・１２
第３章　八戸市立市民病院における「グリーフケア」の現状について・・１４
　第１項～第１１項　　１４～３１
第４章　結　論　― 今後の課題について ―　・・・・・・・・・・・・・・３１
おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５

八戸市議会議員
高　山　元　延

第１章　「赤ちゃんの死」について考える

第１項　ペリネイタル・ロスとその実数統計

第１章にては、「赤ちゃんの死」について考える　をテーマとして、その現実を指摘し、従来からの概念の変化について論考する。

ペリネイタル・ロスとは、流産、死産、人工死産、新生児死亡、人工妊娠中絶など、周産期の「赤ちゃんの死」であり、その喪失である。

その周産期におけるところの流産とは、出産を希望しているものの胎児が死亡してしまうことにより妊娠２２週未満の妊娠中絶（自然・人工）であり、死産とは妊娠満１２週（第四月）以降の「死児の出産」のことをいう。そして早期新生児死亡とは、生後１週未満の死亡であり、その後の生後４週未満の死亡が新生児死亡ということである。

その「死産数」を年次毎に表わすと、下記（図-Ⅰ）の如くであり、また（図-Ⅱ）は「早期新生児死亡数」と「新生児死亡数」の年次毎の統計表である。このように年々その実数は減少しているものの、「赤ちゃんの死」が現実にあるということであり、その要因は前項の「はじめに」の冒頭の如くである。

図－Ⅰ

死産数（厚生労働省・人口動態統計）

年次	死産総数	自然死産	人工死産
2000年（平成12年）	38,397	16,200	22,193
2001年（平成13年）	37,467	15,704	21,763
2002年（平成14年）	36,978	15,161	21,817
2003年（平成15年）	35,330	14,644	20,686
2004年（平成16年）	34,365	14,288	20,077
2005年（平成17年）	31,818	13,502	18,316
2006年（平成18年）	30,911	13,424	17,487
2007年（平成19年）	29,313	13,107	16,206
2008年（平成20年）	28,177	12,625	15,552
2009年（平成21年）	27,005	12,214	14,791
2010年（平成22年）	26,560	12,245	14,315
2011年（平成23年）	25,751	11,940	13,811
2012年（平成24年）	24,800	11,448	13,352
2013年（平成25年）	24,102	10,938	13,164
2014年（平成26年）	23,524	10,905	12,619
2015年（平成27年）	22,617	10,862	11,755
2016年（平成28年）	20,934	10,067	10,867
2017年（平成29年）	20,358	9,738	10,620

（出典 厚生労働省・人口動態統計 大蔵珠己氏資料 引用）

図 - II

新生児死亡数（厚生労働省・人口動態統計）

年次	新生児死亡総数	早期新生児死亡数	新生児死亡数
2000年（平成12年）	2,106	1,519	587
2001年（平成13年）	1,909	1,362	535
2002年（平成14年）	1,937	1,374	563
2003年（平成15年）	1,879	1,303	576
2004年（平成16年）	1,622	1,184	438
2005年（平成17年）	1,510	1,091	419
2006年（平成18年）	1,444	1,053	391
2007年（平成19年）	1,434	1,052	382
2008年（平成20年）	1,331	969	362
2009年（平成21年）	1,254	874	380
2010年（平成22年）	1,167	878	289
2011年（平成23年）	1,147	824	323
2012年（平成24年）	1,065	790	275
2013年（平成25年）	1,026	752	274
2014年（平成26年）	952	711	241
2015年（平成27年）	902	665	237
2016年（平成28年）	874	676	198
2017年（平成29年）	832	625	207

11

（出典 厚生労働省・人口動態統計 大蔵珠己氏資料 引用）

上記の（図 - I）（図 - II）の如く、赤ちゃんの死は減少化の一途であることは、まことに喜ばしいことではあるが、その反面、社会的にも病院側にとっても、あるいは周りの人々や宗教者において配慮しなければならないことは、その「赤ちゃんの死」という喪失感は減少化傾向であるが故に、従前とは比較にならないほどの悲嘆、苦悩は大きく、そして重く両親の心にのしかかるということである。

なぜならば、赤ちゃんを身ごもり妊娠に気づいた時から、両親はきっと元気に生まれることを願い、そして確信するはずである。現代の医療はそれを可能とするという期待感があるからである。また医療側もそれに応えてきているからだ。

ところがそうではなくなった時、「何故？」「私の赤ちゃんが？」「どうして亡くなるの？」「何故私達の赤ちゃんだけが？」という絶望感と、その喪失感に苦悩し、その悲嘆は計り知れない。

第２項　「赤ちゃんの死」に対する概念の変化

そこで、従前の「赤ちゃんの死」に対する概念はどうであったのか考えてみたい。それは「赤ちゃんの死」をタブー視し、その現実から回避するような風潮が社会的に醸成されており、その概念を現在においてもそのまま踏襲されている。そのことは現代においても同様とするならば、「赤ちゃん」自身の「死」に対して向き合ってはいなかったのではないか、ということである。

それは「赤ちゃんの死」に対して「なかったことにしてきた文化」だったと大阪市立総合医療センター・総合周産期母子医療センター助産師の「大蔵珠己」氏は述べられている。

それは「赤ちゃんの死」を両親、特に母親に対しては「見せない・触れない・泣かさない」との現実回避が母に対する「思いやり」との配慮としての概念だったからである。

そこで母親を慰めようとする概念の言葉が

①頑張ってね
②早く立ち直って元気になってね
③会うとつらくなる
④赤ちゃんのことは忘れたほうがいい
⑤赤ちゃんの話題を避けて励ます
⑥もう忘れて早く次の子どもを作りなさい
⑦いつまでも泣いていると、子どもが成仏しないよ
⑧上の子がいるからいいじゃない
⑨こうしなければ立ち直れないよ

上記のような従前からの言葉は、励ましや、思いやりの言葉であると私達は錯覚していたのではないか。

しかしながら、現代では、このような言葉は赤ちゃんを亡くされた両親にとっては最も過酷で傷つける言葉であったのである。

実は私自身は宗教者の一僧職にある立場で、以前に檀家さんの「赤ちゃんの死」に対して火葬場や葬儀の中でこのような言葉を用いて、その両親を慰めたことが何度となく発していたことは事実である。

今般、私は「赤ちゃんの死」へのグリーフケアの研修会で、このことを指摘された時、まぎれもない自分自身の遺族への配慮のなさを実感した次第であり、猛省せざるをえなかった。

では、現代においての「赤ちゃんの死」に直面して喪失感の真只中にある両親への対応はどのようにあるべきであろうか。その概念について述べてみたい。

従前は「なかったことにしてきた文化」であったとしたならば、現代においては「赤ちゃんの死」に対して「受け入れ、共に語り合い、受容する文化」として寄り添うことが大切なのではないか。

従前においては「赤ちゃんの死」を回避してきたその社会的背景には「死」を忌み嫌うことによりタブー視してきたことにある。

そうではなく「死」は忌むことではなく、その現実を受け入れ、「生まれた生命（いのち）」だけではなく「亡くなった生命（いのち）」についても目をそらさず、私達が何ができるのか、どうあるべきかを考えていくことである。

そのことが、きっと赤ちゃんの死に直面している両親の心を救うことになり、立ち直りの機会の早期回復にもつながるのではないか。

では実際に両親が嬉しかった言葉や慰めになったことは、どのような事例があるのか列記してみる。

①ガマンしないでいっぱい泣いていいよ
②私も一緒に泣いてあげる
③赤ちゃんのことは何度でも思い出してあげてね
④赤ちゃんのことは絶対に忘れないでね
⑤私もあなたの赤ちゃんのこと悲しいし、忘れないよ
⑥亡くなってもいっぱい思い出作りをしよう
⑦あなたの心の中に赤ちゃんは生きているよ
⑧黙って私を抱いてくれた
⑨亡くなった赤ちゃんを抱いてくれた

ここに挙げたのは、ほんの一部の事例である。「赤ちゃんの死」に直面している両親、母親に対して寄り添い、向い合って、その人の心と同じ気持ちになっていれば、その時、その場に応じて千言・万言の温かい心の言葉が出てくるであろう。

これが現代の「赤ちゃんの死」に対する概念なのである。

現代はインターネットの普及により、いろいろな情報をベッドで見聞することができる。

そこには同じような境遇の方々の「現実の声や心」に接することができるからこそ、そこに救いを求めるであろう。

しかしながら、最も大切なことは、その現場に直接的に触れ合うことが出来る医師や看護師の医療従事者であり、また家族や友人の方々、また宗教者の「グリーフ・ケア」という心と、その実践の対応なのではないか。このことを強く問いかけられている。

第３項　「赤ちゃんの死」への対応のあり方

前項において、現代での「赤ちゃんの死」に対する概念について述べてきたが、本項においては、直面する両親の気持ちや状況に対して、医療従事者側や家族はどのような対応、つまり必要なケアはどうあれば良いのか、そのあり方について考えてみたい。

子どもを亡くした親の心情として特徴的なのは「我が子」を「守る」「世話をしたい」という意識が「赤ちゃんの死」を迎えても、そのまま継続されているという。

つまり、妊娠し、母親のお腹に存在しているという意識は父親共々に共有する存在価値であり、死と直面しても「親」としての意識は変わらないというのである。

つまり「赤ちゃんの死」に直面している母親・父親への対応は、子どもの存在と親子の関係性を周りの人々が認めてあげることが「死の受容」を受け入れる意識の元となる、とのことであった。

母親の場合は我が子を「世話をしたい」という継続的な心理が働き、父親は同じく「守りたい」という継続的な心理が働くというのである。

そこで、「赤ちゃんの死」に会うことと、その遺品を残すことの両親の心理的状況と医療従事者側や家族の側の必要なケアとを対比させてみる。

「赤ちゃんの死」に会うこと

両親の心理状況	必要なケア
・我が子に会いたい気持ちがある ・死んでいても世話をしたい ・我が子に触れてみたい ・逆に亡くなった子どもの姿がイメージできない ・怖いイメージがあり迷う ・何故会うのかわからない ・家族は会わせないことを希望している ・教訓的な慰めはいらない	・子どもに会うことの喜びの意味 ・会うことで得られるポジティブな影響 ・障壁となっている怖さやイメージの軽減 ・悲嘆に与える影響や克服 ・会わずに後悔する影響 ・家族との調整をする ・充分な情報提供をする

「赤ちゃんの死」の遺品を残すこと

両親の心理状況

- 赤ちゃんの存在の証を残したい
- その残すものがあることによって親の存在の確認
- しかし周囲では遺品があるとつらいのでは
- 写真を残すと悲しみが強くなると思う
- 残せる遺品の種類が分からない

必要なケア

- 赤ちゃんが生きていた証明となる
- 残せる遺品の種類の説明
  (例…写真、足形、手形、臍の緒、母子手帳、ネームバンド等)
- その遺品の残し方
- 火葬に関する情報提供や取り扱いの説明
- 火葬やその後についての相談

以上「赤ちゃんの死」に対しての父母の心理状況と必要なケアを対比化してみたが、そこで最も大切なことは、「亡くなった生命」の赤ちゃんと、生きている親との共有の時間、つまり「別れの時・空間」をきちんとケアし、フォローしてあげることが重要なのである。

つまり親としての根源的心理である「世話をしたい」「守りたい」との親の役割遂行の時間を与え、共に過ごすことが出来るという時間と空間が、その後のケアに大きく作用するということである。

このようなことが、今までの概念とは異なるものであり、両親にとっては、わが子に対して「死の受容」を感受することになり、医療従事者はもとより、周囲の皆さんも寄り添い、向い合うことによってのお互いの受容ということになるのではないか。

これが「グリーフケア」の基となる視点であることを明記しておき、次の章において論考していく。

第２章　「グリーフケア」について考える

第１項　グリーフケアとは

第２章においては「グリーフケア」について考える　をテーマとして、医療従事者、宗教者・葬祭業者そして行政側の「グリーフケア」を論考してみたい。

「グリーフ」とは深い悲しみという意味で、身近な人との死別、本稿においては「我が子」という「赤ちゃんの死」に直面して悲嘆・苦悩に襲われる母・父親が、その悲しみから立ち直れるべくする手立て、支え、救う「ケア」のことであり、周囲のその心と具体的アクションをいう。

「赤ちゃんの死」という喪失に伴う反応は、身体・認知・情緒・所作・言動・表現のあらゆる面の反応が一度に起きる。

それは母・父親にとっては予期していることではなく、当然のことながら予備知識を持つはずもなく、突然の喪失と対峙するわけで、急性期には自分が保てないほどの混乱が生じる。

この時の「喪失と対峙」している母・父親の、現場において最も身近な存在が、医師、看護師、助産師の医療従事者である。

実はこの方々もまた同じく悲嘆・苦悩に襲われる。

それはその混乱に戸惑いを覚え、その現実は分かっていても「どのように接すればよいのか」「どう慰め、どういう慰めの言葉を言っていいのか」また「どうフォローすればよいのか分からない」等々の種々の対応が問われることになるからだ。

特に助産師・看護師は、その両親の激しい感情に直面すると同時に、彼女ら自身の感情を管理しなければならず、同じような情緒的苦悩を体験するということも指摘されている。

故にこの「グリーフケア」を観念論的に捉えるのではなく、具体的に実効性のある「グリーフケア」として構築し、実践するかが肝要なのである。

第２項　医療従事者側の「グリーフケア」について

前章の「赤ちゃんの死」への対応について　において記述したことと重複するが、死する赤ちゃんと両親との関係性を「授かった生命」として周囲が認め、病室内においての「時・空間」を構築することによって「死の受容」を共有する「グリーフケア」について考えてみたい。

大阪市の淀川キリスト教病院では「赤ちゃんの死」への対応として、母・父親に抱っこしてもらいお別れをする時間をとっているという。

従前では医療を優先されるあまり、何もしてあげられなかったと悔やむ親もあり、死したとしても、誕生を祝い家族で一緒に過ごし、お別れをする。たとえ短くても皆から愛されたと思うことで、家族は苦しみと向き合い前へ進めるからだ、とのことである。

両親は、死せる赤ちゃんとの対面に当初は不安や戸惑いがあるが、対面し抱っこすると「可愛い」「存在を実感した」ととらえる人が多かったという。

この「時・空間」の共有は

①赤ちゃんの死、また自分の悲嘆が受け入れられて楽になる

②何が自分に起こっているかが理解できる

③自分も赤ちゃんもつながっているとの感覚

④自分のペースでいい、少しの時間がかかってもいいという保障

⑤人それぞれに違った悲しみの表現や愛情の表現があると自覚する

というのである。

(※参考引用文献　「周産期喪失を経験した家族を支えるグリーフケア」小冊子と天使キットの評価)

以上のことから、医療従事者としては、どのような「時・空間」を構築すればよいのであろうか。

そこで従前来の病院側の「赤ちゃんの死」への対応とこれからの「グリーフケア」とを比較してみる。

従前までのケア	変りゆくグリーフケア
・死産の赤ちゃんを膿盆に	・膿盆からコットベッド
・速やかに別室に移す	・母子同室、「skin to skin」
・冷蔵庫に安置	・面会や抱っこの共生
・裸のままの赤ちゃん	・小さなベビー服、おくるみの作成
・死産の赤ちゃんの面会不能	・沐浴をしたり、手形・足形・臍の緒写真を残す
・無機質なダンボール収納棺	・愛情的備品に満ちた手作りお棺の作成
・遺品作りに消極的	・共有時間の構築
・共に過ごす時間の抑制	・赤ちゃんとの写真

以上のように参考事例の一端を取り上げてみたが、八戸市民病院においては、どのように「グリーフケア」を構築しているのであろうか。

ここで大切なことは、「赤ちゃんの死」を通しての親子間の関係性とその「時・空間」の構築という思い出作りの心と、そのアクションなのである。

このことは、「赤ちゃんの死」に対してのお別れを、どのように構築しているのか、なのである。

遺品作り、思い出作り、お別れ作り、その具体的な「時・空間」が、死せる赤ちゃんを確かに生命が宿っていたとする「生存の証し」としての収納棺に表現することが出来るのである。

そこにどのように手当てするか、どのように表現するか、その表現するための時間を共有するか。それが医療従事者側としての「グリーフケア」として問われる。

実はこの「赤ちゃんの死」と直面する当事者と医療側の助産師・看護師が一体となっての「グリーフケア」は、看護師自身の「グリーフケア」にもなっているのだ。８ページの赤文字の一文のような時こそ、共にその「時・空間」を共有することによっての効果である。

そしてまた、その母・父親が退院したあと、どのように過ごせるか、その道筋を与えることが病院側のグリーフケアであり、退院後をどのようにしているか、きちんとフォローするかが行政側として構築していくかが問われるのである。

第３項　宗教者・葬祭業者の「グリーフ・ワーク」について

「赤ちゃんの死」は「赤ちゃんの尊厳」と「死の尊厳」の両者を医療従事者はもちろんのこと、その後携わることになる宗教者あるいは葬祭業者、また行政側においてもきちんと自覚し、対応することが、赤ちゃんの死を余儀なくされた母・父の「親としての尊厳」を守ることになる。

この「尊厳」というキーワードが「グリーフケア」の最も重要な視点なのだ。

それを今まで社会的にも周囲の関係する当事者側は、そのことが念頭に無かったのではないか。

このことを基盤として対応するならば如何にしていくかは、自ずとその解答は導き出されるはずである。

それが「膿盆からコットベッドへ」とか「死せる赤ちゃんへの面会・抱っこへ」「裸から小さなベビー服へ」あるいは「薬箱お棺やダンボールお棺から手作りお棺へ」というようなことが一つの事例である。

（１）死亡届・火葬処置の「グリーフケア」について

①妊娠１２週以降の死産・・・市役所に死亡届の提出
（※１２週以前は必要なし）

②妊娠２２週以降の早産による死亡・・・出生届を提出しての死亡届
※医師が発行する死亡証書死胎検案書が必要

③死亡届受理後　→　埋・火葬許可証が発行される

「赤ちゃんの死」に直面した後、その死胎・死体を火葬することになるが、その際、納棺するお棺は必ずしも葬祭業者等で用意する棺（ひつぎ）でなければならないということではない。前項に記述した手作り手製の棺（ひつぎ）でも良可とする。

また、①②③の如く、市役所への届け出はしなければならず、これは必ずしも業者でなくても良可とする。

つまり、父親あるいは家族、また連絡等に関しては医療者側でも出来るのである。

赤ちゃんへの贈り物（火葬する前に棺に入れて赤ちゃんの旅立ちを祈る）

①母・父からの手紙　②母・父や兄弟の写真

③母・父からの何かしらのプレゼント（燃えるもの）　④お花、お菓子、おもちゃ

（2）葬祭業者による「グリーフケア」について

前項の如くで届出は親自身がするものであるが、混乱し、それが出来ないということであれば、家族本人や病院側から葬祭業者を選定の上、代行依頼をすることは出来る。

業者は「赤ちゃんの死」に対しての尊厳を維持し、両親や家族の意向を充分に反映して、適切適正なお手伝いをすることは、業務としては至極当然のことであり、「グリーフケア」についての専門職でもある。

また、菩提寺や知り合いの寺院、宗教者が存在すれば相談の上、依頼することも可能である。

（3）宗教者による「グリーフケア」について

宗教者とは、寺院の僧職ばかりではなく、それぞれの教宗派における宗教従事者である。

その方々は、火葬及び葬儀を通して「赤ちゃんの死」を受容し、「生の尊厳」そして「死の尊厳」の「生死の尊厳」を十二分に昇華し、その遺族に対して「安心（あんじん）」が出来るように説き、また宗教儀式を通して「赤ちゃんの死」を追悼という形の「ケア」をするのである。

そのような活動が宗教家の「グリーフケア」であり、また遺骨として存在する「赤ちゃん」の依り処ともなり、安置する場所の提供もまた「グリーフケア」なのである。

例えば、その安置場所が檀家さんであればそのお墓に。またお墓がない場合は、「水子供養塔」とか「合同墓」とか、また納骨壇のような場所が、その預り処となる。

自宅預骨も可能であるが、いずれはきちんとしかるべき上記の場所へ安置することが、その後の癒しとなる。

以上「グリーフケア」について医療従事者と宗教者・葬祭業者との両者について論述してみた。

第４項　行政側のグリーフケアについて

次に行政側としては「赤ちゃんの死」に対してどのような「グリーフケア」を構築すべきかを考えてみたい。

この「グリーフケア」については、上述の如く医療現場での医師・助産師・看護師の現場サイドでのあり方、またその後の宗教者・葬祭業者側からのアプローチを述べてきたが、その後のその後とも云うべき行政側からのアプローチである。

行政側からは「授かった生命」の時から、母親である妊婦へのアプローチが始まっていく。

それは「妊娠届出書」の提出からであり、医療機関からの届出書、妊婦連絡票が八戸市保健所・健康づくり推進課に提出されると、「母子健康手帳」（母子手帳）、「妊婦委託健康診査受診票」「妊婦歯科受診票」が交付される。

そして妊娠中及び産後の相談支援としては

■マタニティ健康相談…これからの出産に向けて健康に過ごし、安心して出産できるように相談に応じる

■両親学級…夫婦ともに八戸市に住民票がある妊娠 16～31 週の初産妊婦と夫に対しての「出産を迎える心の準備や親の役割」について学ぶ場の開催

■八戸市子育て世代包括支援センターにおいての妊娠・出産・子育てに関する相談窓口として保健師・助産師等が相談に応じる

■八戸市産前・産後サポート事業としての妊婦への電話支援…母子手帳の交付を受ける妊娠８～９ヶ月の妊婦対象に助産師等が電話連絡をし、相談をしてのフォロー

■妊産婦交流会「はちまむサロン」

■妊産婦・新生児訪問指導…妊婦・産婦・新生児（乳児）を対象に保健師・看護師が家庭訪問をしてのフォロー

■未熟児訪問指導…低出生体重児など未熟児の健やかな成長発達を支援することを目的に、保健師・看護師が家庭訪問をして相談に応ずるフォロー

その他、赤ちゃん健康相談、よちよち健康相談、療育相談等々があり、「赤ちゃんの生命」が母親に授かった時から、いろいろなフォローがなされ、アプローチをしている。

このようなアプローチはあくまでも「赤ちゃん」が生存していることが前提であるからこそなされている。

だからこそ、妊婦である母親は行政側からのフォローを受けて、お腹に生存している「赤ちゃん」と共に、その誕生を待っている。

しかし、この現実が様々な事由により、「赤ちゃんの死」と直面した時、この行政側のアプローチはどのように構築化されるのであろうか。

そこで八戸保健所　健康づくり推進課から教示していただいたことを記述すると

■新生児死亡（早期新生児死亡含）に対しては、出生届と死亡届（医師による死亡証書・死胎検案書）を保護者が提出し、市民課が受理する⇒火・埋葬許可証を発行

■新生児死亡の際は、県のシステムにより、医療機関から連絡があるため、市は連絡受理後産婦支援として訪問指導等による継続的な支援を行っている。

■死産及び新生児以降の乳児死亡時は、医療機関から連絡があった際、産婦支援として、訪問指導等の継続的な支援を行っている。

■上記はあくまでも新生児死亡の場合に限るので、死産の場合は病院医療従事者側の連絡があれば八戸市保健所としては対応できる。

■故に医療従事者側の気づき or フォローが肝要であり、これによって行政側からの支援体制を整えることができる。

■妊娠８５日以上の流産、死産の場合、新生児死亡の場合には、各種健康保険制度で認定されている出産一時金が交付されるとのこと。

以上の如くである。

今まで述べてきた如く「赤ちゃんの死」に直面して悲嘆苦悩の真只中にある母親に対して、今までそれぞれの保健師・助産師が相談に応じて支援したのと同じように、「赤ちゃんの死」の後に、直後から数カ月ぐらいは、その悲嘆から立ち直れるような支援体制を更に充実化していかなければならない。

今までとは異なる新しい視点で、「赤ちゃんの死」に直面している母・父親に寄り添い、支えとなる見守りを検討すべきではないか。それが今後の課題であるのだ。

そこで保健所健康づくり推進課としての今後の取り組みの方向性として以下の４点が提示されたのである。

当課の今後の取り組みとしては、

■産後の支援として、産婦の心身の健康観察を継続して行う。

■産後の時期を過ぎた方については、女性健康支援センターの相談として対応する。

■上記内容について、医療機関の協力のもと、周知を図る。

■産科医療機関等との情報交換の際、話題提供し、グリーフケアについて情報共有する。

このような行政側からの見守りや、母・父親の「心の回復」を支援することが、これからの「グリーフケア」における新たな「行政アプローチ」なのではないか。

第３章　八戸市立市民病院における「グリーフケア」の現状について

愛するわが子との出会いが同時に別れの時間となる「誕生死」は、その赤ちゃんの母・父親にとっては単なる喪失感や悲嘆ではない。

その「周産期喪失」に対しての現実について、第１章「赤ちゃんの死」について考えるのテーマのもとに、その全国的実数統計から、その概念の変化、また対応のあり方について論考してみた。

更には、第２章では「グリーフケア」についてのテーマのもとに、「赤ちゃんの死」に対する現代でのあり方について医療従事者側、宗教者・葬祭業者、そして行政側における「グリーフケア」について論考を進めてきた。

そこで第１章、第２章でまとめてみた本稿を「八戸市立市民病院」に提示して、以下の項目について、市民病院での現状を質問してみた。

１．過去 10 年間の「赤ちゃんの死」のデータ提供
２．新生児死亡（生後４週未満）・早期新生児死亡（生後１週未満）のデータ提供
３．出生時体重 2,500g 未満の出生データ提供
４．「赤ちゃんの死」ペリネイタル・ロスに対しての対応現状
５．「赤ちゃんの死」に対しての家族への対応現状
６．市民病院としての「グリーフケア」の現状
７．「赤ちゃんの死」の遺品を残す対応現状
８．納棺「お星さまセット」（エンゼルボックス）や火葬の現状対応
９．「赤ちゃんの死」に直面した看護師側の苦悩・悲嘆の現状
10．退院後の「グリーフケア」の現状
11．市民病院から行政側へのアプローチ

以上の１１項目である。

それに対して、早速市民病院担当者においては快く応じて下さり、以下の回答を頂戴したので、順次列記をして考察してみたい。

１．過去 10 年間の「赤ちゃんの死」のデータ提供、及び
２．新生児、早期新生児死亡のデータ提供について

これについては次項の図表の通りである。

八戸市立市民病院における死産・中絶・新生児死亡取扱件数

	12週～21週の死産・中絶及び22週以降の死産件数(※1)					乳児・新生児の死亡件数(※2)			
	12週～21週	備考	22週以降	備考	計	乳児(1歳未満)	新生児(生後4週未満)	早期新生児(生後1週未満)	計
平成22年度	24	うち双胎2	2		26	1	0	0	1
平成23年度	21	うち双胎2	5		26	0	0	1	1
平成24年度	17	うち双胎1	3		20	1	0	2	3
平成25年度	17	うち双胎1	7		24	3	1	1	5
平成26年度	23	うち双胎1	4	うち双胎1	27	1	0	1	2
平成27年度	22		3	うち双胎1	25	2	0	2	4
平成28年度	22	うち双胎1	5		27	1	1	1	3
平成29年度	29		1	うち双胎1	30	1	0	0	1
平成30年度	23		4		27	0	1	1	2
平成31・令和元年度(12月まで)	23	うち双胎1	1	単双不明	24	0	2	0	2
合計	221		35		256	10	5	9	24

※1 「人口妊娠中絶料・流産介助料」算定件数による。
双胎の場合でも1件扱い。双胎で出産、死産各1人の場合でも死産件数に含む。
備考欄の双胎以外は全て単胎。
※2 「死後処置料」算定件数による。1人につき1件。

(八戸市立市民病院事務局医事課 提供)

この市民病院事務局医事課による資料によると、１２週～２１週の死産・中絶及び２２週以降の死産件数によれば、年間２５～３０人の「赤ちゃんの死」があり、乳児・新生児の死亡件数は１～２人であり、０人の年もあることが分かる。

このことを総体的に多いと見るか、少ないとみるか、ではなくして、現実に市民病院においては、「赤ちゃんの死」は存在するからにして、確かなる「グリーフケア」が実施されなければならないことは事実なのだ。

この市民病院における「赤ちゃんの死」は、いろいろな事由があるにしても「死」に至るのであり、それだからこそ、その悲嘆は大きい。

「死」とは「生」があるからこそであり、「生」なくして「死」はありえない。だからこそ「赤ちゃん」としての尊厳は、生も死も同じく守り、受容していかねばならないのである。

３．出生時体重 2,500g 未満の出生データについて

次に市民病院での出生数のデータを掲載する。

八戸市立市民病院における出生数

	出生数(死児除く、※3)		
		うち出生時体重2,500g未満	割合(%)
平成22年度	723	データなし	
平成23年度	902		
平成24年度	1,035		
平成25年度	1,318		
平成26年度	1,403		
平成27年度	1,424	198	13.90
平成28年度	1,450	170	11.72
平成29年度	1,264	157	12.42
平成30年度	1,324	127	9.59
平成31・令和元年度(12月まで)	865	113	13.06
合計			

※3 2,500g未満児:他院出産・青森県立中央病院からのバックトランス(超早産(28週未満)は一度県病へ搬送し、出産する)含む。
全数:他院出産含む。

(八戸市立市民病院事務局医事課 提供)

ここにおいてのデータは、死児を除く出生数が明記され、そのうち出生時体重2,500g未満の出生数が記載されている。

このデータから、出生数からみた死児のパーセンテージを割り出してみると、

例えばH30年度は出生数が1,324人であり、乳児・新生児死亡が2人。死産総数が27人であり、合計が 1,353 人であって、これを分母として計算すると、八戸市民病院での「赤ちゃんの死」は2.14%となる。

とするならば、H29年度は2.39% H28年度は2.02%となり、毎年約2.0%の「赤ちゃんの死」が現実となっている。

そしてまた、出生時体重2,500g未満の赤ちゃんは、市民病院にては約10%強が出生しており、全国的には、近年この割合が上昇しているとのことである。

全国的にみると、H30年(厚生労働省 人口動態統計)では、918,400人の出生数のうち2,500g未満が86,269人の9.4%、1,500g未満が6,742人の0.7%であるという。

低体重児出生は、今後増加していくことからも、高次新生児医療提供体制の更なる整備が求められるのである。つまり、ＮＩＣＵ(新生児集中治療管理室)とともに、後方病床となるＧＣＵ(新生児回復室)の増床などの施設整備が不可欠であり、このような整備は、同時に死亡リスクの高い低体重児の「赤ちゃんの死」を一人でも少なくすることではないか。

４．「赤ちゃんの死」ペリネイタル・ロスに対しての対応現状について

このことについての市民病院からの回答では、①周産期センター（産科）②ＮＩＣＵ・ＧＣＵ　及び③婦人科病棟が対応しており、

①産科は12週以降の流産、死産

②NICU・GCUは生後28日目までの新生児死亡

③婦人科病棟は12週未満の流産（人工妊娠中絶含む）

との体制で、「亡くなった赤ちゃん」自身には、「ひとりの人間（患者）」として対応　⇒故に看護師が行う標準的な療法上の世話（ケア）として位置づけている。

その際には、看護手順として「胎児・新生児の逝去時の対応」及び「死後の処置（エンゼルケア）」を使用。

そこにおいて、「赤ちゃんの死」への対応概要として、

A）看取りのケア、胎内死亡が判明してから出産までの支援

B）亡くなったことについての状況理解の支援

C）安全、安楽に出産できるようケアする

D）死産・死亡届および埋葬に関わる諸手続きの説明

E）グリーフケアに関する家族の意向確保とそのグリーフケア

F）母の産後ケア

以上の対応状況について回答され、また、より詳細な具体的内容については「６．市民病院としてのグリーフケアの現状」において語られていることから、後述したい。

５．「赤ちゃんの死」に対しての家族への対応現状について

死産など「赤ちゃんの死」へのケアが必要になる場合、入院されている方は出産した母とお子さんになるため、実際のケアの配分としては母と子に対するものが多くなる。しかし、医療従事者からみると、父や祖父母、お子さんの兄姉、時には父母の姉妹なども母と同様のケア対象と考えており、母以外の母親に対しケアをしたり、父母とその他家族の関係性を考慮し、家族全体に対するケアも行っている。

そこで、具体的な事例としては以下の如くである。

①看取りやグリーフケアなど可能な限り、母と母以外の家族とを区別せず、同様の対応を心掛けている。

②父母の意向を伺った上で、祖父母やその他の家族の方々の相談にも応じている。

③グリーフケアにおいては、母親へのケアが大半を占める。しかし父親や祖父母など家族に対して個別ケアが必要であると判断される場合には対応している。
（※ 但し、母親に対応するような看護手順があるわけではない。）

ここでの看護師等の医療従事者にとっては、当事者ではなく家族という他者でもあることから、その説明や対応は感情移入もあり、また、本稿Ｐ４に記載せるような従来からの「赤ちゃんの死」に対する概念が固定化されたりもしていれば、尚更、困難に遭遇することになるかもしれない。

それには、やはり、当事者の母親に対してのよりよい「寄り添う心」を鮮明にし、明確化することによって、家族からの理解は深まることになるのではないか。

それは家族を等閑（なおざり）にするということではなく、母親と亡くなった赤ちゃんの「生命の尊厳」を守り、大切にするという医療従事者側の「こころ」が寄り添っての対応が、かえって理解を得られることだと思慮するからである。

６．市民病院としての「グリーフケア」の現状について

この項目に関しては、市民病院から詳細なる内容について事例を紹介しながら回答され、「赤ちゃんの死」に対して鋭意取り組んでいる姿勢が示されている。

(1) 可能な限り、産前からの介入をする。
- NICU でのベッド面会・家族で看取る場の調整
- 出産前(入院前)に、赤ちゃんと行きたいところがあれば、行くことを提案する
- 担当看護師等がおり、支援する体制があることを説明する

(2) 療養環境の調整をする。
- できる限り新生児の声が聞こえない病室にする。
- 個室対応

(3) 身体的な苦痛の軽減をする。
- 出産体験が苦痛とならないような配慮
- 痛みの軽減

(4) 出産時の赤ちゃんとの対面に関するケアを行う。

可能な場合、産前に赤ちゃんとどのように対面したいか、産後はどのように過ごしたいか話し合う。最終的に出産した時に意向を再度聞き、意向にそったかかわりをする。
- 母が産後すぐに抱くことを希望する場合、胸にだく
- 出産時に対面することを希望しない場合は、希望にあわせたタイミングで会えるように調整する。
- 赤ちゃんの状態を整え、赤ちゃん用ベッドに寝かせて、家族と共に病室で過ごす。

・ 赤ちゃんのために使うものなどは、家族と相談する。家族が赤ちゃんのために用意するものを使う。

(5)遺品をのこすためのサポートをする。(※次の7. 遺品を残す対応現状にて後述する)

(6)赤ちゃんとの思い出をつくるサポートをする

・ 病室で赤ちゃんと一緒に過ごす
・ 母乳を含ませたい場合、搾乳の支援をして赤ちゃんの口に含ませる
・ 沐浴を家族と行う
・ 病室で一緒に泊まる

(7)心理的支援

・ 想いを傾聴する。
・ ありのままの気持ちを聴く
・ 亡くなったいのちではあるが、夫婦のこどもとしてうまれてきたいのちであることを共有する
・ 胎内でこどものいのちをはぐくんだことを共有する
・ 妊娠中や出産のことを話し合う

(8)家族で赤ちゃんのことを話す場をサポートする。

(9)セルフケアができるように話し合う

・ 産後の気持ちの変化を心のなかにいだき、抱懐する。
・ 泣いたり、話したい気持ちの理解
・ 我慢しない
・ 悲しむことは悪いことではない
・ 他の家族との気持ちのずれ
・ 家族や医療者への相談

以上、八戸市民病院における「グリーフケア」について９項目に渡る現状対応を、事例を上げながら詳細に述べられ、私自身大きな感銘を受けた。それは、まさしく市民病院の医療従事者の方々は「赤ちゃんの死」に対して、心から寄り添い、悲嘆の中にある母・父親に対して如何にフォローし、癒し、立ち直りの回復を促し、「死の尊厳」を互いに受容しているからである。

たぶんにこの９項目は、ひとつの事例であって、他にもその場、その時に即応した臨機応変的なことも多々あるに違いない。

しかし、そのような不測な事態にあったとしても、上記のような対応をする「市民病院のこころ」は「赤ちゃんの死」に直面している母・父親の心を救う「看護の手」を差し延べていることは確かなことだと、私は心からそう思わざるをえなかった。

７.「赤ちゃんの死」の遺品を残す対応現状について

これについては、本稿のＰ７において記述をしているが、「赤ちゃんの死」に対して、確かに「赤ちゃんは生きていた」との「存在の証明」を明らかにすることへの「グリーフケア」なのである。

しかし、家族や周囲では従前的な考えから、「遺品があるとつらいのでは？」とは「早く忘れた方がいい」とか「思い出し悲しみが強くなる」というふうに否定的な意見もある。

しかしながら、「亡くなったとしても無くしてはならない」このことを母・父親が望むならば、残してあげる。それが遺品であり、親としての存在確認であるかもしれない。

要するに、遺品の残し方が重要なのである。どのように残すかが大事なのだ。

この遺品を残すことに対しての市民病院からの回答は以下の如くである。

・家族と話し合い、意向にもとづいて以下のケアを行っている。
①名前をうかがい、記す
②写真を撮る
③手形・足形をのこす
④へその緒をのこす
⑤髪の毛をのこす
⑥ネームバンドやベッドネームなど入院中に使用したものを渡す
⑦母子手帳への記録（母子手帳は棺にいれ埋葬する場合も、自宅に保管する場合もあり）

そこで、この遺品の具体的な残し方について「聖路加看護大学看護実践開発研究センター」の特許：実用新案権取得の「アメジスト大衛㈱」において製品化している『天使キット』を紹介する。

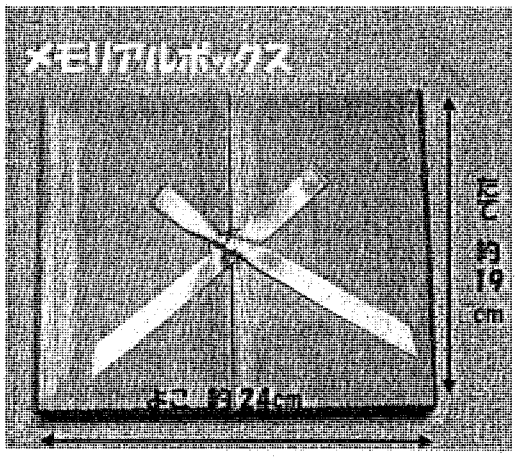

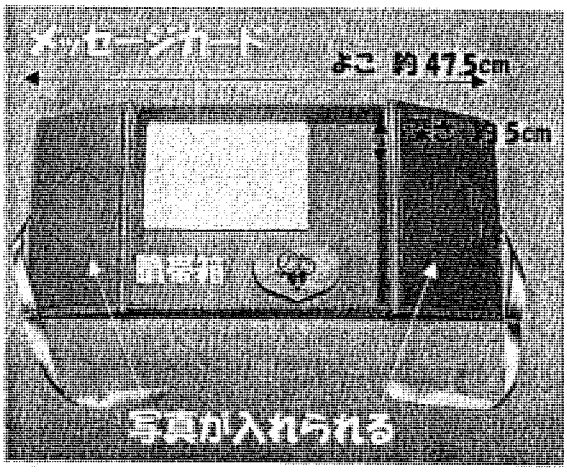

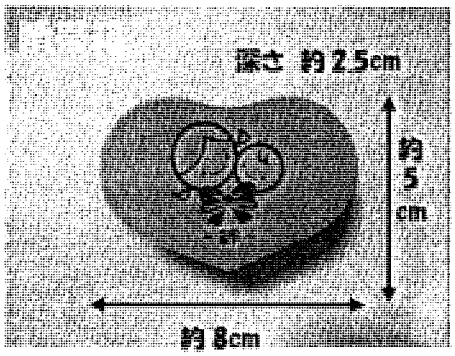

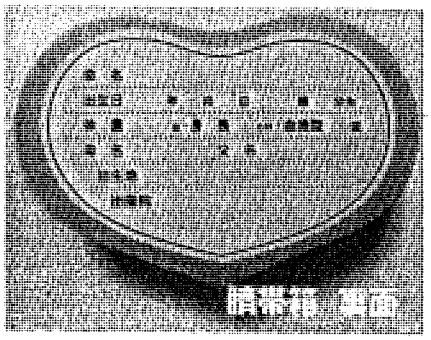

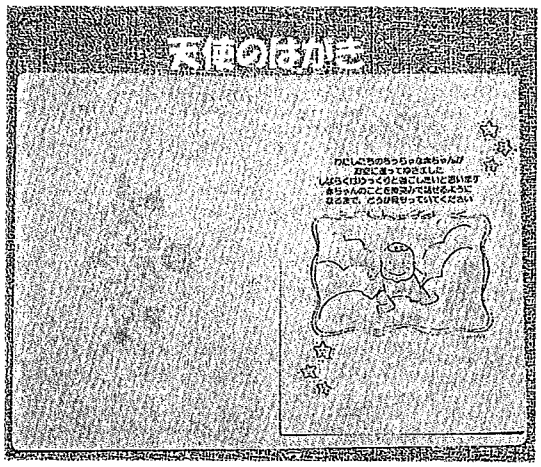
天使のはがき

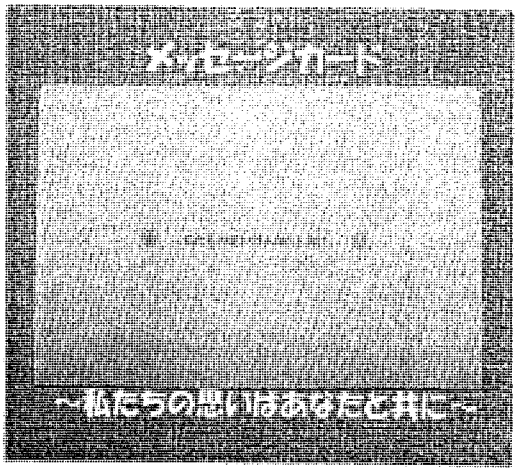
メッセージカード
～私たちの思いはあなたと共に～

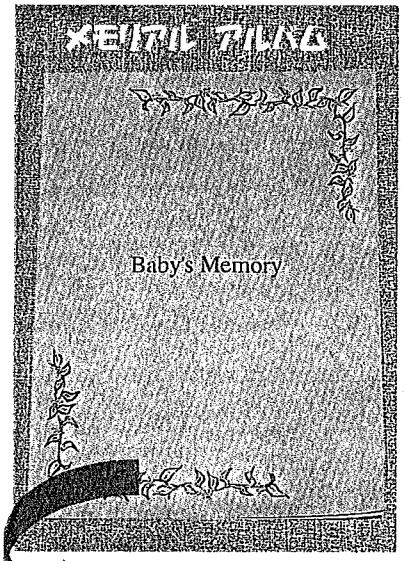
メモリアル アルバム
Baby's Memory

赤ちゃんの手形・足形が
かんたんにとれます
■手を汚さずに手形がとれる
1
2
TOMMY

手形・足形キット

手形・足形用
発色液
TOMMY CO.,LTD

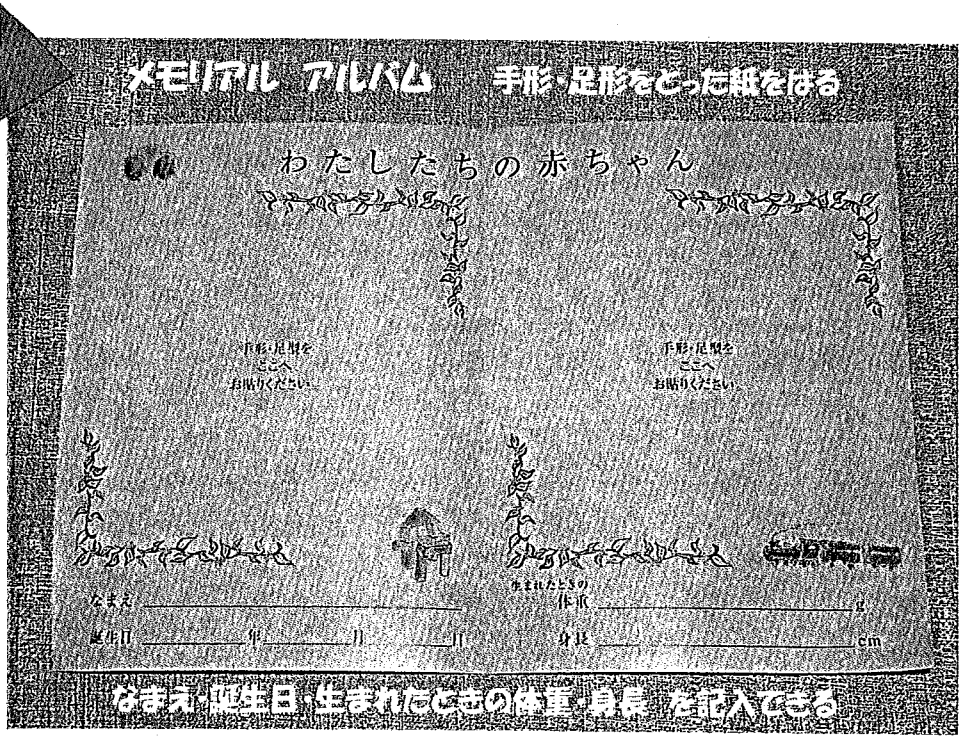
メモリアル アルバム
手形・足形をとった紙をはる
わたしたちの赤ちゃん
手形・足型を
ここへ
お貼りください
手形・足型を
ここへ
お貼りください
なまえ
生まれたときの
体重
g
誕生日
年
月
日
身長
cm
なまえ・誕生日・生まれたときの体重・身長 を記入できる

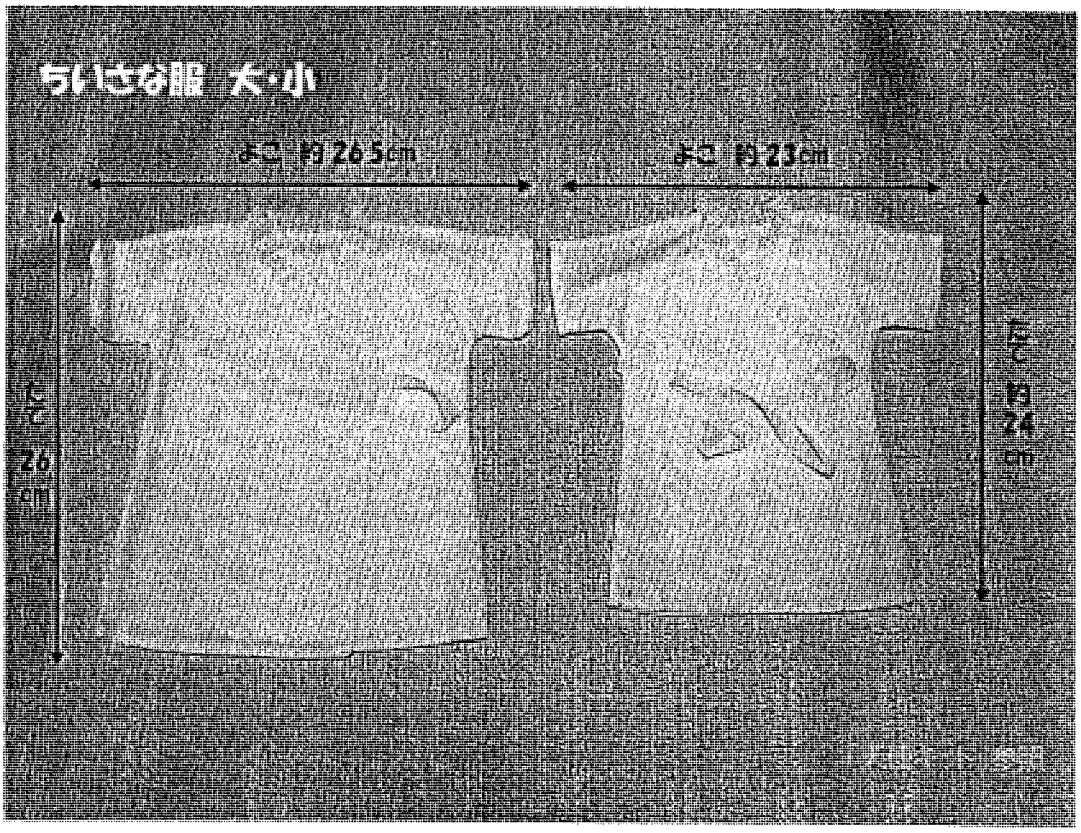
ちいさな服 大・小
よこ 約26.5cm
よこ 約23cm
たて 約26cm
たて 約24cm

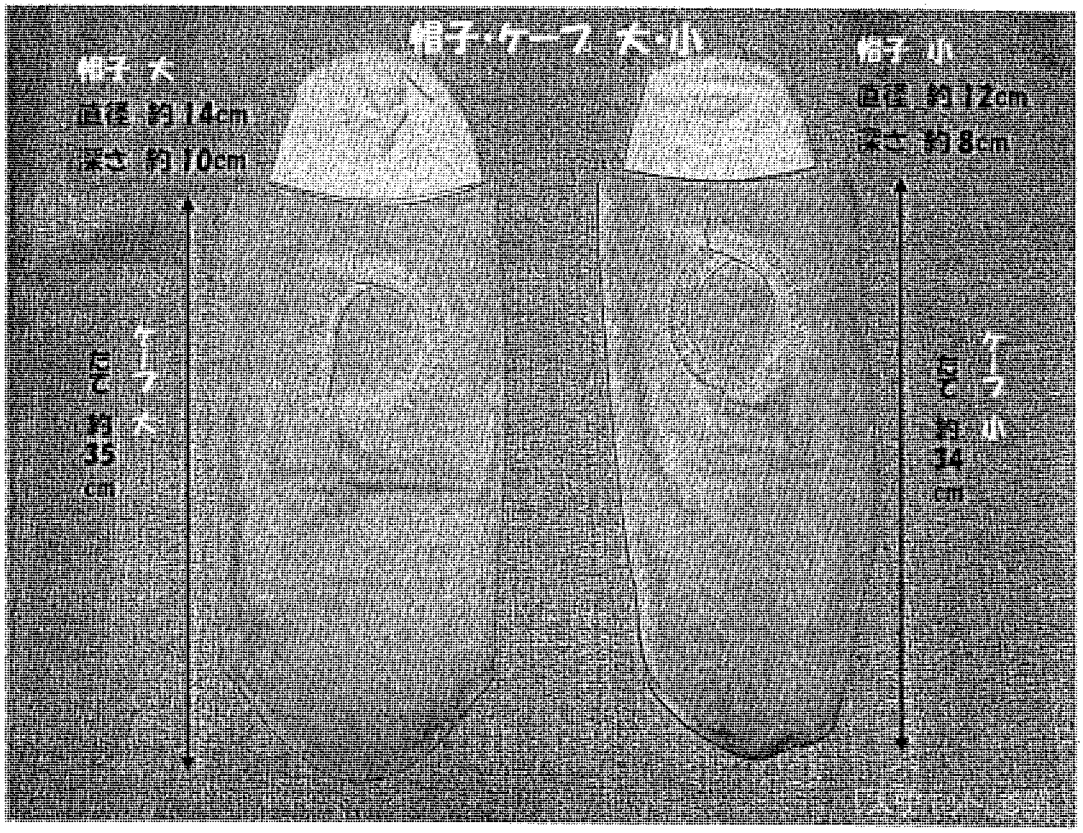
帽子・ケース 大・小
帽子 大
直径 約14cm
深さ 約10cm
帽子 小
直径 約12cm
深さ 約8cm
たて ケース 大 約35cm
たて ケース 小 約34cm

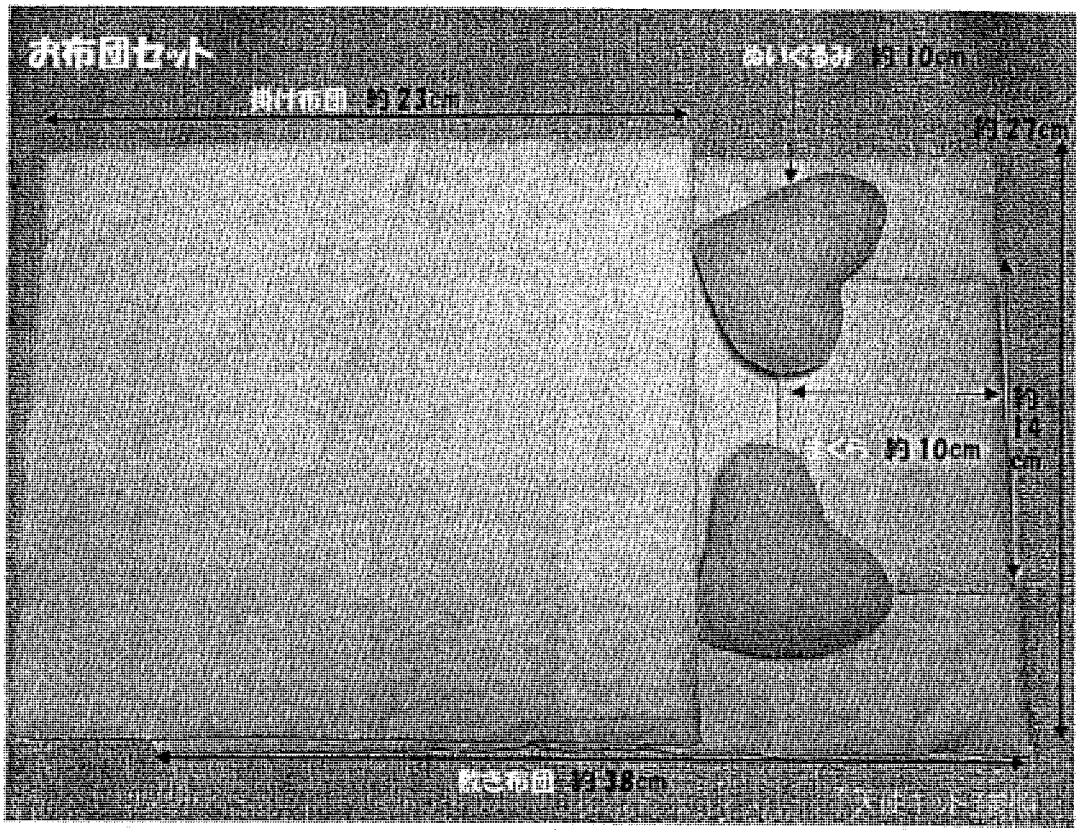

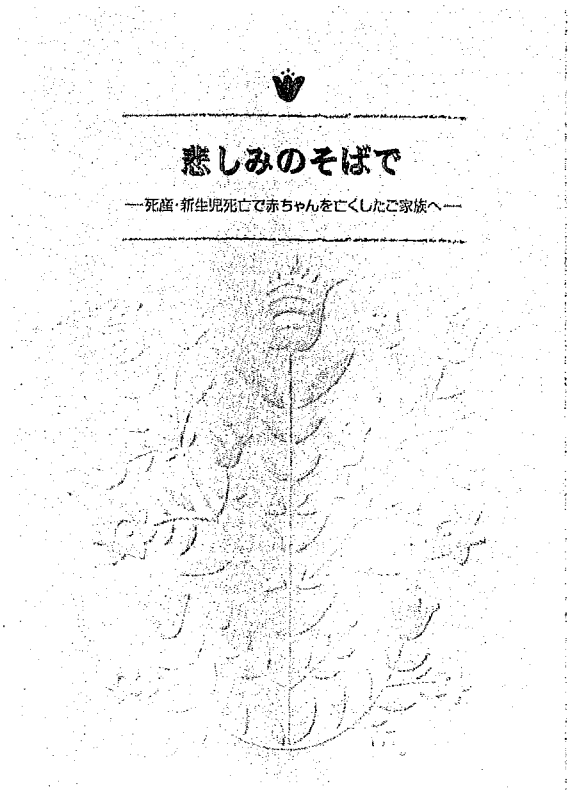

悲しみのそばで

～死産・新生児死亡で
赤ちゃんを亡くしたご家族へ～

B5版　小冊子

以上のような『天使キット』は亡くなった赤ちゃんとの思い出づくりを大切に保管するための「ボックス」を重要視し、そこには写真、足形、手形、髪の毛、爪などの赤ちゃんの「生存の証明」を表わし取るキットやメッセージカードを入れたり、また「へその緒」とかの小箱も入れるように配慮している。

あるいは、市販では購入できない小さなベビー服やお布団、そして「悲しみのそばで ー死産・新生児死亡で赤ちゃんを亡くした家族へー」という小冊子が備えられているのである。

以上、遺品を残すことのひとつの事例を参考までに紹介してみた。

8．納棺「お星さまセット（エンゼルボックス）」や火葬への対応現状

市民病院では「赤ちゃんの死」が現実ともなると、我が子を「あの世」に送る準備として、１階の売店にて、通称「お星さまセット」を購入するか、葬儀社に連絡をし、「子ども用のお棺」を準備してもらうようにしているという。

※1 お星さまセットのサイズは下図写真の如くであり、妊娠20週頃までが入棺可能
※2 妊娠20週以降の赤ちゃんは、別途お棺となる
※3 但し、八戸市斎場にては、必ず専用のお棺でなければ火葬できないということではなく、一般的な収納箱でも可能である。

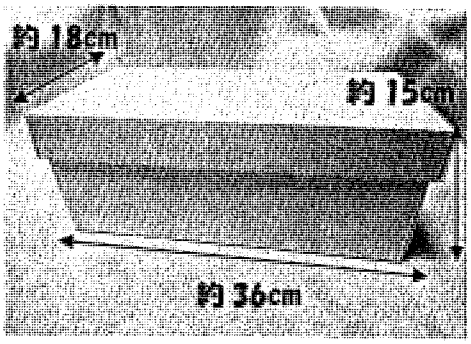

私自身、お星さまセットを購入して感じたのは、この赤ちゃん用の棺（箱）をどのようにデコレーションして「我が子」を天使のようにして如何に旅立たせるかの「エンゼルボックス」に仕立て上げるかが課題であると感じた。

その無機質なお棺（箱）を、母・父親そして看護師さん達が共同で作り上げていく行程作業そのものが「グリーフケア」となっていくのではないか。

可愛らしいお棺、素敵なエンゼルボックスお棺に小さなおくるみ、小さなベビー服を着せ、小さなお布団に安らかに眠る姿に、両親はどれだけ安堵し、癒されるだろうか。

そして、その共同作業をし、手助けする看護師も同時に「グリーフケア」されていて救われているのである。

そしてまた小さなおくるみ、ベビー服を一針一針縫い作ってあげることも「グリーフケア」となる。

そこで、その事例である型紙を次項に例示してみる。

～赤ちゃんの大きさに合わせたベビー服の型紙～

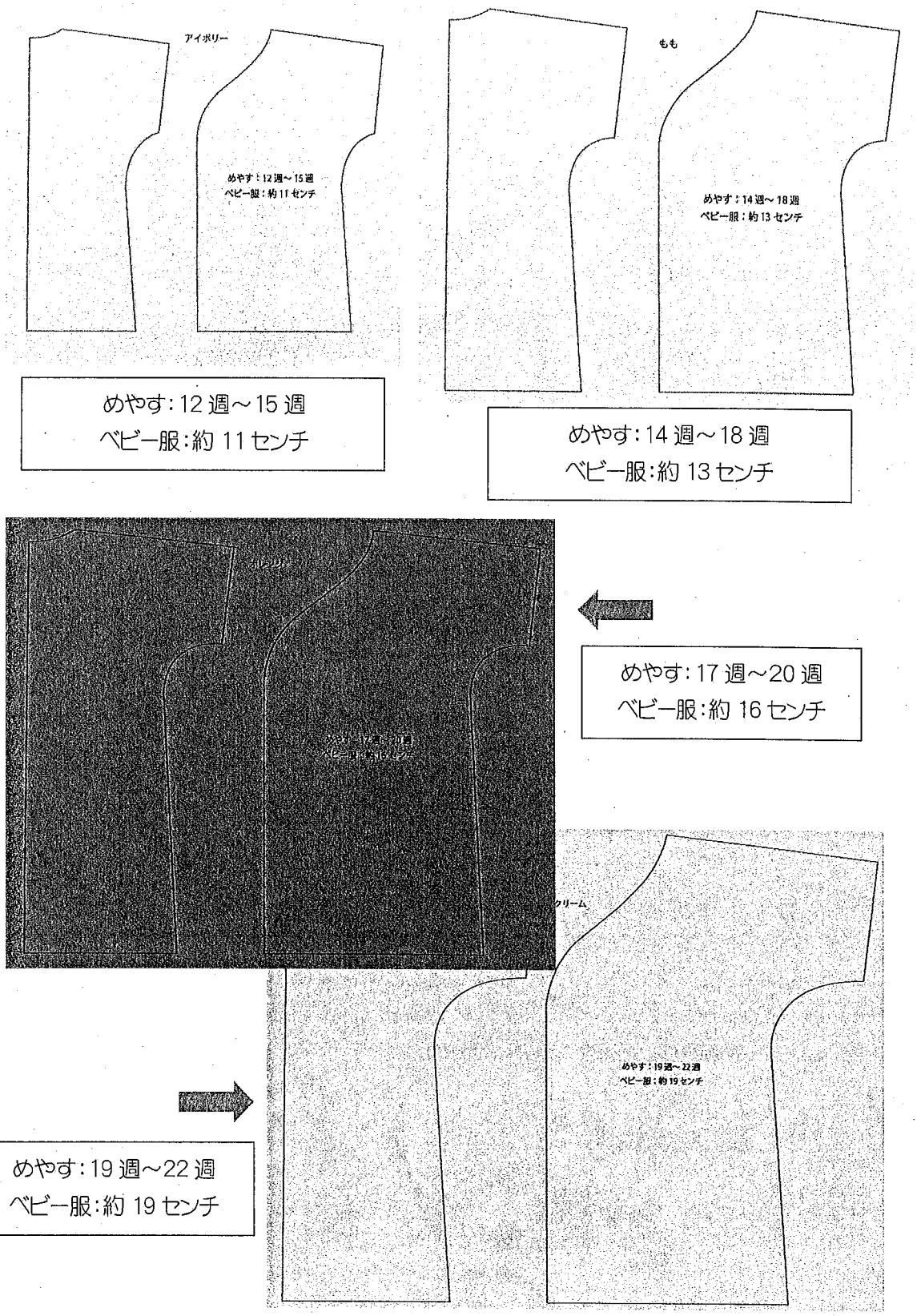

めやす：12週～15週
ベビー服：約11センチ

めやす：14週～18週
ベビー服：約13センチ

めやす：17週～20週
ベビー服：約16センチ

めやす：19週～22週
ベビー服：約19センチ

～赤ちゃんの服の作り方～

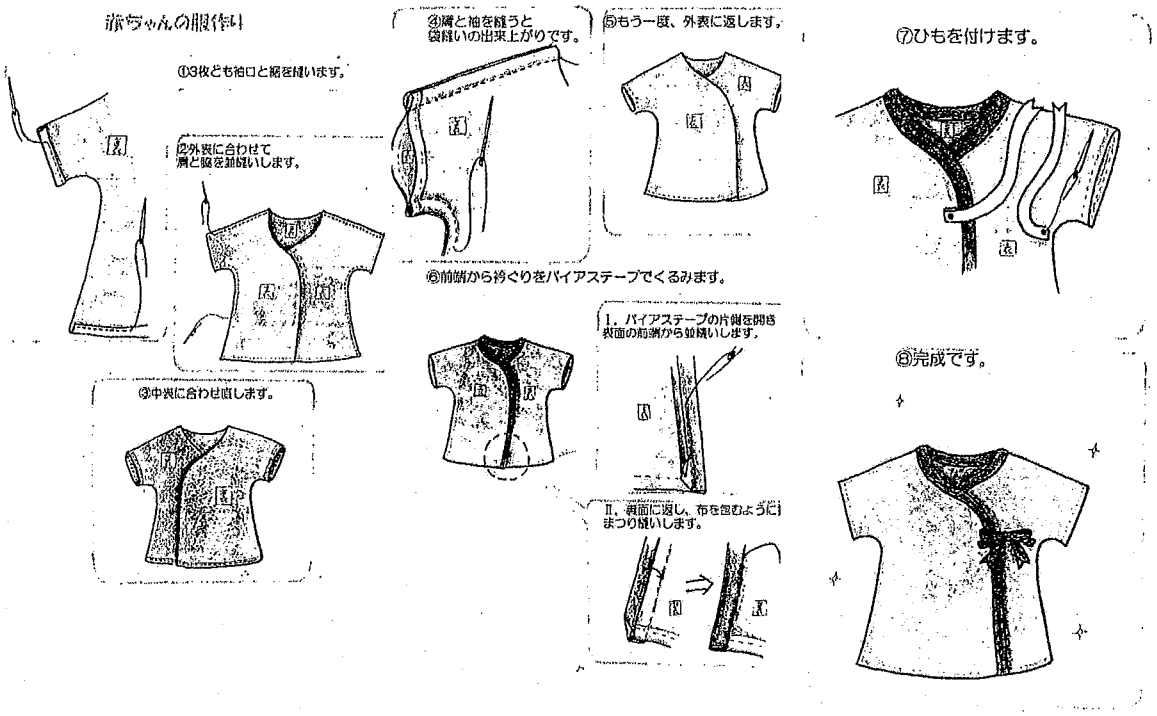

型紙・作り方資料提供：大阪市立総合医療センター総合周産期母子医療センター 助産師 大蔵珠己氏

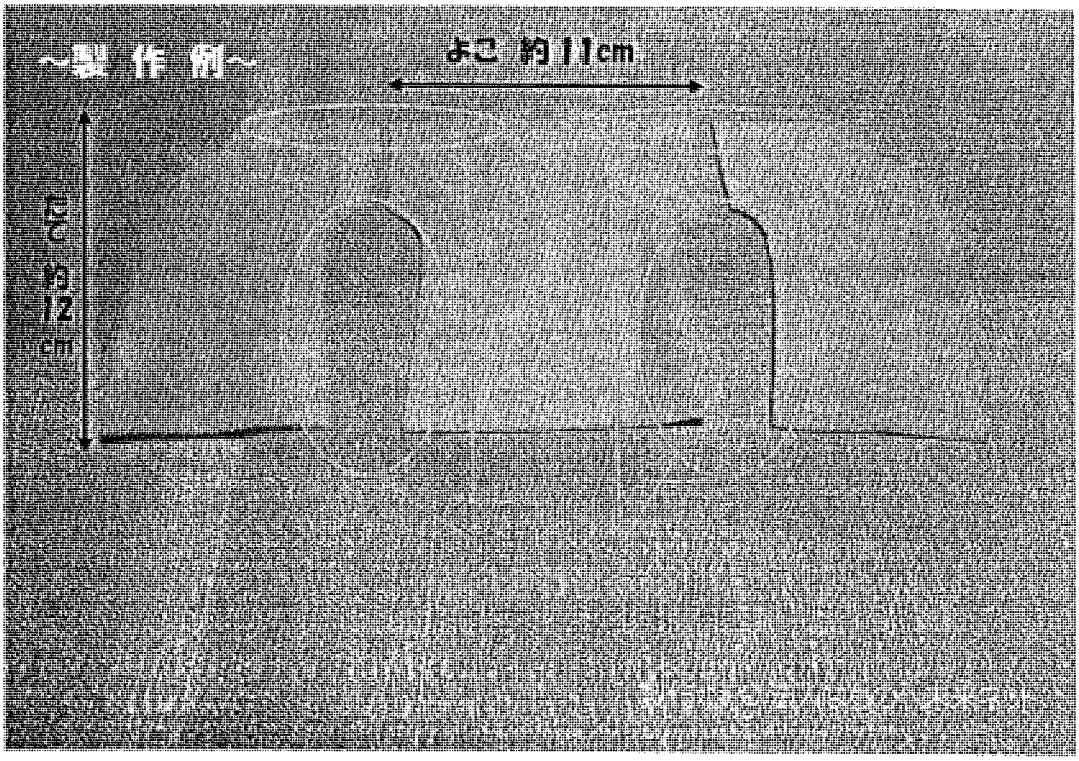

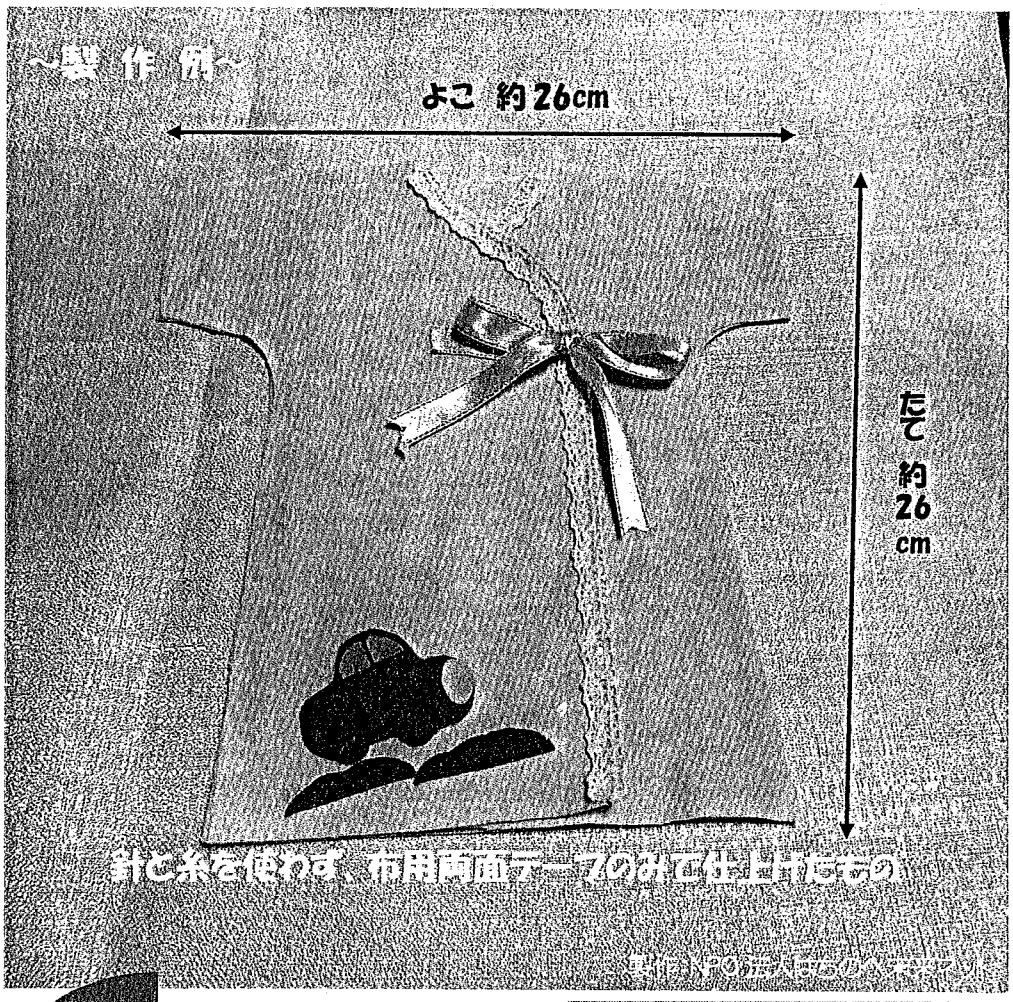
～製作例～
よこ 約26cm
たて 約26cm
針と糸を使わず、布用両面テープのみで作り上げたもの。

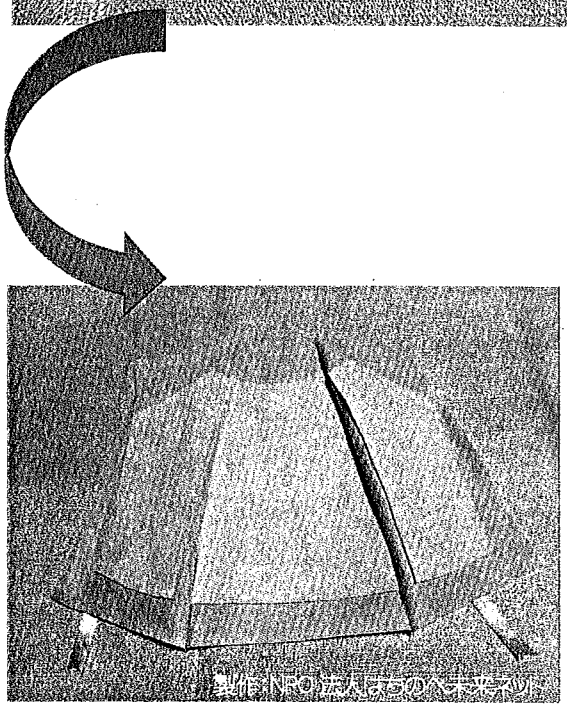

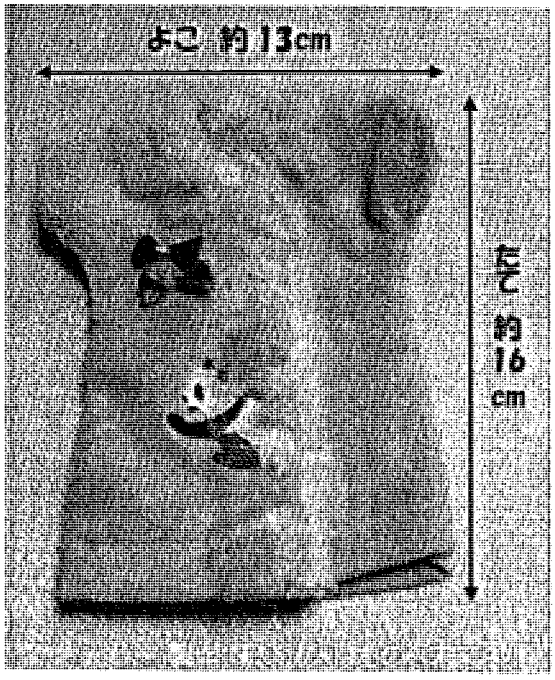
よこ 約13cm
たて 約16cm

大阪市立総合医療センター総合周産期母子医療センター　助産師　大蔵珠己氏

セミナー会場展示品

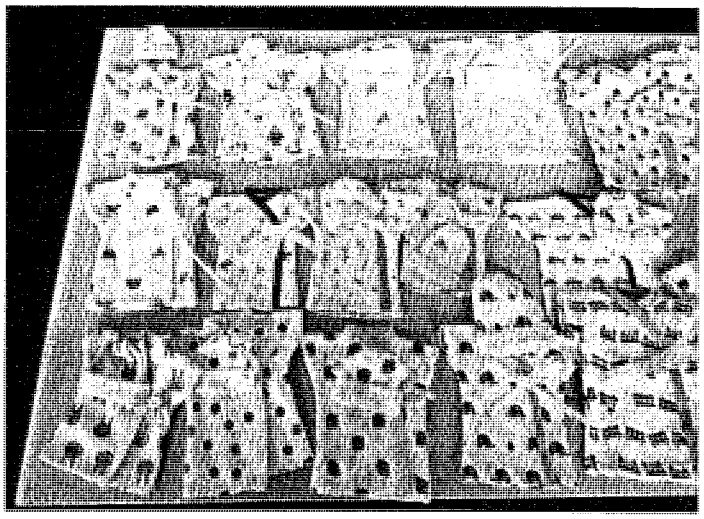

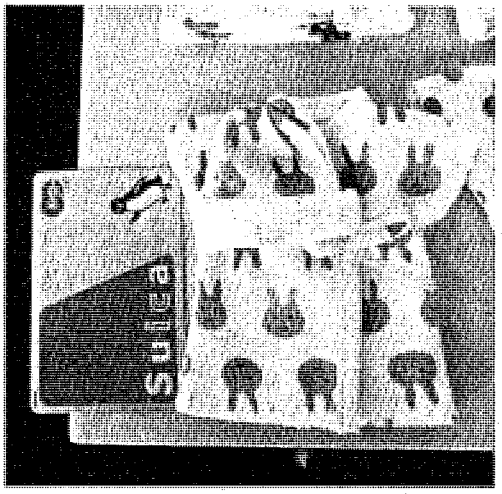

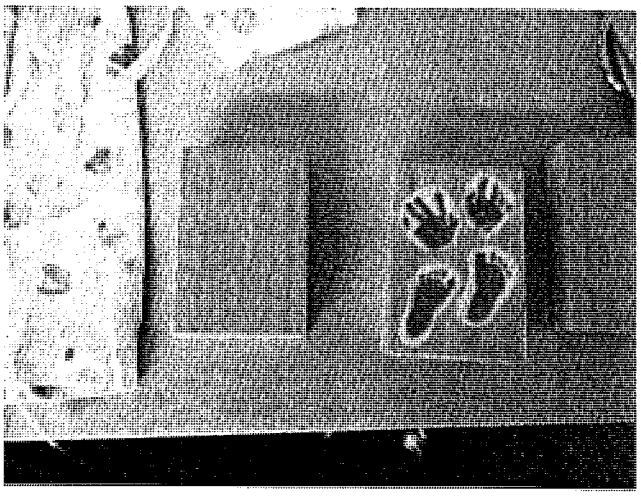

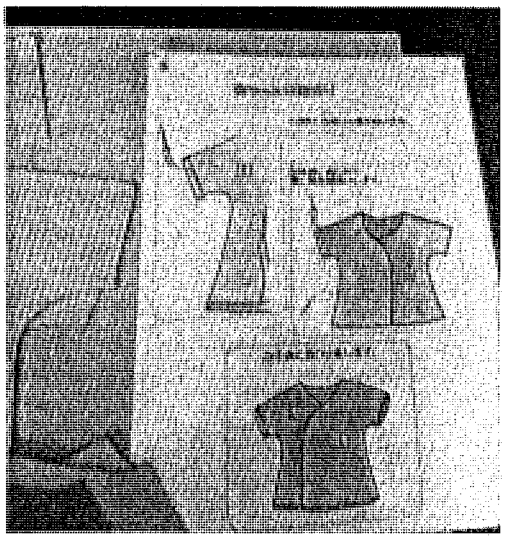

以上、事例を紹介させていただいた。
次に市民病院での火葬、及び埋葬までの回答を記載する。

①火葬・埋葬にかかわる説明を行う。
②火・埋葬許可証を確認するまで病院内で赤ちゃんをお預かりをしている。
③赤ちゃんは赤ちゃん用のベッドに寝て、母・父親と病室で過ごす。
④もし母・父親から申し出があった場合には、一時的に処置室で預かる場合もある。
⑤赤ちゃんはベッドであり、お棺に寝ていたとしても身体が傷まないように腹部(内臓)を保冷パックで冷やす ⇒家族に理由を説明
⑥諸手続きや赤ちゃんお見送りに関しては、専用のパンフレットを家族にお渡し説明
⑦火・埋葬に関する業務として、市内の葬儀社やNPO法人について紹介をする情報提供を行い、本人や家族に選択してもらっている。
あるいは相談をする、ということである。

以上であるが、私から追記するならば、
菩提寺があるならば、家族より連絡をしてもらい、相談の上「儀式」を通してのケアを行う、ということもある。

9.「赤ちゃんの死」に直面した看護師側の苦悩・悲嘆の現状

このことについて市民病院からの回答は、

①看護師の苦悩は生じる。担当看護師がひとりで抱えることのないよう、同僚であるスタッフや主任看護師が、看護師のフォローや家族のケアの相談に応じサポートしている。
②ケースに応じ専門看護師によるスタッフナースの支援を行う場合もある。

以上の回答であり、「赤ちゃんの死」という喪失と対峙している母・父親の悲嘆の現場に直面し、フォローしなければならない看護師側の内面的心理は、大きな動揺と多くの心理的負担が強いられる。
この負担を少しでも軽減することは、先述した赤ちゃんとの思い出作りや遺品残しを共に作り、共に語り、共に同じ時・空間を共有することではないか。
その共同作業の中での会話や、時折の笑顔や喜びが、看護師も同じく喜びとなるのではないか。

10. 退院後の「グリーフケア」の現状について

このことについて市民病院からの回答は、

①出産後2週間から1ヶ月以内に外来受診があるため、受診時には入院中に担当した看護師が外来に出向き、面接を行う。

②産後の体調や本人のグリーフ(悲嘆)の状態をアセスメントし、対応する。

※看護におけるアセスメントとは、患者の主観的情報と客観的情報の双方を基に理論的に分析し、ケアの方向性を決めること。

③母親の状態に応じ、継続支援をする。継続支援では担当看護師との面接、母性看護専門看護師との面接、精神科専門医の治療等、母や家族の状態に合わせた支援を行っている。

④但し、12 週未満の流産された方へは個別面接が出来ていない状況である。死産や新生児死亡と同様のグリーフケアが必要であり、改善が必要と考えている。

以上の如く、市民病院にては退院後も種々の対応を図っているとのことである。

このような病院側の対応は評価されるものであり、本人の心や身体の早期回復を促進するものであろう。

しかしながら、病院側としてはこの対応には限界があり、それ以後は、やはり行政側からの「グリーフケア」を担うことが、より課題となるのではないか。

１１．市民病院から行政側へのアプローチについて

このことに対しての回答においては、

①グリーフケアに関して行政と連携が必要と判断した場合、市町村保健師へ情報提供を行い、継続支援を依頼する。

②しかし流産、死産後に外来受診した際に、精神的状態の悪化が顕著でなければ依頼に至っておらず、その件数は少ない。

この項に関しての行政側からのアプローチは、本稿Ｐ12「行政側のグリーフケア」に先述しているので、そちらを参照してもらいたい。

しかし、ここで問題なのは、母親本人がケアを必要としているか、それとも干渉なのかの、その見極めなのである。

いち早く立ち直れる方もいれば、ずうっと引きずり立ち直れない方もいるだろう。だからこそ、この立ち直れない方へのケアをどのように構築していくかが課題となり、行政側の支援を必要とするところなのではないか。

以上、八戸市立市民病院からは詳細に回答していただき、心より感謝申し上げる次第である。

この回答を受け取り、その内容を記述しながら私自身の思いも表わさせていただいた。

市民病院における「グリーフケア」については、担当の看護師の方々は、以前よりその認識を持ち、研修や議論を深め、どのように対応していくかを構築していることが、よく理解でき、評価するものである。

八戸市立市民病院「周産期センター」においては、地方の中核拠点として、多くの赤ちゃんの誕生と健やかな育成を図ることは、周産期医療の使命であることは確かなことだ。

それと同時に、いろいろな事由により、それが叶わず「赤ちゃんの死」に直面した際には、どれだけのケアをし、「生命の尊厳」「死の尊厳」を守ってあげるかも、もう一つの大きな使命であると言っても過言ではない。

第４章　結　論　　―　今後の課題について　―

本稿の問題提起である「流産・死産・新生児死亡における『グリーフケア』を考える」についてのこれまでの第１章から第３章までの論考は、「生命（いのち）の尊厳」たる『尊厳』を基盤としていることにほかならない。

つまり、人間として生を受けた瞬間からの「赤ちゃんの尊厳」であり、「人間の尊厳」であるからだ。

しかしながら、いろいろな事由により「生」から「死」に転じた瞬間から、その赤ちゃんの「生の尊厳」そして「死の尊厳」をいかに守り、守っていくかを問題提起してみたのである。

それはとりもなおさず「赤ちゃんの死」に直面する母・父親の「喪失の対峙」においては、「赤ちゃんの尊厳」と共に母・父の「親の尊厳」をも同時に守らなければならないからであり、それと共に、その現場にあっての「医療の尊厳」「看護の尊厳」もまた、同様なのである。

それ故に、その赤ちゃんと両親・家族の「尊厳」をいかに構築するかが「グリーフケア」なのではないか。

本稿においては、第１章「赤ちゃんの死」について考えるとのテーマのもとに、第１項ではペリネイタル・ロスとその実数統計、第２項では「赤ちゃんの死」に対する概念の変化、第３項にて「赤ちゃんの死」への対応のあり方を論考し、第２章では、それらを受けて「グリーフケア」について考える、をテーマとした。

そこでは第１項で「グリーフケア」とは？と問題提起して、更に第２項で医療従事者側、

第３項で宗教者・葬祭業者、そして第４項で行政側の「グリーフケア」について論述してみた。

その上で、八戸市における市民病院での「グリーフケア」の現状について、過去10年間の「赤ちゃんの死」の実態をデータで示していただき、その現状についての回答を頂戴したのである。

そこには、八戸市立市民病院として「赤ちゃんの死」に対してはしっかりと向き合い、寄り添い、鋭意取り組んでいることがうかがわれ、心より感銘を受け、今後もそのグリーフケアに精進せられることを期待するものである。

その現状を確認できたことも、本稿の大きな成果であるともいえる。

― 課題検証 ―

そしてまた、八戸市立市民病院からの課題として提示されたのは、以下の如くである。

①当院が家族の状態をアセスメントできるのは出産後1ヶ月以内であることが多い。
現在はグリーフにおいて特に支援を要するとアセスメントしたハイリスク者への対応が中心である。

②しかし、グリーフには数ヶ月から一生かかるため、出産時だけではなく、その後も支援を受けられる体制が必要と考えている。

③保健医療従事者のケアの他に、ピアサポートを地域で支援できる体制構築も必要と考える。

④スタッフの教育や精神的ケアが課題と考える。

ここにおいての課題は、病院側としての限界があるという現状を指摘している。

つまり周産期センターは「生まれくる赤ちゃん」への対応である。亡くなった赤ちゃんへのフォローは、ある一定期間に限られることであった。それ以後のことは、病院というより行政側や地域でのサポートということになるとの課題提起を示されている。

以上のことを受けながら、私自身のこれからの課題と考えることを述べていきたい。

まず市民病院での「グリーフケアの現状」（P18 参照）での回答では「産前からの介入」「療養環境の調整」「身体的苦痛の軽減」そして「赤ちゃんとの対面のケア」「遺品をのこすサポート」「思い出づくりサポート」「心理的支援」等々のケアをしているとのことである。

しかし「周産期の死の望ましいケアの実態およびケアに対する看護者の主観的評価とその関連要因」（米田昌代氏）において、助産・看護職に対しての実態調査の結果、「児と家族が過ごす時間の確保」は81.2%が行っていたのに対し、「児の思い出の品を残す」は52.6%に留まり、「赤ちゃんの思い出づくりの方法とその大切さの情報提供」も37%の実態であると指摘されている。

― 「お星さまセット」について ―

このことからも「遺品を残すサポート」や「思い出づくりサポート」をどのようにフォローしているかが課題でもあるのではないか。

更に、市民病院で推奨している「お星さまセット」も、単に母・父親に与えていて、それで「こと足れたり」とした「グリーフケア」となってはいないだろうか。

「お星さまセット」を実際、それを組み立て、手に取ってみると、いかにも無機質であり、それをいかに赤ちゃんに合ったような「エンゼルセット」にするかが課題ともいえる。

その意味において、下記の Before After は、NPO 法人はちのへ未来ネット代表「こどもはっち」館長の平間恵美氏に作製を依頼しての「お星さまセット」である。

これもひとつの「思い出づくりサポート」なのではなかろうか。

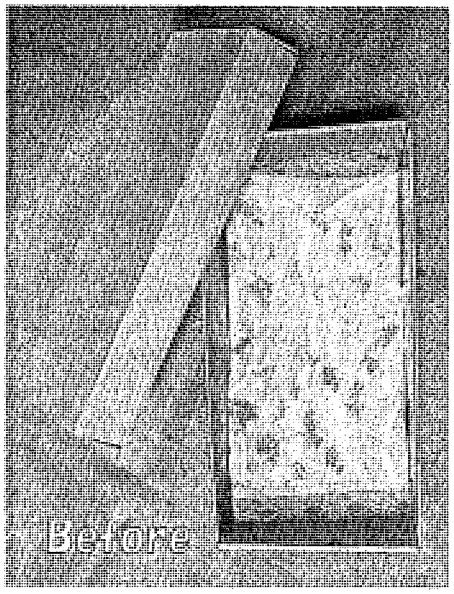

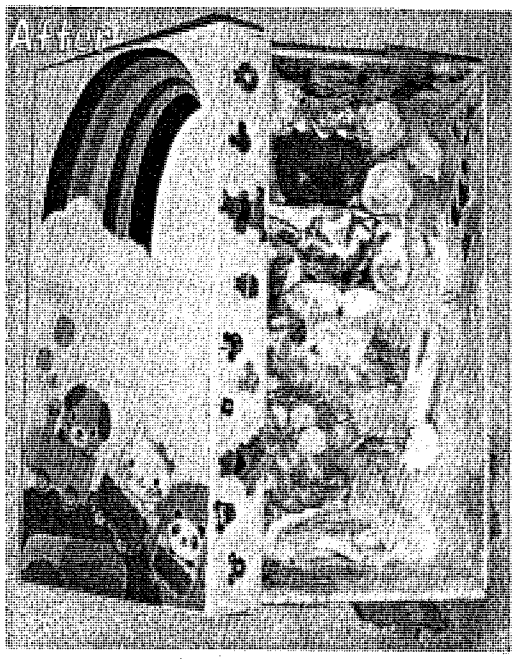

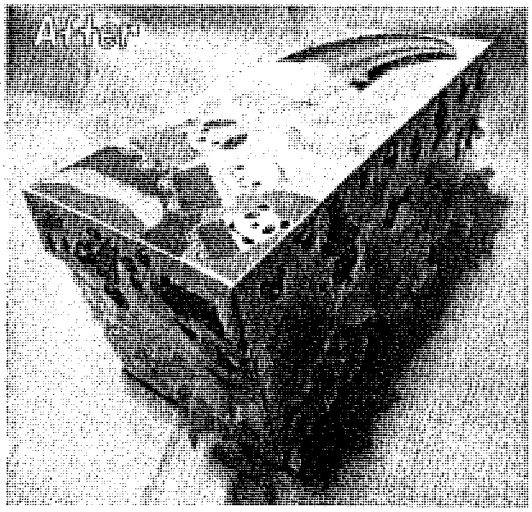

― ＮＩＣＵ・ＧＣＵについて ―

Ｐ16 で述べたことだが、近年の出生時体重 2,500ｇ未満の赤ちゃんの出生数は年々増加しているという。

この現実は、赤ちゃんの死亡リスクを軽減する意味においての高次新生児医療からは当然、最新のＮＩＣＵ、ＧＣＵの拡充増床を整備しなければならないことが課題となるのではないか。

― 病院と保健所との連携について ―

先述の市民病院と行政側との連絡については、ハイリスク患者あるいは本人希望以外の母親だけに限定されているようで、死産・流産をも含む「赤ちゃんの死」に直面した全ての母親に対しての保健師・保健所への情報連携と、その後の行政側からのアプローチが課題となるのではないか。

― 行政側からのアプローチ ―

先述の如く、病院側からの退院後のサポート、アプローチにおいては、本人が来院しない限り、なかなか難しいことがあり、そのケアについては行政側や地域で担うことになろう。

そこで、その悲嘆の中にある母親に対してはＰ12～Ｐ13 の「行政側のグリーフケア」で示しているが、当事者が相談しやすい環境作りが課題ともいえる。

担当課からの今後の取り組みとして提示されたのが、以下の４点（再掲）である。

・産後の支援として、産婦の心身の健康観察を継続して行う。
・産後の時期を過ぎた方については、女性健康支援センターの相談として対応する。
・上記内容について、医療機関の協力のもと、周知を図る。
・産科医療機関等との情報交換の際、話題提供し、グリーフケアについて情報共有する。

以上と共に、更なる「グリーフケア」としては、「ピアサポート」という、同じような境遇を持つ人が互いに支え合い、助け合うことが出来るような形でサポートする組織作りをいかに構築するかが課題といえる。

東北地方においては、「悲しみのそばで　―死産・新生児死亡で赤ちゃんを亡くした家族へ―」（アメジスト大衛㈱発行）には、宮城県仙台市の「Ｗｉｔｈゆう」、岩手県滝沢市「ちいさなお星さまの会」、福島県福島市の「NPO 法人ＳＩＤＳ家族の会」が紹介されており、青森県には無いようである。

このことから、八戸市にある前項で紹介したNPO法人はちのへ未来ネット代表である「平間恵美」氏に本稿を提示し、ピアサポートとして「赤ちゃんの死」に遭遇したお母さん方の相談窓口になれないか、と提案したところ快く了承してくれたのだ。ここに一つの活路が開けるのではないか。

― 宗教者側からのアプローチ ―

「赤ちゃんの死」に直面した方々の「こころ」を救い、手を差し延べることに対しては、教宗派を問わず、宗教者も同様である。

確かにその喪失の現場に立ち会えることは出来ないが、火葬や葬儀、あるいは埋葬や預骨に対して母・父親の心情に添い、「喪失のその後」に対してのアプローチである。

今、八戸市の寺院においては「合葬墓」や「水子供養墓」が整備されつつある。

そこにおいて「赤ちゃんの死」に対しての宗教的ケアをどのように受容するかが、宗教者にとっての課題でもあるといえる。

― 「エンゼルお墓　赤ちゃん合葬墓」のアプローチ ―

更に、この「赤ちゃんの遺骨」に関しての行政側の課題としては、現在ばかりでなく、過去からも寺院に納骨・埋葬することなく、自宅にて保管している潜在的な家族もあることから、その「赤ちゃんや子ども専用」の「合葬システム」を構築できないかということである。

つまり菩提寺もなく、お墓を持てなく「赤ちゃんの遺骨」を抱えて困っている母・父親を救うべく、市内霊園の一角に無宗教的な「赤ちゃん合葬墓」なる「エンゼルお墓」を建墓し、受け入れることを可能にすることである。これはわずか１坪～２坪の区画でも可能である。

この「赤ちゃん子ども専用合葬墓」は宗教に関わらない行政でしかできない、最終的な「グリーフケア」であり、赤ちゃんを亡くされた両親にとっては、悲嘆から立ち直れる大きな「こころの依り処」となり、安らぎの空間ともなるのではないか。

以上、それぞれの立場での課題を延べ、結論とする。

おわりに

本稿を論考する端緒となったのは、ある市民からの声であった。その訴えに触発され、八戸市保健所健康づくり推進課を尋ね、そこで紹介されたのが令和元年８月３１日　東京に於いて開講された「大阪市立総合医療センター・総合周産期母子医療センター　助産師　大蔵珠己 氏」によるセミナーだった。

そこにおいて、その講義内容と今までの私自身の「赤ちゃんの死」に対する概念、及び「グリーフケア」に対する認識を根底から覆させられ、その思いを新たにし、市議会議員の一人として、また一宗教者として鋭意取り組んでいかなければならないことを痛感したのであった。

この時から約半年間かけて考え、資料を読み消化し、その思いをほとばしる勢いで論考したのが本稿である。

本稿論述するにあたっては、以下の文献を参照し、かつ引用させていただき、ここに列記する。

1)「流産・死産・新生児死亡におけるグリーフケアと家族へのアプローチ」　日総研出版
　著者 大阪市立総合医療センター・総合周産期母子医療センター 講師 大蔵珠己氏
2)「悲しみのそばで ―死産・新生児死亡で赤ちゃんを亡くしたご家族へ―」 アメジスト大衛株式会社
　著者　聖路加看護大学 看護実践開発研究センター 天使の保護者ルカの会
3) 新生児・小児のエンゼルケアとグリーフケア　日総研出版
　著者　復元納棺師 笹原留以子
4)「周産期喪失を経験した家族を支えるグリーフケア」小冊子と天使キットの評価
5) 周産期のグリーフケアに取り組む看護者の原動力
　著者　米田昌代　吉田和枝　曽山小織　島田啓子
6) 天使キット　アメジスト大衛株式会社
7) お星さまセット「エンゼルボックス35」　オオサキメディカル株式会社

最後に、本稿をまとめるにあたり、多くの方々の御意見や貴重な御助言を賜り、心より感謝申し上げる次第である。

まず始めに、八戸市保健所健康づくり推進課副所長はじめ同課の職員の方々には、快く相談に応じていただき感謝申し上げたい。

また、八戸市立市民病院にては、事務局長、看護局長、副看護局長、そして特には周産期センター看護師長には回答助言をいただき、衷心より御礼申し上げる次第である。

あるいは、NPO法人はちのへ未来ネット代表には、お星さまセットのデコレーションを作製し、また小さなベビー服を縫製していただいたこと、更にはピアサポートとして「赤ちゃんの死」に直面したお母さん方への相談窓口となって下さるとの「温かい心」をいただいたことには、深く感謝申し上げると共に、八戸市としての大きな「地域グリーフケア」の第一歩となるのではないかと、期待するものである。

合掌